

# 2024 年度 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月) 事業報告書

## 社会福祉法人MAG

(旧社会福祉法人エデンの園 旧社会福祉法人玉扇会)

障がい者支援施設エデンの園  
エデンの園ショートステイ  
あゆむ（生活介護）  
びえんと指定居宅介護支援事業所  
旧 エデンの園相談支援事業所  
相談サポートセンターこのみち  
旧 エデンホーム三名  
旧 エデンホーム森永  
りんぐ（日中サービス支援型）  
旧 ほのかショートステイ  
こすもすショートステイ

放課後等デイサービス麦わらぼうし  
つむぎ（就労継続支援B型）  
結（就労継続支援B型）  
るるテラス  
コーポ住吉荘（軽費老人ホームA型）  
後見センターひかり  
生活困窮者相談支援事業  
地域貢献事業  
社会福祉法人間連携事業

## 2024年度事業報告書 目次

	(ページ数)
1. 2024年度を振り返って	1
2. 2024年度業務報告	4
3. 本部報告(理事会・評議員会)	10
4. 各種委員会報告	13
5. 障害者支援施設エデンの園(生活介護・施設入所支援)	37
6. エデンの園ショートステイ(短期入所)	50
7. あゆむ(生活介護)	50
8. ぴえんと指定居宅介護支援事業所	53
9. エデンの園相談支援事業所(令和6年4月～令和7年1月)	56
相談サポートセンターこのみち(令和7年2月～3月)	
10. エデンホーム三名(令和6年4月～5月)	60
エデンホーム森永(令和6年4月～5月)	
11. りんぐ(日中サービス支援型)	62
12. ほのかショートステイ(令和6年4月～5月)	66
13. こすもすショートステイ(令和6年6月～令和7年3月)	66
14. 放課後等デイサービス麦わらぼうし	67
15. つむぎ(就労継続支援B型)	70
16. 結(就労継続支援B型)	72
17. るるテラス	75
18. コーポ住吉荘(軽費老人ホームA型)	77
19. 後見センターひかり	80
20. 生活困窮者相談支援事業	80
21. 地域貢献事業	81
22. 社会福祉法人間連携事業	81

# 1. 2024年度を振り返って

---

理事長 宇都宮 知敬

2024年度は、県内でも初となる社会福祉法人同士の対等合併の準備からスタートし、関係機関の協力を得ながら2月には新設法人として無事に社会福祉法人MAGとして新たにスタートを切る事ができた。

また、高齢化が進むグループホーム利用者の生活が継続的に行えるよう、拠点を集約しこれまでの介護サービス包括型から日中活動サービス支援型に変更した。これにより、高齢化が進む利用者への手厚いサービス提供が可能となった。軽費老人ホームコーポ住吉荘が加わったことにより、障がいのある利用者への住まいの提供に幅を持たせることが可能となった。

しかし、課題として新卒者採用の問題や職場定着率の問題を解決しなければ事業継続に支障をきたす問題を突き付けられた1年であった。

## ○2024年度の重点目標

### 1. 人材（財）の育成を行います。

- (1) 法人独自の研修を実施し、職務、職責に応じた意識、知識、技術を深めます。
  - ・育成計画に沿って法人内研修及び外部講師による研修を実施。結果、自覚を持って業務に取り組む姿勢を見せる職員と業務に後ろ向きに取り組む職員と2極化してきた。また、人事評価制度の目的の理解や運用面での課題も見えてきた。今後、職員が自発的に業務に取り組み職場環境の活性化、次世代を担う職員の育成が急務である。

### 2. 丁寧なアセスメントを行い利用者（児）のニーズに沿った支援を行います。

- (1) サービスの提供により、利用者（児）の生活が維持できるような支援を行います。
  - ・サービス提供の基本となるべきアセスメントが家族と協働して行えている事業所も増えてきた。サービス提供の前に利用者を知ることで、より良いサービスに繋がられるよう今後も情報収集を行いサービス提供上の課題を解決できる力を身に付けてほしい。

### 3. 権利擁護を推進します。

- (1) 権利擁護研修の内容充実を図り、虐待防止及び身体拘束廃止に向けて取り組みます。
  - ・身体拘束や虐待に対する意識の高まりは実感でき、虐待等を疑わせる事案も発生していない。半面、自傷他傷のある方への支援や家族による虐待事案等について、利用者の権利擁護の観点から今後も検討していく必要がある。

### 4. 積極的に地域社会との繋がりを持ちます。

- (1) 地域のニーズを把握し、福祉を必要とする住民の困りごとの解決に向け企画・実践します。
  - ・地域を巻き込むような活動はほとんど実施できなかった。地域に必要とされる法人運営を行っていくことの意義、社会福祉法人として担うべき役割について職員個々が認識して、特別な取り組みでなくとも何らかの形で地域住民とふれあいながら活動できるよう心掛けてほしい。

## ○第2次中期目標への取り組み状況（2020年度～2024年度）

### 1. 【人材（財）の確保と育成】

○法人としても人材（財）の確保と育成は最重要課題であるので、毎年、重点目標にも挙げている。

職員採用についてはコンスタントに新卒者を採用することができず目標を下回っている。しかし、中途採用も含めると毎年採用計画を上回る職員採用ができています。それにより、事業所運営に大きな影響は出ていない。しかし、懸念されるのはここ数年、採用人数を上回るペースで退職者が増加しており、このままでは事業所の休止、廃止も現実のものとなりえる。如何に職員が安心して働ける職場にするかが喫緊の課題である。

また、育成に関しては外部研修への参加、法人内研修により意識付けは行えているが、職員が自らの職務、職責を意識して業務にあたっているか人事評価を見る限り定かではなく十分な検証が必要である。

法人の事業継続のためには、退職理由の精査や職員への聴き取りで職場環境の改善や働く上での問題点の精査、人事評価や研修等をとおして求められている職員像や育成ポイントを整理して職員のキャリア形成と育成ポイントがリンクすることが必要である。

### 2. 【安心で生きがいある生活】

○グループホームを竹田地区に集約して日中活動サービス支援型としてスタートさせた1年であった。

無理に生活介護や就労系サービスを利用せず、ホーム内での活動等に参加することでこれまでと違った生活が送れるようになったと感じている。しかし、ご本人や相談支援事業所と連携してグループホーム内でどのような日中活動が提供できるのか、それによる利用者へのメリット・デメリットなどを検討しながら活動のクオリティを上げることで、利用者の満足度を高めることが課題である。

通所系サービスでもこれまでになかった取り組みを実践することで、職員の前向きな姿勢がみられる。就労継続支援においても工賃向上のため新規の委託事業獲得に向け職員が取り組んでおり、利用者の工賃向上及び就労意欲の向上につながっている。これらを鑑みおおむね地域での生きがいのある生活につながっている。

施設においては、退所者もいるが新たに入所される方へのスムーズな対応ができており、施設生活への移行が順調に行われることで、ご本人及びご家族の安心につながっており日常生活を穏やかに過ごすことができています。

### 3. 【地域貢献】

○地域に根差し必要とされる社会福祉法人になるために、各事業所、職員に地域活動を促し法人や事業所の取り組みを広く周知して頂くことを期待している。

地域住民の方と協力して農作業等への取り組み、イベントの開催に地域住民への参加の促しなど少しずつではあるが、地域との結びつきが生まれつつある。また、成年後見センターや法人間連携事業を中心に近隣市町村の行政機関や関連機関との連携もとれるようになっている。

しかし、まだまだ地域の事業所として自らの取り組みの情報発信が不足している事業所もあり今後ますます積極的な取り組みを期待したい。

## 旧 社会福祉法人玉扇会が重点的に行う事業

施設長 那須 健太郎

### 1. 人的資本(無形資産)の情報開示への取り組み

○人材不足のなかで職員(人材/人財)を投資の対象として捉え、「利益を生む源泉」として各種研修や職場環境の向上等に積極的に投資し、職員(人材/人財)の価値を最大限に引き出すことが可能とする組織作りと中長期的な法人価値の向上を目指した。

具体的には、介護職員定数4人に対し、上半期常勤換算2人を下回るなど深刻な人員不足で職員が全体的に負担がかかる傾向にあったが、一旦業務の見直しを行い、現人員だけで生産性を高めることに加え、入居者の安全確保や処遇維持が困難なため人材専門業者へ投資し募集を行った。

### 2. 社会福祉法人としての地域貢献～法人理念の実践

○旧住吉デイサービスセンター建物を「地域貢献センター」として開設し、その旨地区社協や総会で報告を行い、住吉地区地域包括支援センターと連動し、地区サロンの活動の場又は健康作り教室の場としての場を提供することができた。

地域買い物支援は8月のお盆以外は毎月(計11回/延べ44名利用)実施し喜ばれている。又、高齢化が進む団地内で気になった高齢者を地域包括支援センターに引継ぎ、遅延なく在宅福祉サービスを提供することができた。

### 3. 法人財政基盤の強化

○30年先にも安定した法人経営を目指し、社会福祉法人合併協議会を通し、理事会と評議員会で承認を得て、法人の総意として新設合併を行うことができた。

顧問税理士において必要に応じ理事会へ参画頂き、専門の立場から助言を頂くとともに、毎月の巡回監査では引き続き各種伝票の確認や予算執行の状況などの精査や助言を受け、透明性の高い会計処理を維持することができている。

法人事務局においては、関係法の最新の情報収集に万全を期し、法務局や労働基準監督署並びに宮崎市等への届け出など遅延のないように努めた。また、業務執行上、高度な情報を取り扱うため守秘義務を遵守し、ガバナンスの強化に努めた。

### 4. 非常災害時対策の強化

○自然災害は必ず起きるものとして捉え、平素から「非常災害対策計画」及び「BCP(自然災害発生時における業務継続計画)」に基づく各種災害を想定した対策や訓練の実施並びに非常備蓄品の保管管理を行い有事における法人本部機能の業務継続を図ることができた。

8月8日の震度6地震、8月29日の台風接近と同時に新型コロナウイルスに罹患した入居者と職員が複数名出たが、いずれもBCPマニュアルに従い、被害の拡大又は感染拡大には至らずに収束することができている。

## 2. 2024年度業務報告

4月・5月

4月		
1	月	辞令交付 8 名、新任職員研修・オリエンテーション
		新任職員研修 14 名（座学・事業所見学実習 3 週間の日程）
		（入所 3 名・ホーム 5 名・あゆむ 5 名・総務 1 名）中途採用 6 名含む
13	土	法人合併会議
16	火	九知協役員総会（福岡）
17	水	管理者会議・経営会議
20	土	法人職員会（リモート）
22	月	給食連絡会議 新人キャリアパス研修 2 日間
23	火	新人今年度目標発表会
25	木	県知協総会・理事会
26	金	家族会連携会議
5月		
2	木	りんぐ事前検査
8	水	日本経営人事評価判定会 5/8～5/10 有料老人ホーム交換実習 1 名
10	金	法人合併会議（都城大岐医院）13 時～
14	火	管理者会議・経営会議
15	水	人事判定会
18	土	法人職員会（リモート） 家族会総会
20	月	法人経営セミナー
22	水	5/22～5/24 有料老人ホーム（平和の里）交換実習 1 名 2 回目
28	火	法人監事監査 あゆむ・エデンホーム三名・結・るるテラス
29	水	法人監事監査 麦わらぼうし・相談・エデンホーム森永・つむぎ
30	木	法人監事監査 入所 事務局 総評 16 時～

- ・ 制度改正を受けて、書類整理や作成を行いながら、対応する
- ・ 中途入職者含めて、12 名の新人職員の研修実施、各事業所見学実習や目標設定も行き発表会開催
- ・ 3 日間にわたり、例年同様監事監査実施、各事業所に出向いていただきチェック実施
- ・ 各委員会を毎月、対面 or リモートにて実施

6月・7月

6月		
1	土	エデンホーム三名とエデンホーム森永を統合し、りんぐ（日中サービス支援型）を開設
7	金	定時理事会 14時～
8	土	法人合併 契約会 14時～
11	火	管理者会議・経営会議
15	土	法人職員会（リモート） はびねすの窓実施（障がい者支援施設エデンの園にて開催）
17	月	全国盲重複施設研修協議会・運営委員会・施設長セミナー（6/17～6/19）東京水道橋にて
21	金	日本経営研修事前打ち合わせ
24	月	評議委員会 その後理事会
25	火	防災訓練（入所）
28	金	リーダー研修（法人内）
7月		
1	月	合併に向けた説明会（職員向け）
3	水	合併会議
8	月	九知協障がい者協議会研修会 IN 沖縄 法人内職員3名参加
16	火	合併会議 管理者会議・経営会議 カクイックス事業所現場研修（7/16～7/18）職員1名
17	水	臨時理事会 15時～
20	土	法人職員会（リモート） はびねすの窓（りんぐにて開催）
23	火	宮崎県経営者（管理者）研修
25	木	日本経営研修打ち合わせ
26	金	九知協施設部会リモート会議 14時～

- ・7月はコロナ感染者発生し、職員にも感染者がみられた。
- ・7/22からショートステイ利用者から感染発生。  
ゆりエリアの利用者がコロナ感染（6名）職員1名感染 エリア隔離で収束
- ・法人合併に向けて、会議や説明会実施

## 8月・9月

8月		
1	木	法人合併会議 14 時～
6	火	日本経営リーダー研修（リーダー以上対象）
7	水	日本経営リーダー研修 2 日目
13	火	管理者会議 15 時～
14	水	経営会議 13 時 30 分～
16	金	宮崎学園短期大学保育実習開始
17	土	法人職員会（リモート）
19	月	国富町民生児童委員研修・見学
21	水	精神保健福祉士実習
22	木	宮崎めぐみ聖書教会より韓国ボランティア（20 名）交流会
26	月	相談支援専門員実習 法人合併会議
29	木	家族会連携会議 10 時～
9月		
3	火	県知協 4 部会合同研修会打合せ（リモート）
5	木	経営協セミナー13 時～
6	金	中途採用者キャリアパス発表会
7	土	理事会 10 時～
12	木	九知協施設部会会議（リモート）
17	火	管理者会議・経営会議
18	水	入所判定会 法人合併会議 14 時～
21	土	採用試験（応募者なし） 法人職員会（リモート）
25	水	一般相談指導監査（10 時～13 時） 労使協定会議 16 時～

- ・入所施設コロナ感染者数名あり 感染隔離対応（各エリアゾーニング対応）
- ・合併に向けた会議適宜開催（規定類・書類すり合わせ）

10月・11月

10月		
4	金	法人合併会議
7	月	全国盲重複障害者福祉施設研究協議会 施設長会議 IN 福井
8	火	全国盲重複障害者福祉施設研究大会 IN 福井 (～9 まで) 4名参加
9	水	九知協施設長研修大会 IN 長崎 (～10 日まで)
16	水	法人監査
19	土	法人職員会 (リモート)
23	水	法人合併会議
24	木	アイビーパートナーズ税理士事務所訪問
25	金	防災訓練
29	火	法人合併会議 県知協4部会合同研修会 (～30 日まで)
30	水	宮崎県より法人合併認可
11月		
1	金	フェニックスサポート協会九州地区会議
5	火	協会けんぽ検診バス (入所利用者対象)
6	水	法人合併会議
8	金	入所判定会議
9	土	臨時理事会 10 時～
12	火	管理者会議・経営会議
13	水	家族会連携会議
15	金	人事考課判定会議
16	土	法人職員会 (リモート) 家族会総会
18	月	給食連絡会 法人後見審査会
25	月	国富町自立支援協議会 14 時～
27	水	日本経営研修会
29	金	県知協中央ブロック会議 (すぴか) 官報掲載

・10/30 法人合併に関する認可

様々な規定や書式等のすり合わせを数回にわたり実施、その後臨時理事会にて承認

12月・令和7年1月

12月		
2	月	12月・1月県主催の虐待防止研修会（職員向け・管理者向け）
3	火	法人後見審査会
5	木	他法人（大島振興協会）視察見学4名
11	水	一般雇用主行動計画による法人内女性職員ミーティング（役職者との意見交換会）
17	火	管理者会議・経営会議
18	水	入所家族会
24	火	クリスマス会
26	木	一般雇用主行動計画による子ども参観日（職員の子供対象で各事業所見学）
28	土	法人職員会（リモート）・仕事納め 実践研究表彰式・発表会
令和7年1月		
4	土	仕事始め 理事長あいさつ
6	月	賀詞交歓会（国富町）
14	火	管理者会議・経営会議
15	水	後見センターひかり 運営会議
18	土	法人職員会（リモート）
25	土	臨時理事会 エデンの園ありがとう会開催（アミュプラザ内）
27	月	九知協施設部会会議（リモート）
30	木	経営協セミナー（ニューウエルシティ宮崎）
31	金	国富町自立支援協議会

- ・12月から1月にかけては、インフルエンザ感染が数名みられ対策のため隔離や事業所の行き来の制限があったものの入院や重症化には至らずに経過した。
- ・法人合併に向けた準備に追われた1年であったが、大きなトラブルもなく合併に向けた準備が整った。年度の途中ではあるが、1月をもって社会福祉法人エデンの園の幕を閉じることとなった。

## 2月・3月

2月		
5	水	地域買い物支援事業(コーポ住吉荘)
6	木	宮崎市、軽費・ケアハウス施設長会(コーポ住吉荘)
7	金	排泄ケア研修(エデンの園)・2課会
8	土	強度行動障害実践者研修～9日(エデンの園・麦わらぼうし) 食事摂取基準 2025 研修(エデンの園)
12	水	コーポ住吉荘希望職員、法人内事業所見学研修(コーポ住吉荘)
14	金	傾聴ボランティアさえずりの会交流会(コーポ住吉荘)
15	土	社会福祉法人MAG第1回職員会(リモート)・はびねすの窓
17	月	社会福祉法人MAG次年度事業計画書案最終打合せ
20	木	サービス管理責任者実践研修(当該職員)
22	土	家族親睦会 国富町調理実習室於(麦わらぼうし)
25	火	総合防災訓練(コーポ住吉荘)
26	水	夜間防災訓練(エデンの園)
27	木	新富町自立支援協議会 就労支援事業所連絡会(結)
3月		
1	月	精神障がい者地域移行支援事業研修会(このみち)
5	水	日本経営相談受付～6日
6	木	新富町協働体パル会議及(るるテラス)
11	火	西都市基幹相談支援センター事例検討会(るるテラス)
15	土	法人職員会(リモート)・綾町商工会加入(つむぎ)
17	月	理事会(業務執行状況報告)
24	月	西都児湯地域事例検討会(るるテラス)
25	火	住吉地区社会福祉協議会企画委員会(コーポ住吉荘)
26	水	評議員会(業務執行状況報告)

### 3. 本部報告

#### 令和6年度 旧社会福祉法人エデンの園 理事会状況

開催年月日	出席者	審議事項
定例 令和6年 6月7日	理事6名 監事1名 (欠席1名) 事務局1名 合計8名	第1号議案 2023年度事業報告について 第2号議案 2023年度決算報告について 第3号議案 監査報告について 第4号議案 合併契約書(案)の承認について 第5号議案 新法人の評議員候補者選定と評議員選任・解任委員会開催と委員の選定について 第6号議案 新法人設立に伴う理事・監事の役員選出について 第7号議案 男性育児休業者への補償について その他 日中サービス支援型共同生活援助事業所について 評議員会の開催日時について 臨時理事会について 資格取得費用・研修等参加費借入の申入書について
臨時 令和6年 9月7日	理事6名 監事2名 事務局1名 合計9名	第1号議案 エデンの園短期入所運営規程変更について 第2号議案 結管理者変更について その他 報告事項等について
臨時 令和7年 1月25日	理事6名 監事1名 (欠席1名) 事務局1名 合計8名	業務執行状況報告 第1号議案 補正予算について 第2号議案 運営規程変更について 第3号議案 事業所名称変更について 第4号議案 監査指摘事項・改善策について その他 報告事項等について

#### 令和6年度 旧社会福祉法人玉扇会 理事会状況

開催年月日	出席者	審議事項
定例 令和6年 5月18日	理事6名 監事2名 事務局1名 合計9名	第1号議案 令和5年度事業実績報告(案)について 第2号議案 令和5年度収支決算報告(案)について 第3号議案 第1回定時評議員会の開催日時及び提出議(案)について 第4号議案 社会福祉法人合併契約(案)承認について 第5号議案 新設社会福祉法人MAGの理事及び監事の選任(案)について 第6号議案 社会福祉法人MAGの評議員選出(案)について 第7号議案 社会福祉法人合併計画書(案)の決議について
臨時 令和6年 5月18日	理事6名 監事2名 事務局1名 評議員選任・解任委員会委員長 合計10名	第1号議案 新設社会福祉法人MAG評議員の審査結果(案)について

臨時/書面 理事会の決議があったものとみなされた日 令和6年 6月17日	書面決議	提案事項 第1号議案 社会福祉法人MAGの評議員選任解任委員の選任(案)について
定例 令和6年 12月7日	理事6名 監事2名 事務局1名 合計9名	第1号議案 令和6年度、法人本部、軽費老人ホームコーポ住吉荘、住吉デイサービスセンター上半期(4月～9月)事業実績(案)について 第2号議案 令和6年度、法人本部、軽費老人ホームコーポ住吉荘、住吉デイサービスセンター上半期(4月～9月)収支決算報告(案)について 第3号議案 令和6年度第1回補正予算(案)について

### 令和6年度 社会福祉法人MAG 理事会状況

開催年月日	出席者	審議事項
定例 令和7年 3月18日	理事7名 監事3名 事務局1名 合計11名	業務執行状況報告 第1号議案 令和6年度補正予算について 第2号議案 令和7年度事業計画及び令和7年度予算(案)について 第3号議案 事業所管理等の選任について 第4号議案 特定相談一体的管理運営『パル』に伴う協定の締結及びそれに伴う運営規程変更について 第5号議案 経理規程変更について 第6号議案 人事について 第7号議案 定時評議員会招集について その他 報告事項等について

### 令和6年度 旧社会福祉法人エデンの園 評議員会状況

開催年月日	出席者	審議事項
定例 令和6年 6月24日	理事3名 評議員8名 監事2名 事務局1名 合計14名	業務執行状況報告 第1号議案 2023年度事業報告について 第2号議案 2023年度決算報告について 第3号議案 監査報告について 第4号議案 合併契約の承認について 第5号議案 新法人の理事・監事の選任について その他 日中サービス支援型共同生活援助事業所について

### 令和6年度 旧社会福祉法人玉扇会 評議員会状況

開催年月日	出席者	審議事項
定例 令和6年 6月15日	評議員7名 理事長1名 理事1名 事務局1名 合計10名	第1号議案 令和5年度社会福祉法人玉扇会・軽費老人ホームコーポ住吉荘及び住吉デイサービスセンターの事業報告(案)について 第2号議案 合併契約(案)について 第3号議案 社会福祉法人MAGの理事・監事の選任(案)について

令和6年度 社会福祉法人MAG 評議員会状況

開催年月日	出席者	審議事項
定例 令和7年 3月26日	理事3名 評議員9名 監事3名 事務局1名 合計16名	業務執行状況報告 第1号議案 令和7年度事業計画(案)について 第2号議案 令和7年度予算(案)について 第3号議案 役員報酬規程について

令和6年度 合併協議会 仮理事会状況

開催年月日	出席者	審議事項
臨時 令和6年 7月17日	理事7名 監事3名 事務局1名 合計11名	第1号議案 社会福祉法人MAG定款(案)について 第2号議案 社会福祉法人MAG定款施行細則(案)について 第3号議案 就業規則(案)について その他 今後の開催予定等について
臨時 令和6年 9月7日	理事7名 監事3名 事務局2名 合計12名	社会福祉法人MAG 短時間業務職就業規則について 社会福祉法人MAG 職員給与規程について 社会福祉法人MAG 理事会運営規程について 社会福祉法人MAG 評議員会運営規程について 評議員選任・解任委員会運営に関する規程について 社会福祉法人MAG 役員等報酬及び費用弁償に関する規程について 社会福祉法人MAG 職務分掌規程について 社会福祉法人MAG 事務局職務分掌規程について 誓約書等入職時必要書類について
臨時 令和6年 11月9日	理事7名 監事3名 事務局2名 合計12名	社会福祉法人MAG 定款について 社会福祉法人MAG 定款施行細則について 社会福祉法人MAG 事務決裁規則について 社会福祉法人MAG 経理規程について 社会福祉法人MAG 旅費規程について 社会福祉法人MAG 事業計画(合併後の残期間)について 社会福祉法人MAG 事業計画書について 社会福祉法人MAG 資金収支予算資料について その他 今後の手続き等の流れについて

令和6年度寄附金

区分	合計額	備考
旧社会福祉法人エデンの園	575,000円	
障がい者支援施設エデンの園	70,000円(旧法人) 15,000円(新法人)	
旧社会福祉法人玉扇会	20,000円	
計	680,000円	

## 4. 各種委員会報告

### 特定個人情報管理委員会・個人情報管理委員会

取り組み状況
<p>今年度は委員会を開催する案件が発生しなかった。 しかし、個人情報取り扱い規定を刷新し、平成17年作成の個人情報規定は廃止とした。また、法人として初めてプライバシーポリシーを作成した。</p>

### 苦情解決委員会

取り組み状況
<p>今年度、第三者を交えて委員会を開催する苦情等は発生しなかった。 しかし、各事業所には苦情も寄せられておりそれぞれ適切な対応を行っている。 また、法人内事業所間でのトラブル（苦情）も上がってきており、職員それぞれの業務に取り組む姿勢が問われている。</p>

### ●苦情受付・対応報告

受付月	事業所	内容	対応
4月	あゆむ	匿名での電話。 送迎の車が白線をまたぐ危険な運転をしていた。	当該運転手と事業所全体に、車の安全運転について注意を促した。
4月	結	利用者母親からの苦情。 工賃の入金先の間違ひについての苦情があった。	工賃の入金先の再確認を事務局とも行き翌月から入金先を変更した。
9月	結	利用者からの苦情。 作業の手順や仕事内容が職員によって違う。また、職員が意見を聞いてくれない。	作業に関してはマニュアルを作り手順に沿って支援を行うようにした。また、内容を変更するときにはマニュアルの改訂をし、利用者にも周知するようにする。
10月	あゆむ	近隣住民からの苦情。 ① 近隣住民と職員の事業所の畑作業に関する意見の食い違いと職員の態度に関する苦情。	① 近隣住民への謝罪を行い、住民の方のアドバイスなどを聞く姿勢が大事であること、言葉遣いには十分留意することを当該職員に注意をした。
1月	エデンの園相談支援事業所	担当利用児の親からの相談。 担当相談員が代わってから挨拶までに時間が掛かった。また、寄り添ってもらっている感じが無かったので担当を変えてほしい。	希望する相談支援事業所へ契約変更した。また、挨拶が遅れたことや寄り添い感が感じられなかったことに関して、事業所内で話し合いをし、再発防止について検討した。

### ●はびねすの窓 実施報告

※第三者委員の都合により、第1回目の開催は2回に分けて実施した。

#### 【第1回-①】

日 時：令和6年6月15日（土） 13：30～15：00

開催場所：障がい者支援施設エデンの園 音楽室

第三者委員：山崎 睦男氏

参加者：6名（事前申し込み 1名・当日申し込み 5名）

参加者	内容	対応
利用者 A	<p>①携帯電話が欲しいこととかを伝えても、職員が十分に話を聞いてくれない、無視される。話を聴いてほしい。</p> <p>②きちんとできているのか心配なので、作業が終わった後に行った作業の確認をしてほしいし、次の作業場へ移動する時は、声をかけてほしい。</p> <p>③いろいろなことを言われるとパニックになる。</p> <p>④近所の人に野良猫に餌を与えていることや糞尿について文句を言われる。</p>	<p>【第三者委員より】 構ってほしいように感じた。本人が求めている返事でないとな不満につながっているのではないかと。作業時と話をしよよい時間のメリハリをはっきりさせことも必要。</p> <p>【対応】 担当の相談支援専門員と就労継続支援 B 型事業所つむぎのサービス管理責任者へ内容の報告を行った。</p> <p>①担当相談支援専門員に報告し、家族とも相談。本人用の携帯電話を購入。しばらくは、使用の仕方が分からないことで困り感があったが、携帯電話を持ったことで、家族に気兼ねなく、困ったときに、すぐに相談できるようになり落ち着かされている。</p> <p>②就労継続支援 B 型事業所つむぎにて、言葉かけや作業後の確認を行うようにし、ご本人も落ちついた。</p> <p>③就労継続支援 B 型事業所つむぎにて、いろいろな職員が同時に言葉かけをしないように配慮し、作業手順も統一したことで、ご本人も混乱なく過ごすことができるようになった。</p> <p>④担当相談支援専門員が、本人と家族に話を聞き、対策など検討したが、根本的な解決には至らなかった。</p>
利用者 B	<p>・今の生活を続けていくのが希望。とにかく人と話がしたい。</p>	<p>【第三者委員より】 今の生活に満足されているようであった。</p>
利用者 C	<p>・利用者 I さんが怒るのがつらい。嫌な気分になる。それが無ければ楽しい生活。</p>	<p>【第三者委員より】 生活の満足度は高い。</p> <p>【対応】 障がい者支援施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告。</p> <p>・主な生活、活動エリアの職員に内容を伝え、本人に話を聞く、普段の様子を観察するなどした。本人は、ほとんど部屋で過ごされており、I さんと関わるのがほとんど無いが、食事の時の席が近く、過去のご本人の記憶や感じ方により訴えがあったかもしれないとも思われ留意をしている。その後、ご本人からの訴えはないが、継続して様子は見ている。</p>
利用者 D	<p>・(ここでの生活は) 楽しい。話をするのが楽しい。</p>	<p>【第三者委員より】 なかなか言葉を聞き取ることができなかったが、前ははまだ内容が聞き取れていたのに、機能が低下してきているのかもしれないと感じた。</p> <p>【対応】 障がい者支援施設エデンの園のサービス管理責任者へ第三者からの感想など報告。</p>

利用者 E	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動時の音の大きさや声の大きな職員は嫌い。※活動時の音に関しては、音楽活動時と推測</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 生活自体は満足されているようだが、音に敏感な様子。個々人の感じ方が違う。</p> <p>【対応】 障がい者支援施設エデンの園のサービス管理責任者と担当の相談支援専門員へ報告。 〈活動時の音の大きさに関して〉 施設の担当者が本人の活動参加時の様子を確認し、直接本人にも聞き取りをした。また、担当相談支援専門員は生活介護事業所あゆむでの様子をサービス管理責任者から聞き取りした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2 か所は同じ活動名ではあっても内容は異なっているがどちらも参加状況も良く、楽しそうに参加されている。本人の言葉から、施設での活動はレクリエーション的活動で、みんなで歌を歌うなどが主で、あゆむでは、楽器演奏の練習やバンド編成の活動でやりがいを感じている様子があった。本人からは、利用事業所の変更希望はなく、施設での音楽活動に、「無理に参加する必要はない」ということを担当者から伝えられた。その後、本人の様子に変わりなく、訴えも聞かれていない。</li> </ul> <p>〈職員の声の大きさについて〉 個人名を言われたため、障がい者支援施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告し、配慮をお願いした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該職員は現在、主に他のエリアでの支援にあたっており関わりは減っているが、本人の気持ちは生活エリアのサブリーダーに伝えて配慮をお願いし、その後、本人からの訴えは聞かれていない。</li> </ul>
利用者 F	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事が楽しみ。ボール遊びをしたい。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 関わりを持ちたい感じを受けた。</p> <p>【対応】 障がい者支援施設エデンの園のサービス管理責任者へ好きなことや希望を報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以前より同じ希望があっており、すでに個別支援計画にも記載してサービス提供をしていることを確認した。</li> </ul>

【第 1 回-②】

日 時：令和 6 年 7 月 20 日（土） 13：30～15：00

開催場所：りんぐ 3 号館

第三者委員：嶋田 喜代子氏

参加者：9 名（事前申し込み 6 名・当日申し込み 3 名）

参加者	内容	対応
利用者 A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活する中で考えていること、工夫していることを話された。</li> <li>・健康面のこと等話をされた。</li> </ul> ※シップがはがれてしまうことに困り感があった。	<p>【第三者委員より】 塗るタイプの湿布薬があることの情報提供を行った。</p> <p>【対応】 グループホームのサービス管理責任者へ内容を報告。 ・塗るタイプの薬も処方を受けているため、そちらに切り替えた。</p>
利用者 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい事、好きなこと、いつも何をしているか、出かけた場所など話をされた。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 とても楽しそうにいろいろな話をされた。</p> <p>【対応】 グループホームのサービス管理責任者へ内容を報告。</p>
利用者 C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今行っていること、頑張っていること、休日の過ごし方、健康管理についてなど話された。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 「楽しい」という言葉が話の中でたくさん聞かれた。</p> <p>【対応】 グループホームのサービス管理責任者へ内容を報告。</p>
利用者 D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中に行っていること、余暇時間の過ごし方、自身の体調面、休日の過ごし方などを話しされた。その中で、入院中の母親との面会を希望されていた。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 母親との面会ができるのであればお願いしたい。</p> <p>【対応】 グループホームのサービス管理責任者へ内容を報告。 ・ご本人の面会希望が叶うように検討をしたが、前回、面会を予定した際に、ご本人が落ち着かず不安定になったため、面会を設定するには、ご本人に相談しながら心身の体調にも留意し慎重に進めることとした。</p>
利用者 E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつも何をしているか、部屋でどう過ごしているのかなどを話された。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 本人から話を聴きだすのが難しかったが、楽しく生活していることを感じた。</p> <p>【対応】 グループホームのサービス管理責任者へ内容を報告。</p>

<p>利用者 F</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院し薬を飲んでいること、どのような作業を行っているかなどを話された。</li> <li>・出身地に行きたいことや兄弟の事、今困っていること等も話された。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 出身地の話は毎回話される、行けるのであればお願いしたい。 ※困っていることに関しては、事実ではない出来事だと感じ、妄想などの症状だと思う。</p> <p>【対応】 グループホームのサービス管理責任者へ内容を報告。 ・出身地へ行きたい希望に関しては福祉サービス利用では対応ができず、グループホームの職員同行やボランティアの活用なども検討したが、責任や補償の問題などの整理がつかず、まだ実現ができていない。</p>
<p>利用者 G</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望がかなったこと、楽しかったこと、いましている仕事などの話をされた。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 楽しそうに話をされました。</p> <p>【対応】 グループホームのサービス管理責任者へ内容を報告。</p>
<p>利用者 H</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の生活が楽しいこと、夜も眠れていること、買い物やジュースを買いに行きたいこと。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 にこっとされた笑顔が素敵でした。</p> <p>【対応】 グループホームのサービス管理責任者へ内容を報告。 ・ジュース等の購入に関しては、日中支援や日曜日に近くの自動販売機でジュースを買ったり、スーパーで購入したりできていたが、現在は、職員体制が整わず、月1回の外出介護利用時等の機会に減っていたため、ご本人の希望に沿って買い物の機会を多くすることとした。</p>
<p>利用者 I</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今行っている仕事、部屋での過ごし方などの話をされた。</li> <li>①YouTubeを見たい。</li> <li>②怒る方がいて、怒るよりも話をしてほしいことも話された。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 すぐにでも対応できることかなえてほしい。特定の方に怒られるのは辛そうであった。</p> <p>【対応】 グループホームのサービス管理責任者へ内容を報告。 ①YouTube はすでに視聴されている。 ②本人から話を聞き、その時点での訴えは聞かれなかったが、利用者同士の関係性への配慮や職員の言葉使いなど気を付けていくようにした。</p>

第三者委員より：とても楽しく皆さんと話ができました。みなさん生活を楽しんでいると感じました。すぐにできることは叶えて欲しいと思います。

第2回-① 実施日：令和7年2月15日（土）13：30～15：50

開催場所：障がい者支援施設エデンの園 音楽室

第三者委員：山崎 睦男 氏

参加者：11名（事前申し込み 7名・当日申し込み 4名）

※各相談内容は、ご本人の同意を得て記載

参加者	内容	対応
利用者 A	・相談内容確認できなかったが、コミュニケーションを図った。	<b>【第三者委員より】</b> 初めてお会いする方であったため、本人と一緒に遊ぶ時間を持つことができれば、コミュニケーションの幅は広がってくるように思った。人と触れ合いたい気持ちが伝わってきた。 <b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告を行った。
利用者 B	・相談内容確認できなかったが、コミュニケーションを図った。その中で「友達とボール遊びがもっとしたい。」という気持ちがあるようだった。	<b>【第三者委員より】</b> 外部の人との交流したい気持ちがあると思われる。ボランティア等との交流の機会をつくるなど取組まれたい。 <b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ第三者委員からの報告を行った。 ・令和6年6月15日実施時にも同じような話をされており、引き続き個別支援計画に支援内容が盛り込み、活動時間や余暇時間にボール遊びを楽しんでいただいている。
利用者 C	①難聴でTVの音が聞き取りにくい。 ②布団に入れて欲しい。職員さんが気づいてくれない。 ③自分は職員さんとコミュニケーションをとるのが難しい。職員から声かけをしてほしい。	<b>【第三者委員より】</b> 加齢にともなうADLの低下が懸念される。難聴は周囲とのコミュニケーションがとりづらくなり、認知症の要因ともなり得るので、補聴器等の早期の対応が求められる。 <b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告し、看護師とも連携し対応を検討していただくこととした。 ・以前も数回同じような訴えがあり、その際は、耳垢が溜まっていたことによるもので、取り除いた後は聞こえも改善した。そのため、ご本人に体の状態を確認し、耳鼻科通院を視野に入れながら、様子を見守ることとした。
利用者 D	・相談内容確認できなかったが、コミュニケーションを図った。	<b>【第三者委員より】</b> もっと触れ合いの機会を作れば、心を開いていただけたらと思った。自己決定をいかに支援するか、ご本人の普段の非言語的コミュニケーションの把握が課題と考える。 <b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告した。 ・はびねすの窓終了後の第三者委員からの報告時に、担当者から、支援をしていく中で、本人独自の手話、ジェスチャーを獲得し、気持ちを伝えられるようになってきたことや筆談やカレンダーの活用など行ってコミュニケーションをとっていることを報告。

利用者 E	<p>・相談内容確認できなかったが、コミュニケーションを図った。</p>	<p><b>【第三者委員より】</b> 人と接するのが嬉しい様子。3回目の面談だったが、加齢によるものか、言葉によるコミュニケーション能力の低下を感じた。</p> <p><b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告した。 ・担当者や施設看護師がしばらく様子を観察したが、認知面の低下やコミュニケーション能力などに変化は見られなかった。しかし、以前、急に幻覚が見えているような状態になった時期があり、今後も変化に留意していく。</p>
利用者 F	<p>①マックのハンバーガーとコーヒーが食べたい。ジュースが飲みたい。 ②部屋に“木”を置いて欲しい。 ※「木」について 以前入所されていた施設の余暇時間や活動時間に、木片を紙やすりで磨かれていた。</p>	<p><b>【第三者委員より】</b> 要望を叶えてほしい。</p> <p><b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告した。 ①外出の予定を検討すると返答あったが、実現はしていない。代わりに帰省されたときに、好物を食べてこられたという報告あり。 ②居室に木片を取り入れて余暇の時間が充実するよう努めることとした。</p>
利用者 G	<p>詳細な相談等は把握できなかった。 ①パズルゲームがしたい。 ②ハンバーガー（マック？）が食べたい。</p>	<p><b>【第三者委員より】</b> 今の生活は満足されておられる様子。外部の人と交流したい気持ちがあると思われる。</p> <p><b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告した。 ①活動時に毎回行っていただいている。 ②毎回コミュニケーションを図ると繰り返し同様の訴えがある。スケジュールの説明や言葉かけを工夫して混乱を防いでいる。まだ外食等は実施できていない。</p>

利用者 H	<p>①生活介護事業所でたまには園芸をやりたい。 ②来る限り、健康に気をつけて今の生活を続けたい。</p>	<p><b>【第三者委員より】</b> 今の生活をこれからも続けていきたいとの希望を持たれている。とても前向きで、主体的に生きていこうとされる姿勢を感じることができた。</p> <p><b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告した。</p> <p>①施設で行われる園芸活動の日は利用日ではないため、生活介護事業所あゆむ利用時に参加を希望すれば実施できるが、その後、本人からの参加希望はない。参加できる体制は整っている。</p> <p>②ご本人の健康でありたいという希望に沿って、より一層こまめに健康管理を行うこととした。</p>
利用者 I	<p>詳細な相談内容等は把握できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困っていることはない様子。</li> <li>・筋トレ、ストレッチ、運動がしたい。</li> </ul>	<p><b>【第三者委員より】</b> 今の生活に慣れてきた様子で、本来持っているニーズと個性を尊重されている、これまでの職員の方のかかわりを評価したい。</p> <p><b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動などに関しては、活動内で実施しており、余暇時間には、動画を見ながらダンスをするなどして楽しまれている。まだ年齢が10代であるため、他の方の歩行に影響のない場所で、思い切り体を動かしていただいている。</li> </ul>
利用者 J	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人部屋で友達がいない。ホールにはトイレに行く時だけ行く（通る）。</li> <li>・部屋のドアは閉めている。</li> <li>・職員が声をかけてくれることが嬉しい。</li> <li>・友達が欲しい。</li> </ul>	<p><b>【第三者委員より】</b> 基本的には一人で静かに過ごされることが好きな方だという印象を受けたが、反面、さみしさも抱えておられるのだと思った。職員の声かけが、周りの人とのつながりを唯一実感できているのだと考える。継続した関わりを期待したい。</p> <p><b>【対応】</b> 障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他者と交流を持てるように言葉かけなど行っている。その後も、本人の希望で主に居室で好きなことをされ過ごされている。</li> </ul>

<p>利用者 K</p>	<p>①男子職員は声が大きく、激しく言われるので、優しく言って欲しい。女子職員は優しい。          ②お風呂や部屋、ロッカーを広くしてほしい。          ③CD が欲しい。</p>	<p><b>【第三者委員より】</b>          生活の場になっておられるので、住みやすい生活環境の改善は配慮が必要かもしれない。今後、介護保険サービスへの移行を見据えると、障がい者にとっての終の棲家の在り方が問われているのではないだろうか。要望②の理由は生活環境を快適にされたいとの要求があるのかもしれない。</p> <p><b>【対応】</b>          障がい者施設エデンの園のサービス管理責任者へ報告し、対応を検討していただくこととした。</p> <p>①以前は、女性職員からの支援しか受け入れられない時期があったが、現在は主に男子職員が支援されている。しかし、稀に女性職員を望まれることが時々あり、要望に応えられないこともあることを伝え、本人も納得され、男性職員からの支援も可能である。ご本人に視覚障がいがあるため、声の大きな方に驚き強い言葉に聞こえるなどの可能性もあるため、声の大きさやトーンには気を付けるように支援する職員へ伝えた。その後も稀に、女性職員からの支援を希望されることはある。自分の要求が通らないなどの状況から強く意思を通したい場面もあるが、職員が都度、丁寧に説明などをして対応している。</p> <p>②物理的な部分で、ほかの部屋も同じ位の広さであるため対応は難しい。また、本人は、お風呂や部屋、ロッカーだけでなく、全ての物において「大きいのが好き」「大きくないから嫌だ」と言われる。また、物を捨てられないため、居室に物が多い。定期的に職員と一緒に荷物の整理をしている。視覚障がいがあり、移動は歩行器を使用しているが、居室内は壁などを伝って自身で移動できており、広すぎると転倒の危険性が再度高まるため、今後も、荷物の整理や本人の身体状況等を見ながら生活しやすい環境を整えていけるように支援している。</p> <p>③現在、要望は聞かれない。しかし、購入はできていない。感染症の影響や近隣の店で買えない物の購入が手続等で即対応が難しい。</p>
--------------	--	---

第2回目実施日：令和7年3月15日（土）13：30～15：40

開催場所：りんぐ3号館

第三者委員：嶋田喜代子氏

参加者：11名（事前申し込み 10名・当日希望 1名）

参加者	内容	対応
利用者 A	<ul style="list-style-type: none"> <li>①隣の部屋の方の物音で眠れない時がある。</li> <li>②家族から宅配便が届くことがある。</li> <li>③便秘気味で服薬をしている。</li> <li>④トラブルにならないように気を付けている。</li> <li>⑤リハビリやウォーキングを頑張っている。</li> <li>⑥演歌歌手の CD を買いたい。</li> <li>⑦お金の稼げるところへ行きたい。</li> </ul>	<p><b>【第三者委員より】</b> 楽しく話げできました。</p> <p><b>【対応】</b> りんぐのサービス管理責任者へ内容を報告。 ①担当の相談支援専門員が内容を再度確認。 ・隣の部屋の方の物音が頻繁ではないことを確認した。ご本人が寝不足になるまでにはならないようだが、グループホームでは、そのような時には隣の部屋の方に「物音は立てないようにね」とお願いし、ご本人への支援に反映をさせている。 ④ご本人の心配を軽減するため、ほかの利用者とのトラブルがないよう、職員間でも配慮することとした。 ⑥買い物や同行援護での外出時に購入可能だが、現在のところ要望はない。 ⑦担当の相談支援専門員が意向確認。 ・以前から希望がある。話を聞く度に気持ちに変化。また、疾患、年齢、体力などに懸念があり、その部分は、ご本人も自信がないとのこと。「お金が稼ぎたい」理由についても、他者との張り合いやしたいことを叶えるためとのことで、無理して働かなくても、今まで貯めてきた預金で十分に叶えられることを説明すると、ご本人も納得され、今は就労の希望は聞かれない。</p>
利用者 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミに色を塗って楽しんだ。</li> <li>・部屋ではテレビを見ている。</li> <li>・夜はぐっすり寝ている。</li> </ul>	<p><b>【第三者委員より】</b> 特に困りごとはないようです。</p> <p><b>【対応】</b> りんぐのサービス管理責任者へ内容を報告。</p>
利用者 C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事は箱作りと缶を洗っている。</li> <li>・引越しをするときは不安だったが、来てよかったと思っている。</li> <li>・Tさんが掃除をしない時があるが、けんかはしない。</li> <li>・何かあった時に、誰に言ったらよいのか迷う。</li> </ul>	<p><b>【第三者委員より】</b> たくさん話をしてくださいました。</p> <p><b>【対応】</b> りんぐのサービス管理責任者へ内容を報告。また、相談先に関しては、担当相談支援専門員へ報告。 ・相談支援専門員と、利用している事業所の職員それぞれから、相談は身近かな職員だれでもよいことを伝えた。今は、いろいろな職員に相談をされている。</p>

<p>利用者 D</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨日外出してケンタッキーを食べた。</li> <li>・電車の本が好きで買ってきた。コカ・コーラも買った。</li> <li>・(生活介護事業所で) カラオケを歌った。職員と一緒に歌いたい。</li> <li>・西都原公園までドライブしたい。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 いろいろな話をしてくれました。</p> <p>【対応】 グループホームと生活介護事業所あゆむのサービス管理責任者へ内容を報告。 ・ご本人の意向は各事業所で今後の活動や外出介護や日中支援の計画を立てる際の参考にした。</p>
<p>利用者 E</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(生活介護事業所では) 音楽、塗り絵、ドライブなどしている。</li> <li>・毎日楽しく過ごしているので「がんばる」。</li> <li>・職員は優しい。</li> <li>・キーボードを(打って)楽しんでいる。</li> <li>・朝咳が出て苦しい。</li> <li>・また痔が出て病院へ行く。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 いろいろな話をしてくれました。</p> <p>【対応】 りんぐのサービス管理責任者へ内容を報告。また、当日、りんぐの看護師に本人の体調に関しては報告。 ・看護師より現在土曜日の午後であるため、様子を見て、必要時には通院等対応すると返事あり。※その後の訴えはなく、通院は行っていない。 ・痔に関しては、今後の手術に向けて受診をすることとした。</p>
<p>利用者 F</p> <p>※ R7.2.15 実施の利用者 H と同一者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あゆむに週 3 回行っている。IさんとUさんが仲良い。3人で歌を歌う。</li> <li>・コーヒーが好き。</li> <li>・朝眠い時がある(本人曰く血圧の薬を飲んでいるから)</li> <li>・みんなでボーリングやカラオケに行きたい。夏はプールに行きたい(冷たい水に浸かりたい)。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 特段のコメントなし</p> <p>【対応】 りんぐのサービス管理責任者へ内容を報告。 ・外出や活動の予定を組む際に参考にしながら計画を立て支援を行っている。</p>
<p>利用者 G</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護事業所に毎日通っています。</li> <li>・〇日は買い物に行きます。カラオケにも行きます。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 特に外出を楽しみにしているようです。</p> <p>【対応】 りんぐと生活介護事業所あゆむのサービス管理責任者へ内容を報告。</p>
<p>利用者 H</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護事業所に週 2 回行っている。(実際は週 5 日利用) 貼り絵や塗り絵をしている。</li> <li>・部屋ではラジオを聞いている。</li> <li>・貼り絵や塗り絵を今後も続けていきたい。</li> </ul>	<p>【第三者委員より】 塗り絵を見せて下さり楽しそうでした。</p> <p>【対応】 りんぐのサービス管理責任者へ内容を報告。特段の対応はなし。</p>

<p>利用者 I</p>	<p>①今日お菓子を間違っ買ってしまった。本当はチョコのケーキが買いたかった。今日買物に連れて行ってほしい。</p> <p>②今日の昼のお弁当が少なくてお腹がすいたのにお菓子をくれない。</p> <p>③洋服が足りないけど買ってくれない。</p> <p>④外出介護を利用したい。</p> <p>⑤部屋の服が入れ物に入りきれない。家にダンスがあるが、家族が持ってきてくれない。</p> <p>⑥ここは刑務所みたい。</p>	<p>【第三者委員より】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病気があるので食べすぎは注意が必要だが、検討を。</li> <li>・衣類整理するケースは必要であれば購入を。</li> <li>・外出介護は、相談支援専門員へ相談を。</li> </ul> <p>【対応】</p> <p>りんぐのサービス管理責任者と担当相談支援専門員へ内容を報告。</p> <p>※一人暮らしをしていた頃は、好きなものを好きなだけ購入し借金もあったため、引き続き、買い物にはご本人の希望を尊重しつつ、糖尿病予防、無駄遣いにならないように配慮して支援を行うこととした。また、いろいろな職員に要望を伝えている場面があるが、ご本人の気持ちが納得できるように継続して支援をしていくこととした。</p> <p>①当日自身で選択し沢山お菓子を購入済み。本人管理では一瞬で食べきってしまうため、ホームで預かり、提供している。そのため、今回第三者委員へ要望を出されたと思われる。翌日の買い物時、希望するものを購入できた。</p> <p>②在宅生活の頃には自由気ままに好きなものを好きな時間に好きな時に食べており、服薬管理もできていなかったため、糖尿病の悪化があった。このことに留意し継続支援を行うこととした。</p> <p>③以前、洋服を掛けて購入していた経緯があり、服も部屋にたくさんある。十分な量の衣類があっても買い物欲求が満たされない状態もあり、定期的には購入している。どうにかして気持ちを満たそうとされる傾向ある方なので、ホームで再度本人と話をした。その後は、別の訴えに変わった。</p> <p>④生活保護受給中で上記のような状況もあり、今の生活に最低限の物品や医療費などを確保すると余剰なお金がない。また、外出介護等のサービスを利用すると交通費や食事代などが必要になる。そのため、ホームでの日中支援や食材の買い物には職員と一緒にいくなどして支援している。</p> <p>⑤入居前は物が散乱した状態の家に住んでおられ、自宅に置いてきた物は、衛生面などの理由から使用ができる状態ではない。また、現在、十分な収納は確保されている。</p> <p>⑥自由に生活できていた在宅での生活と違い、集団生活でのルールやお金面の制約もあり生活しにくさを感じていると思われるが、グループホームの生活に少しずつ慣れてこられており、訴えはほぼなくなっている。</p>
--------------	--	--

<p>利用者 J</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護事業所で塗り絵をした。</li> <li>・故郷の家に帰りたい。一度も帰っていないから。故郷の祭りの時には、いろいろ店の話が出る。</li> <li>・Sさんから怒られるときがある。</li> </ul>	<p><b>【第三者委員より】</b>          毎回、はびねすの窓で故郷の話をされ、今回も話があった。今後、是非、帰省について実現をしてほしい。</p> <p><b>【対応】</b>          りんぐのサービス管理責任者へ内容を報告。また、担当相談支援専門員は、成年後見人に報告、相談。          ※成年後見人は「そこに移り住むのは無理があるが、思い出のところに短時間でも連れていけたらお願いしたい。」と話があった。          ②出身地へ行きたいという希望に関し検討を進めたが、外出介護のサービス利用では調整ができず、グループホームの職員の同行やボランティアの活用なども検討をした。責任の所在や補償の問題などがまだ整理できず、まだ実現ができていない。          ③Sさんとご本人に個別に話をし、お二人の関係性について留意して支援を行うこととした。</p>
<p>利用者 K</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護事業所で塗り絵を楽しんでいる。</li> <li>・のどに痛みがある。</li> </ul>	<p><b>【第三者委員より】</b>          のどに違和感があるようなので、診ておいてほしい。</p> <p><b>【対応】</b>          りんぐのサービス管理責任者へ内容を報告。          ※相談終了直後、看護師に対応していただけるように伝えた。          ・看護師が健康面の観察や体調面の確認を行った。通院の必要性はないと判断。本人も落ち着いた。</p>

## ガバナンス委員会

<p>目的</p>	<p>法人の安定経営と社会的信用を得るため組織体制の見直しや内部牽制の仕組みづくり、またコンプライアンス(関係法・法人倫理・就業規則・各ルール等)を遵守し事業所のサービス向上、生産性向上を目指す。</p>	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<p>(1) 組織における各種役職の役割や業務内容の確認と理解を深める勉強会の開催</p>	<p>組織としての透明性や責任の重要性を再認識するため、毎月、構成委員による勉強会を開催した。</p> <p>職務分掌規程の読み込みや用語説明を行い、全委員からその場での理解は示されたものの、その後も通常業務内では上司への報連相が正しく行われなかったり、規程通りに遂行されておらず、ガバナンスの意識が実践では活かされていない状況であった。</p> <p>そこで、より効果的な取り組みを模索し、職務分掌規程に基づいたチェックシートを作成、全委員及び全サブリーダーに回答させた。その結果、「これまで以上に業務の明確化が図られた」「個人的に何が課題なのか認識できた」「一度するだけでは忘れてしまうため、繰り返し学びたい」など、意識改善に繋がる前向きな感想が得られた。しかし、それでも業務内では改善が見られず、現在も実践には結びついていない状況である。</p> <p>単なる認識の共有だけでは不十分であり、具体的な行動へと導く仕組みづくりが課題である。</p>	
<p>(2) 関係法令を理解し、情報の共有と職員への周知。</p>	<p>まず、委員が関係法令を正しく理解し、その重要性を職員に伝える事が必要だった。しかし、周知は行ったものの、職員個人へ浸透させることが出来なかった。その主な原因は以下の通りである。</p> <p>①関係法令の中から、職場に影響を与える重要な法令を正確に選び出せていなかった。そのため、どの法令を優先して周知すべきか判断がつかず、取り組みが具体化されなかった</p> <p>②対象法令について、職員が理解しやすいように重要なポイントや改正内容を整理することができず、情報が断片的になってしまった。そのため、何が重要で、どの部分を特に周知すべきか判断しづらくなった</p> <p>③対象となる法令が職場環境や職員の業務にどのように影響を及ぼすのかを具体的に示せず、職員が実務にどう生かせるのか理解しづらかった。そのため、法令の重要性が伝わりにくく、実践につながらなかった。</p>	
<p>今後の取り組み</p>	<p>組織における不正防止と業務効率化を推進するため、内部監査の強化に加え、小規模単位にも浸透する実効性のあるガバナンス体制の整備が不可欠である。また、リスク管理を徹底し、事前のリスク分析を基に戦略的な対策を講じることで、健全な経営の維持に寄与することが求められる。これらの課題を踏まえ、毎月開催される会議では、単なる研修の場ではなく、具体的な実行計画の策定を目的とした会議とする必要がある。問題を明確化し、委員間で十分な議論を行った上で実効性のある計画を策定・実施できるよう会議の構成や進行方法の改善を進めていく。</p>	

## ハラスメント委員会

<p>目的</p>	<p>職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント及びマタニティハラスメント等の各種ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を講じ、職場環境の維持、改善を図る。また、啓発活動、相談受付、実態調査、研修等を行い、職員の意識を高め、未然防止に努める。</p>	
	<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>
<p>(1) ハラスメント防止に向けた掲示物の作成、掲示、職員への周知を行う。</p>	<p>昨年度同様、ハラスメント防止に関する掲示物を作成し、各事業所、全職員へ周知を行った。共用部にカードサイズの掲示物を貼ることで視認性が高くなり、前年度は0件だった従事者代表に対する相談が2件あった。</p>	
<p>(2) 全体研修、事業場研修で周知、啓発活動を行う。</p>	<p>11月に、ハラスメントに関する職員の意識向上、抑止力向上の一環として全職員を対象にハラスメントアンケートを実施した。匿名性が高かったことから、全職員の回答を得ることはできなかったが、回答者の中には実際にハラスメントの経験があることを回答したケースも散見され、問題が表出されていない実態が露呈した。</p> <p>また、2月には、全体研修を実施し、参加者からフィードバックを求めることで、研修内容や周知方法の改善を検討した。その結果、「自分がハラスメントの行為者になる可能性がある」ことを認識していない職員が多く、より実践的な学びの機会を提供することが重要であると判断した。</p>	
<p>(3) ハラスメント事案が起こった場合、各関係者から聞き取りを行い、調査にあたる。</p>	<p>実際にハラスメント事案として認定される相談が1件あった。また、認定には至らないものの、当事者や第三者への聞き取りの必要性がより顕著になっている。</p>	
<p>(4) 救済措置、法的手段の検討を行う。</p>	<p>委員が担当者として適切な対応を行えるよう、規程やマニュアル、対応フローの勉強会を行い意識向上を図った。</p>	
<p>(5) 規程、マニュアルの見直し編纂にあたる。</p>	<p>最新の法令やガイドラインに基づいて規程が適切かどうかの確認を行うに留まった。</p>	
<p>(6) 相談案件への対応方法の評価を図り、適宜、体制の見直しを図る。</p>	<p>具体的な評価項目について、対応履歴の評価、フィードバックの収集、対応基準の見直し、外部専門家からの意見の4項目に分け、改善に役立てる指針を固めた。</p>	
<p>(7) 各事業所の状況確認を行う。</p>	<p>ハラスメント事案の相談はあるものの、個人の同意が取れないものは情報共有できない事案もあり、具体的なディスカッションや、フィードバックの収集を行うことが困難であった。これらの事案については、支援を継続するか、終了するかで意思確認を明確化する必要がある。</p>	
<p>今後の取り組み</p>	<p>予防策の強化のため、職員教育と研修を拡充し、意識向上を図ることや、ポスターやニュースレターなどは改良し、ハラスメントの防止と対応についての情報を広める。また、相談窓口の担当者の増員、周知と、匿名での相談が可能なシステムを強化することで、安心して相談しやすい環境を整える。再発防止の観点から、相談者に対して対応後のフォローアップを徹底するとともに、定期的に見直しを行う。</p>	

## 権利擁護虐待防止・身体拘束適正化委員会

<b>目的</b>	利用者の権利を擁護し、質の高い支援を行うために「虐待防止に関する規程」「身体拘束に関する規定」に定める虐待防止・身体拘束廃止に向けた体制の機能充実を図り、虐待や身体拘束のない支援をめざす。	
<b>活動内容</b>		<b>状況・結果</b>
(1) 各事業所の「虐待防止マニュアル」「身体拘束対応マニュアル」等に基づいた支援の実行と確認	委員会にて、各事業所の支援状況の報告確認を行った。また、7月に各事業所の虐待防止スローガンをポスターにて周知した。	
(2) 「虐待防止規程」に基づく虐待事案への対応	毎月開催の委員会にて、事案等の確認を実施。今年度は法人内で虐待と思われる事案は発生していない。	
(3) 虐待や不適切な支援になりやすい支援環境の改善	毎月開催の委員会にて、各事業所で起きた実例や検討内容について、事業所の垣根を越えて意見交換や支援相談を行った。	
(4) 「支援の心得」によるセルフチェック内容の整備（事業所に合った内容の検討）と実施及び評価（全職員対象）	今年度も「支援の心得」による全職員対象の内容でのセルフチェック実施及び、各事業所内での課題や問題点を取り入れたセルフチェックを1回実施した。 評価結果においては、9月に法人全体へポスターを活用して書面報告を行った。	
(5) 権利擁護・虐待防止に関する研修実施	各事業所内での権利擁護虐待防止の研修会内において、事業所内で起こりやすい事案について研修会を毎月開催した。 2、3月に宮崎県主催の虐待防止研修に参加した職員が復命研修（テーマ：障がい者虐待防止・権利擁護）を実施。	
(6) マニュアル等の改訂	委員が各事業所へ委員会で話し合われた内容や実際に起きている事案についての報告等を各事業所毎月行った。 マニュアルの改訂は行っていない。	
(7) 身体拘束に関する研修実施	宮崎県主催の虐待防止研修に参加した職員が復命研修を実施。	
(8) 各事業所における身体拘束報告と改善に向けた検討	・入所施設からのみの報告が前年度は目立ったが、今年度は他事業所からの報告等も挙がった。報告に対して委員での意見交換、情報の共有が行えた。	
<b>今後の取り組み</b>	権利擁護虐待防止・身体拘束適正化委員会の役割、内容・取り組みを委員会職員は発信していく。 各事業所の管理者やサービス管理責任者が虐待防止マネージャーとしての役割を再確認し、意思決定支援を含めた権利擁護を推進していく。	

## 労働安全衛生委員会

<b>目的</b>	事業場における職員の健康保持増進と安全確保の観点から、環境整備や衛生活動を推進すると共に、心の健康状態を良好に保つための施策等について調査、又は審議を行う。また、安全衛生委員会運営規程 第1章 総則（責務）に基づき、委員は、労働安全衛生の水準向上のために必要と認める事項につき、委員会による議決を経て各事業所へ建議し、常日頃から環境改善の為、旗振り役となる。	
<b>活動内容</b>		<b>状況・結果</b>
(1) 労働安全衛生年間計画の策定	労働安全衛生委員により各事業所へ配布した。	
(2) 事業所内の各作業場を定期又は随時、巡視することで安全衛生面での改善を図る。	各事業所の巡視活動により、清掃状態や整理整頓状況の確認を行い、不適切な点を見つけ改善指示を行った。巡視時に職員とのコミュニケーションを通じて安全に対する意識が向上した。	

(3) 労働安全衛生に関する計画の作成・実施・評価・改善を行う。	労働安全衛生管理活動計画表を作成し、毎月、見直しを行った。具体的な活動や施策を記述し、どのような取り組みを行うべきか詳細な見直しを立てることができた。一方で、実施した活動の評価と、その結果について数値データや具体的な成果の見える化が不十分であった。
(4) 長時間勤務・夜勤勤務する職員への健康障害の防止を図るための対策を立てる。	勤務中の適切な休息時間を設け、体調管理を促進するよう事業所全体に働きかけると共に、勤務間インターバルが取れているか個別に確認することで、職員の負担を軽減した。
(5) 職員の精神的健康の保持増進を図るための対策を立てる。	メンタルヘルス相談の実施として相談窓口の周知を図ったことと、ワークライフバランスの推進により、職員の働き方の見直しや柔軟な勤務時間の制度説明などを行った。しかし、数値データに基づく成果を出すことができていない状況であるから継続して改善が必要である。
(6) ストレスチェックと面接指導の実施方法に関する調査審議と評価に基づく対策を立てる。	前年度のストレスチェック制度を継続して実施した。制度の見直しを行うことで実行力の高い成果を上げることを目標としていたが、改善には至らなかった。実施方法の見直し、効果的な面接指導の導入、精神的健康の改善から、対策の評価を行っていけるよう努めたい。
(7) 労働安全衛生に関する規程・マニュアルの作成と見直しを行う。	ストレスチェック規程の見直しを実施した。
(8) その他、産業医より命令・指示・指導を受けたものに関する対策を図る。	左記に該当する命令・指示・勧告・指導はなかった。
今後の取り組み	職場環境の改善とメンタルヘルス対策を強化すると共に、多様化する職員への対応を充実させる。さらに、労働安全衛生の観点から教育・訓練を強化し、快適で安心できる職場づくりを推進する。また、労働安全衛生の意識向上が必要とされる中、テクノロジーの進化に伴い、新たな健康リスクが生じている状況であるため、新しいガイドラインや規制の整備を進める必要がある。

## 研修委員会

目的	職員のスキルアップを図る為、研修の年間計画作成と運営を行い、サービスの質の向上に努める。また、法人や事業所内での職場内研修を強化することを目指し、計画と運営を行う。	
	活動内容	状況・結果
(1) 職場内研修を年間計画に基づいて運営 ・各委員会と協働しながら職場内研修の質の向上を目指す。 ・各事業所内での内部研修を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止委員会と協働で全職員を対象としたなぜなぜシート掘り下げ勉強会を実施。</li> <li>・防災委員会との協働でリーダー向けBCP机上訓練を実施。</li> <li>・感染対策委員会と協働で全職員を対象としたガウンテクニック勉強会を実施。</li> <li>・ハラスメント委員会と協働で全職員を対象としたハラスメント研修を実施。</li> <li>・権利擁護虐待防止委員会と協働で全職員を対象とした権利擁護研修を実施。</li> <li>・各事業所での内部研修については、権利擁護に関する事、障がい特性に関する事など毎月テーマを決めて行うことができた。</li> </ul>
(2) 新任研修を含めた階層別研修を開催し、職員教育・人材育成を行なう。		新任職員向けの研修については計画通り行うことができ、日本経営によるリーダー向け研修を実施。サブリーダーや中堅職員に対する階層別研修はできなかった。

(3) スキル向上のため、宮崎県社協が主催する研修に受講生を選定し、派遣する。また、意識統一を図るため、各事業所で振り返り研修を実施する。	県社協主催研修については、申し込みをしたがキャンセル待ちとなり、そのまま受講決定とならず受講できない研修もあった。外部研修へ参加する際及び参加後の計画・復命はなされていたが、振り返りについては不十分であった。
<b>今後の取り組み</b>	<p>新任研修や職場内研修など、法人全体における研修実施は確立してきたが、事業所内での研修・フィードバック研修が不十分であった。また、有資格者による研修等も十分に実施されなかったため、今後の課題である。</p> <p>事業所数も職員も増えるため、人材育成としての内部研修が充実できるように、今後は事業所内の研修強化だけでなく、他法人事業所の見学や交換研修などが検討していきたい。</p>

## ○研修状況

### ② 職場外研修

#### ○宮崎県社会福祉研修センター

内容	開催日	受講者
福祉職員スタートアップ研修 1 回目	5 月 23 日 (木)・24 日 (金)	坂本・新名
メンタルヘルス研修 中堅職員編	6 月 5 日 (水)	押川・松田
部下の可能性を引き出すコーチング研修	6 月 7 日 (金)	上原
チーム力を高めるコミュニケーション研修 中堅職員編	6 月 12 日 (水)	比志島・吉田
チーム力を高めるコミュニケーション研修 初任者編	6 月 26 日 (水)	黒木 (詩)
メンバーシップ研修 中堅職員編	7 月 24 日 (水)	松浦
福祉職員スタートアップ研修 2 回目	9 月 13 日 (金)	新名・坂本
キャリアパス研修 チームリーダー編	9 月 26 日 (金)	杉尾
支援につなげる障がい理解研修	10 月 4 日 (金)	海老原
社会福祉法人理事研修	10 月 23 日 (水)	理事
利用者主体支援研修	11 月 1 日 (金)	出水
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	11 月 21 日 (木)・22 日 (金)	井上
令和 6 年度社会福祉士実習指導者 フォローアップ研修	11 月 24 日 (日)	弓場元
権利擁護支援セミナー	11 月 27 日 (水)	宇都宮・窪田
令和 6 年度工賃向上等全体研修会	11 月 28 日 (木)	河野
介護職種の技能実習指導員講習	12 月 1 日 (日)	内田
福祉職員スタートアップ研修 3 回目	1 月 15 日 (水)	新名・坂本
排泄ケア研修	2 月 7 日 (金)	河野

#### ○その他

内容	開催日	受講者
社会福祉法人経営セミナー	5 月 20 日 (月)	宇都宮・甲斐 櫻木
みやざき安心セーフティネット 相談員研修会	6 月 17 日 (月)	長友 (真)
県知協 新任職員研修会	6 月 18 日 (火)	日高 (由)・坂本 新名・山脇・日高 (あ)
全国盲重複 運営委員会・施設長セミナー	6 月 18 日 (火)・19 日 (水)	甲斐・杉尾
計画相談支援・障害児相談支援に関する研修会	6 月 27 日 (木)	長友 (真)
発達障がい支援者研修	7 月 6 日 (土)	日高 (由)
九知協 施設職員研修大会 (沖縄)	7 月 8 日 (月)・9 日 (火)	光森・濱田 渡辺
地域福祉コーディネータ研修	7 月 19 日 (金)	時任

宮崎県災害派遣福祉チーム員登録研修	7月25日(木)	大山
障がい者ピアサポート研修 入門編	7月26日(金)	光森・杉尾
令和6年度 全国知的障害関係施設長等会議	8月5日(月)	甲斐
医療的ケア児等支援者養成研修	8月21日(水)・22日(木)	日高(由)
令和6年度 九州・沖縄ブロック合同研修会	8月23日(金)	宇都宮・大山 光森・窪田
令和6年度宮崎県経営協セミナー	9月5日(木)	宇都宮・時任
令和6年度地域福祉コーディネーター スキルアップ研修	9月11日(水)	光森
第35回全国グループホーム等研修会(兵庫)	9月12日(木)・13日(金)	工藤・朝倉
中核機関つなご啓発イベント	9月20日(金)	宇都宮・大山 長友(茂)
第43回全国盲重複障害者福祉施設研究大会(福井)	10月7日(月)～9日(水)	宇都宮・甲斐 押川(敦)・黒木(志)
新富町相談支援事業所黒字化計画研修会(石川)	10月9日(水)～11日(金)	谷口(博)
第63回九州地区知的障害関係施設長等研究大会 (長崎)	10月9日(水)・10日(木)	櫻木・出水
医療的ケア児コーディネーター養成研修	10月10日(木)・11日(金)	日高(由)
地域共生社会推進研修	10月11日(金)	光森・窪田
宮崎県精神保健福祉大会	10月19日(土)	林
労働災害防止研修会	10月22日(火)	窪田
認知症サポーター養成講座	10月24日(木)	井上
九知協4部会合同研修会	10月29日(火)・30日(水)	工藤・杉尾 廻尾・日高(薫)
地域共生社会の実現に向けて 管理栄養士が出来ることセミナー	11月2日(土)	池水
児童発達支援部会 職員研修	11月9日(土)	山本・鳥原・星崎
令和6年度発達障がい支援者基礎講座	11月16日(土)	中村・鳥原
東諸島地域精神障がい者地域移行支援部会	11月20日(水)	荒川
社会福祉法人会計実務者決算講座	12月9日(月)	宮本
農福連携セミナー	12月9日(月)	中嶋
福祉人材定着支援セミナー	12月12日(木)	時任
男性育休取得支援セミナー	12月12日(木)	櫻木
令和6年度意思決定支援研修会	12月16日(月)	宇都宮・窪田 時任
令和6年度工賃向上等リーダー研修会	12月17日(火)	渡部
法人後見フォローアップ研修	1月20日(月)	宇都宮・光森 窪田
栄養マネジメント加算から 経口維持加算へのつながり	1月26日(日)	池水
令和6年度 健康づくり指導者研修会	2月5日(水)	長友(健)
令和6年度九州地区知的障害者福祉協会 種別部会・合同研修会(宮崎大会)	2月6日(木)	工藤・日高(薫) 田中・内田
管理栄養士研修会	2月8日(土)	池水
社会福祉法人経営青年会セミナー	2月27日(木)・28日(金)	櫻木
宮崎県精神障がい者地域移行支援事業研修会	3月1日(土)	谷口・本部 荒川
就労選択支援モデル事業報告会	3月13日(木)	宇都宮・谷口・渡辺 喜多・河野・本部

研修名	受講者
強度行動障害支援者養成研修(基礎)	藤岡・東屋・工藤(あ)・廻尾・高知・林・鳥原・荒川・阿萬・高橋・出水・黒木(志)

強度行動障害支援者養成研修（実践）	藤岡・濱田・東屋・鳥原・弓場元
相談支援従事者初任者研修	長友（健）・松浦
高次脳機能障害支援者養成研修（基礎）	日高（由）・落合・長友（真）・渡辺
高次脳機能障害支援者養成研修（実践）	日高（由）・落合・長友（真）・渡辺
サービス管理責任者研修（実践）	出水・押川（敦）・東屋
宮崎県防災士養成研修	河野（奈）・渡辺・杉尾
市民後見人養成研修	時任
令和6年度サービス管理責任者研修	杉尾・日高（里）・藤岡
令和6年度宮崎県相談支援従事者・サビ児管 専門コース別研修（意思決定支援）	長友（真）・弓場元
令和6年度宮崎県相談支援従事者・サビ児管 専門コース別研修（障害児支援）	谷口（博）・山本
令和6年度障がい者虐待防止・権利擁護研修 （従事者）	河野・落合・岩切・喜多
令和6年度障がい者虐待防止・権利擁護研修 （管理者）	光森・荒川・渡辺
甲種防火管理新規講習会	櫻木・山本・杉尾

## 防災委員会

目的	利用者及び職員の安全を確保するため、各事業所の防災係と連携し、緊急時に速やかな対応ができるよう体制を整備する。また、仮に災害等が発生した場合は、利用者の尊い生命の確保を第一とし、その上で被害を最小限に抑えるように防災教育・訓練などを通して防災の為の事前対策を講じ、非常災害時に対する適応力を高める。	
	活動内容	反省
	(1) 年間計画に基づき、防災訓練の企画、実施。	防災訓練およびBCP机上訓練については、計画通りに実施され、訓練計画および報告書の様式統一も一定の進捗が見られた。一方で、訓練未経験の職員が多く、実働時の対応力には課題が残る結果となり、平時からの防災理解を深める教育・研修の強化が求められる。
	(2) 地震防災活動隊兼自衛消防隊組織及び任務分担表の作成。	各事業所で防災体制の整備が進む中、課ごとの見直しも共有されつつあり、今後は任務分担の明確化と訓練による実践定着を通じて、災害時の対応力強化が期待される。
	(3) 備蓄品管理データの一元化	一部拠点では備蓄品の管理体制が整備されたものの、法人全体への展開は不十分であり、情報共有の不足といった課題が見受けられる。今後は、継続的な管理の徹底に加え、備蓄品の管理に関する役割と責任、手順、運用ルールを具体的に定め、組織として一貫した運用ができる体制の構築と、情報連携の強化が求められる。
	(4) 各種計画等（BCP、防災計画、防災マニュアル、避難確保）の周知研修の企画、実施、見直し。	BCP動画研修が進んだ一方で、中途職員などへの教育が不十分だった。動画中心の形式では理解や定着にばらつきが生じる恐れがある。
	(5) 防火管理者及び防災士の人材育成	資格取得者は一定数増加し、育成の成果が見られた。一方で、取得後の活用制度や内部研修との連携が不十分で、体制としての活用が定着しておらず、活用の場面が限定的である。
今後の取り組み	<p>令和6年度の防災委員会では、BCP研修の導入や防災士・防火管理者の育成、机上訓練の実施など、計画に基づいた重要施策に着手し、一定の成果が見られました。特に防災意識の向上や人材育成において前進がありました。一方で、BCPに基づく総合防災訓練が未実施であったことや、備蓄品のデータ管理体制に不備があることなど、運用面や仕組みの整備に課題が残りました。拠点ごとの取り組み姿勢に差が見られるなど、「拠点間の温度差」も可視化され、今後の全体最適に向けた改善が求められます。</p> <p>次年度の課題は、防災体制は平時の準備がすべてです。令和7年度は、「行動につながる仕組みづくり」「防災教育の意味づけ再構築」「災害を自分事として捉える人材の育成」などが挙げられます。</p>	

## 感染対策／栄養管理委員会

<p>目的</p>	<p>○感染対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人において、様々な感染症を想定し、感染症発生前、発生時の対応、発生後の対策を協議し、他委員会と連携しつつ法人全体で情報を共有する。また、地域、利用者家族への情報の発信を行う。</li> <li>・感染症に関する啓発、研修などを行い、感染症予防に努める。</li> </ul> <p>○栄養管理委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エデンの園のモットーである「おいしく、楽しく、安全に」を実現するために、食形態、食事内容等についての協議を行う。又、衛生管理等の研修を行う。</li> </ul>	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<p>(1) 感染症マニュアルの更新</p>	<p>感染時における感染対策マニュアルを新しく作成し、感染時にいつでも、迅速かつスムーズに始動出来る様、各事業所の業務内容に沿った各事業所の感染対策マニュアル作成と配置、周知の徹底を行った。各事業所に感染対策マニュアルのベースがなかったが、各事業所担当が早急に作成、配置し、感染時に備える体勢ができた。昨年度までコロナマニュアルがなかったため、今年度より新たにコロナ・インフルエンザマニュアルとし、内容の見直しの徹底、各事業所担当が感染予防マニュアルの作成、更新を行った。各事業所のコロナ・インフルエンザ感染について内容を見直しする時間が増え、感染に対し各々の担当者が発信できた。</p>	
<p>(2) 職員・利用者家族に関する教育啓発活動</p>	<p>6月に食中毒（書類配布にて委員会構成員による発信）、8月手洗いチェック（各事業所）、委員会構成員が考える感染研修内容についてのアンケート実施、10月・11月・12月にガウンテクニック研修（各事業所訪問にて研修）、研修後のアンケートを実施。各事業所へ行き、研修を行う事で質問や説明がしやすく、感染とガウンテクニックについての理解が深まったとの意見が聞かれた。コストの面を考慮し、各職員がガウンを使用し破棄しない様な研修内容を計画したが、次年度では予算案を提出し、各事業所に感染予防研修のための物品を準備し各職員が実際にガウンに触れガウンテクニックを実施出来る様な研修が必要である。</p>	
<p>(3) 感染症に対する情報収集と周知</p>	<p>各事業所の発熱者が居た場合の初期動作のばらつきが見られ、発熱時感染対策の統一を図る必要性があった。そのため発熱時感染マニュアル作成、感染時の物品の統一を発信の徹底を行った。各事業所の動線や業務内容、利用者の特徴に合わせ、感染が広がらない様な、予防動作が必要である事を委員会内で統一し、率先し発信出来ていた。今後も委員会が率先し初期動作や感染時の対応が出来る様、各事業所が各事業所に合った感染症対策について話し合いを重ねていく。季節毎、感染状況によって発信をこまめに行う事が感染対策予防に繋がる事を意識し発信を積極的に行うよう委員会でも意識付けしていく。</p>	
<p>(4) 提供された食事内容と食形態において協議を行う。</p>	<p>管理栄養士が食中毒研修のベースを作成し、それを基に委員が各事業所内において研修を行った。</p>	
<p>(5) 職員への衛生教育、嗜好調査、検食等の結果の協議を行う。</p>	<p>嗜好調査も年間計画通りに実施し、行事の際に、利用者のニーズを反映することが出来た。</p>	
<p>今後の取り組み</p>	<p>次年度は、ガウンテクニック、吐物発生時と処理の方法について実践研修を行う。コロナ・インフルエンザマニュアルの内容確認、更新、BCPに沿った感染防災訓練を計画、実施していく。感染対策や発熱時も初期行動や手技の統一を目標に、発信を行う。事業所拡大により感染対策の統一は非常に重要となる。</p>	

## サビ児管・相談員連絡会

<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの質の向上を目指す。</li> <li>・適切な事業所運営を目指す。</li> <li>・サービス管理責任者の育成・強化</li> </ul>	
<b>活動内容</b>	<b>状況・結果</b>	
(1) 各事業所のサービス内容の確認（業務改善、意見交換による助言提言）	今年度報酬改定が行われた事もあり、各事業所でサービス内容の確認をした上で、委員会内でも注意点などの確認を行い、情報共有を行った。特に個別支援計画についての議題があがり、委員会内意識統一を図った。	
(2) 顧客満足度を上げる為の勉強会	サビ児管、相談、サビ管候補、サブリーダーを担う職員に対しての意識向上やスキルアップ等をねらいとし、外部講師を招き、2回研修（5月14日、10月15日）を実施しました。他企業が実際に行っている取り組みを聞く事で、参加者からは新たな発見や新しい考え方を知るきっかけになったという言葉が聞かれた。	
(3) 利用者獲得に向けての連携強化（施設視察、相談支援事業所、支援学校等と意見交換など）	委員会での施設視察、相談支援事業所、支援学校等と意見交換などは実施出来ませんでした。各事業所単位で各機関との連携などを図っています。委員会内では、各事業所の情報を共有し、ショートステイの新規利用などに繋がりました。	
(4) 法人基準、人員基準、設備基準、指定基準の理解	委員が様々な基準について解説を行い、事業所毎に基準の確認を実施。 11月12日、12月17日、内部研修（サビ児管の役割等について）実施。	
(5) 委員会内でのミニ研修・養成研修への派遣の提案	次世代のサービス管理責任者の育成というところで、外部講師や職員による研修を実施。しかし、現任のサービス管理責任者の出席がほとんどで、次世代育成には繋がらなかった。	
<b>今後の取り組み</b>	令和7年度委員会消滅	

## 事故防止対策委員会

<b>目的</b>	支援・介護及び看護、その他の事故を防止し、利用者及び職員の安全確保を図る為、事故・ヒヤリハット報告を検証し、質の高い支援の提供と職員が安心して働ける体制を確立していく	
<b>活動内容</b>	<b>状況・結果</b>	
(1) 事故報告の検証と改善、職員への周知	毎月の委員会で、事業所ごとにアクシデントとヒヤリハットの件数、内容、対策の報告を行った。 どの事業所もなぜなぜシートがしっかり活用されており、原因の追究と対策が検討されていたが、同じようなアクシデント、ヒヤリハットが複数回起こっている事業所があった。気になった案件については委員会内で再検討し、事業所にも周知を行った。	
(2) なぜなぜシートの検証と活用、職員への啓発	アクシデント案件について、都度なぜなぜシートを作成し、原因を検証する習慣づけが出来てきている。しかし、「なぜ」の掘り下げ方がわからないという職員が未だにいる為、今後も継続して検証する事の必要性和考え方を指導していく必要がある。	

<p>(3) 事故防止対策が適切に行われているかの確認</p>	<p>毎月の委員会で、アクシデントに対してどのような対策が検討されたかの報告を行い、職員に周知出来ているか、実際にその対策が実施されているかの確認を行った。 同じアクシデントを繰り返さない為の対策はしっかり出来ていたが、リスクマネジメントの部分ではまだ足りない部分がある。</p>
<p>(4) 法人内の周知、フィードバックを兼ねた啓発活動</p>	<p>法人全体での取り組みとして、10月・11月に事故防止対策委員会主催の全体研修を実施した。 研修の目的を、アクシデントが起こった際に大切な事は対策よりも原因を追究する事とし、「なぜなぜシート」に関して、原因の追究・分析の方法に焦点を充て、具体的な掘り下げ方を学べる個人ワークとグループワークを取り入れた内容とした。 研修後のアンケート結果から、90%以上の職員が内容に満足しており、内容理解に関しては97%の職員が概ね理解出来ていた。しかし、3%の職員が理解不足の結果となった。この点に関しては、各事業所の事故防止委員会を中心に、なぜなぜシートの書き方の指導を行っていく事とした。 所感には、定期的にこのような研修を行って欲しい、勉強になった、アクシデント防止に気を付けたい等の前向きな意見が多く見られた。</p>
<p>(5) 現場へのフィードバックと事業所への指導</p>	<p>なぜなぜシート、リスクマネジメント、リスク分析、危険予知(グループワーク含む)についての研修を実施し、まずは委員がしっかり知識を深め、現場にフィードバック出来るようにした。 職員会議等を利用し、アクシデントにおける対策の周知、マニュアルの見直しを実施する事は出来た。</p>
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクシデントを「防止」という点で、危険予知の研修を実施し、職員の気付き(ヒヤリハット)の視点を高め、リスクマネジメントに繋げる。</li> <li>・事故分析の重要性を継続して指導し、なぜなぜシートの有効的な活用を促す。</li> <li>・服薬や業務マニュアルを整備し、手技・業務の統一を図る事で事故防止に努める。</li> </ul>

## 安全委員会

<p>目的</p>	<p>利用者の嚔下状態の確認・ハイリスク者を把握し、対応策を検討するとともに、必要時の介護職員等により喀痰吸引を、安全かつ適切に行う。</p>	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<p>(1) ハイリスクな利用者の選定と確認及び対応に関する事</p>	<p>委員が集合して利用者の選定をするのではなく、各事業所内において、介護福祉士、看護師が中心となり利用者の状態に応じた個別ケア計画、実施を行った。評価については、ケア会議内の報告を行った。</p>	
<p>(2) 介護職員が喀痰吸引を実施する場合の手続き及び業務手順に関する事</p>	<p>喀痰吸引の業務手順書は、訂正はなし。 有資格者の追加記載を行った。</p>	
<p>(3) 介護職員が喀痰吸引を安全に実施するための教育・研修に関する事</p>	<p>さくら苑にて職員2名の喀痰吸引等の実習を実施。</p>	
<p>今後の取り組み</p>	<p>法人合併に伴い、新たな事業所も加わったことから、喀痰吸引等の実施状況や、業務手順書の確認を行っていく。</p>	

## 美化委員会

<b>目的</b>	事業所の環境整備を積極的に推進する事で、清潔で安全な事業所づくりに努め、利用者(児)、職員共に快適な環境で過ごせる事を目指す。	
	<b>活動内容</b>	<b>状況・結果</b>
(1) 年間活動計画に沿った美化活動や点検を行い、不備等があった時には担当に伝え、すみやかな改善に努める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の年間計画をもとに、各事業所独自の計画を立てる事で、細かな部分での清掃・点検を実施することができた。新設されたりんぐに関しては、施設外(畑や用水路周辺等)の環境整備も意欲的に行う事が出来ていた。また、あゆむやつむぎは、ご利用者と一緒に美化活動に取り組みされており、事業所全体で美化意識を高める事も出来ていた。</li> <li>・建物の老朽化、周囲の環境による害虫発生率が高い事業所が半数を超えており、忌避剤の設置や虫よけスプレーを使用し対策を行った。害虫による人的被害は無かったが、定期的な対策が必要と感じる。</li> <li>・台風・地震後に事業所内外の点検を行った。地震直後、りんぐ2号館にて外壁の一部に破損箇所があったが、上長に報告し対応を行った。その他、台風等での大きな被害は確認されなかった。</li> </ul>
(2) 清掃物品、道具等の管理を行う。		<p>各事業所にて一覧表やチェック表を活用し、道具管理、修理、廃棄、購入を行う事が出来た。</p> <p>忌避剤、殺虫剤の管理は、利用者の手の届かない所に保管するよう、安全面の配慮を徹底した。</p>
(3) 感染対策委員会と連携し、感染時における汚染物の取り扱いや廃棄方法についてのマニュアルを見直し、必要時更新する。		<p>汚染物の取り扱いや廃棄方法に関しては、美化委員会の会議で議題として取り上げ確認を行った。</p> <p>どの事業所もマニュアルに沿った対応が出来ていた。マニュアルに関しては特に変更点は無かった。</p> <p>感染対策委員と協力し、職員への周知も行う事が出来た。</p>
<b>今後の取り組み</b>	<p>・次年度から美化委員会は廃止となる為、労働安全衛生委員会や感染対策委員会、各事業所で美化係を設置する等の対応に移行し、継続して事業所の環境整備を実施できるようにする。</p>	

## 安全運転委員会

<b>目的</b>	職員の安全運転の啓発を行い、交通事故ゼロを目指す。また、事業所での適切な車両・運行管理を行う。	
	<b>活動内容</b>	<b>反省</b>
(1) 飲酒運転撲滅に関する啓発活動を行なう。		交通安全ポスターによる啓発活動を行った。また、継続してアルコールチェッカーの使用を行った。ただ、飲酒による「怖さ(運転技術や事故を起こしたときの内容など)」の落とし込みが出来なかった。
(2) 安全運転に関する啓発活動を行う。		<p>交通安全を呼びかけるポスターを作成し、各事業所に職員が目の届きやすい場所(職員玄関、トイレ前)に掲示を行い、啓発活動に取り組んだ。</p> <p>職員への交通安全に対する意識付けを行った。次年度にはもっと安全運転への意識が高まるように、安全運転操作(内輪差、外輪差)の理解を深める研修開催、もしくは動画視聴を取り入れながら、安全運転への意識向上を目指していく。</p>
(3) 事業所が管理している公用車の整備・運行管理を行う。		車検や点検は各事業所独自で実施。整備不良や車検日を忘れていたりなどの反省点や問題点は無かった。運行管理も、各事業所独自の管理表にて行っていた。これといった問題はなかった。
<b>今後の取り組み</b>	<p>次年度委員会が無くなる為、今後、安全啓発運動(ポスター作成、動画視聴による安全運転意識向上)を各事業所に引継ぎを行い、取り組んでいただく。</p>	

## 5. 障害者支援施設 エデンの園

施設長 甲斐さち子

副施設長 櫻木香

リーダー 光森勇人・杉尾可奈子

サービス管理責任者 光森勇人

### 1. サービス実績

#### ○生活介護 定員：57名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23
延べ人数	1254	1312	1243	1250	1224	1190	1234	1184	1212	1221	1066	1225
モニタリング	4	3	7	14	18	10	3	3	6	14	16	10
1日平均	57.0	57.0	56.5	54.3	53.2	54.1	53.7	53.8	52.6	53.0	53.3	53.2

#### ○施設入所支援 定員：57名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ人数	1677	1726	1686	1690	1670	1626	1676	1613	1639	1642	1534	1705
モニタリング	4	4	8	16	21	11	3	4	7	16	18	11
1日平均	55.9	55.7	56.2	54.5	53.9	54.2	54.1	53.7	52.8	52.9	54.7	55

#### ○入退所者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
退所者			1					2	1			1
新規入所者	1							1	2			1

### 2. 重点目標

#### ○生活介護

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>(1) アセスメントの充実と24時間生活シートの具体的な活用を行い、質の高い個別支援を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>24時間生活シート、暮らしのデータ、支援マニュアルを一元的に管理することで支援体制を構築し、業務の効率化と共に、支援の統一化を図ります。</li> </ul>	3・2・ <b>1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新月に24時間生活シートの見直しを行い、状態変化が見られた利用者は随時アセスメントを実施し支援の見直しを図った。アセスメントの実施、生活シートの見直しは行ったものの、周知が不十分な面もあり、統一した支援が行われないケースもあった。また、様々なデータを一元化するまで至らなかった為、支援体制の構築が不十分であった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメントの目的と重要性についての勉強会を実施し、職員の知識を深め、現場に活かせる力を身につけます。各エリアで活動のプログラムを立てる事で、計画的、継続的に取り組める体制を作ります。</li> </ul>	<b>3</b> ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援計画策定会議やエリアミーティング等でアセスメントの重要性をレクチャーする事が出来た。その結果、計画的な活動の実施や、個別支援の実施に繋がった。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・他（多）職種連携を通じた情報共有や意見交換を行い、利用者の重度・高齢化にも早期に対応できるチーム支援を実現すると共に、各専門職の知識・技術の強化と、利用者の将来像を予測したサービスの提案を行っていくことの両立を目指します。</li> </ul>	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に合ったサービスを選択していく為に定期的に会議を行った。そこで共有された利用者の現状や今後の支援方針を相談支援専門員や家族に伝えながら適切なサービス選択を行った。介護保険へ移行された方が2名、他の障がい者支援施設へ転居された方が1名おられ、本人の現状に合ったサービスへ移行する事が出来た。</li> </ul>
<p>(2) サービスの質の向上と時代の変化に対応するため、人材育成と人材教育を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内外での研修を通して、職員一人ひとりが必要な知識や技術を習得します。</li> </ul>	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加時の目標シート、復命書、3ヶ月振り返りシートの記入を徹底し、個人の目標を明確にした上で研修に参加するようにした。強度行動障害研修後はエリアでミニ研修を実施し、知識を深めることが出来た。また、職員会議で排泄に関する研修を実施し、オムツ装着の手技を伝達したが、技術の習得には個人差があり、今後も継続して指導することが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアミーティングや各種会議での情報を全職員が共有できるシステムを作り、同じ目的意識を持てるチーム作りを目指します。</li> </ul>	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングにはなるべくエリアの全職員が出席できるよう勤務調整を行ったが、職員数の都合等で全員が揃わないこともあった。欠席者に対しては、議事録と口頭での伝達を行った。エリア内での情報共有による支援の統一は行えていたが、他エリアへの情報共有がまだ不足しており、施設全体での支援の統一が今後の課題となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJT教育シートを活用しながら、個々の教育プログラムを作成し、業務の標準化を図ります。</li> </ul>	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて個々の課題を追加し、業務理解が出来るようになった。指導者によって指導方法が変わる事も減り、業務の標準化を図る事が出来た。</li> </ul>
<p>(3) 日中活動の充実を図り、利用者の意欲、満足度の向上につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間、月間行事計画を作成し、四季折々の行事や創作活動等が楽しめるようにします。</li> </ul>	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各エリア年間計画に基づいて、季節に応じたイベントを実施した。特にお花見会とミュージックフェスティバルは家族参加の行事として計画し、利用者だけでなく家族からも好評だった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の特性、ニーズに応じた活動を提供することで、生活にメリハリをつけ、心身の安定を図ります。</li> </ul>	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に生活介護の重要性を各エリアミーティングで説明し、エリア毎に特色ある活動プログラムを計画していく事に取り組んだ。結果、居住エリアと活動エリアを変える事で生活のメリハリをつける所から着手したエリアや、季節ごとのイベントを行いながらそこに向けた創作活動を日々のプログラムとして提供したエリアもあった。しかし、個々に応じたプログラムは不十分である為、今後の課題である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員がさまざまなアイデアを出せるよう、定期的に活動内容を検討する場を設けます。</li> </ul>	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアミーティングで活動プログラムについて話し合う機会が多くあり、月を追うごとに日中活動の活性化が図れて来た。</li> </ul>

○施設入所支援

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 1日の生活リズムを見直し、環境を整える事で、夜間の安定した睡眠時間の確保に努め、休日も落ち着いた生活ができるように支援します。	3・2・1	・日中の生活介護活動を充実させ、個々の身体状況に合った寝具を整えた事で、良質な睡眠を確保することが出来た。不眠が続いた方に対しては、アセスメントを実施し要因を探り、新たな支援を行う事で不眠の改善が見られた。生活介護と施設入所の生活リズムにメリハリをつける事で、落ち着いて過ごす事が出来た。
・体調や情緒面、行動面の変化を丁寧にアセスメントし、一人ひとりのニーズに合った余暇支援を行います。	3・2・1	・日々の観察をもとに必要時アセスメントを実施し、好きな物や落ち着ける空間づくりに努めた。一人ひとりのニーズに合わせた環境を提供する事で、多くの利用者が自分に合った余暇を過ごすことが出来ていた。
・一人ひとりの生活の場や環境を整え、心身共に健やかに生活できるよう支援します。	3・2・1	・居室や共用部分で必要に応じた環境調整を行った。ご本人が落ち着く物や場所を提供する事で穏やかに過ごせる方がほとんどであったが、行動特性での課題が多い利用者もあり、環境調整の為に入院を行った方もいた。

○年間行事

行事名	日程	参加者エリア	参加人数
イースター・召天者記念会	4月20日(土)	利用者	58名
宮崎めぐみ聖書教会より 韓国ボランティア団体との交流会	8月22日(木)	利用者	60名
防災食訓練(アルファ米調理)	9月12日(木)	利用者・職員	60名
ミュージックフェスティバル	10月18日(金)	利用者・家族	70名
県央地区交流レクリエーション	11月18日(月)	利用者	8名
クリスマス会~kindness クリスマス~	12月24日(火)	利用者	59名
靴移動販売(ツネオとサダコ)	令和7年3月26日(水)	利用者	57名

3. 各エリアの重点目標・活動報告

エリア名	花の街	サブリーダー	出水 裕人
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	・毎月のエリアミーティングにおいて、支援の見直しや評価を行い、利用者のニーズに応えると共に、決定事項と議事録を他エリアと共有できるよう横のつながりを徹底します。	3・2・1	・毎月エリアミーティングを開催し、他職種と連携を図り情報の共有を行った。決定事項と議事録を他エリアの一部の職員と共有できない事もあった。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節に合わせた行事を毎月実施し、1年の季節の移り変わりを感じていただきます。また、音楽や絵画活動等に参加する事で日々の楽しみに繋がります。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お花見会、誕生日会、敬老会など、季節に合わせたイベントをエリア内、園庭で毎月実施し、季節の移り変わりを感じて頂いた。また、花の街エリア内のホールや廊下に季節の装飾を行い、一部の利用者と活動の一環として作成し、利用者の楽しみに繋げることが出来た。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な水分摂取や日々の運動を取り入れる事で、スムーズな排泄を促します。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの適切な水分量を掲示し、水分提供を行った。また個別での軽運動を行い、スムーズな排泄を促した。結果、日々排泄チェック表を使用し、排尿、排便状況を記録、確認することで医務と連携しながら、排泄コントロールも行う事ができた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間生活シートを定期的に更新し、利用者の趣味・嗜好、利用者自身ができる事、職員がすべき事を明確にすることで、利用者のADLを維持すると共に、支援の統一化を図ります。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各利用者の24時間生活シートを定期的に見直し、必要時更新を行い支援のポイントを明確にした。突発的な体調不良や、細かな部分の周知が不十分な事があり、支援の統一化が図れない部分があった。</li> </ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期、重度心身障害等における心身の変化に速やかに対応出来るよう、日々の状態観察をこまめに行い、専門職と連携し、情報共有を図り、必要に応じてアセスメントを実施、24時間生活シートの見直しを行い、身体機能維持と健康管理に努めます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間生活シートを個別支援計画更新月や利用者の状態変容時に更新を行った。更新したものは、花の街職員室やホール等に掲示し、利用者の正常時バイタル等がすぐに確認できるように周知した。結果、日々の健康管理で、利用者の状態変容に対して速やかに対応する事ができた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や睡眠によるきめ細やかな体調管理を行います。また、誤嚥性肺炎を予防する為に様々な視点からアプローチできる支援を行います。</li> <li>①一人ひとりに合った口腔ケア用品の選別を行い、手技についてのマニュアルを作成し口腔ケア支援の統一をはかります。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個々に応じた口腔ケア用品を揃え、毎食後、手技マニュアルに沿ったケアを実施し、支援の統一をはかることが出来た。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>②食事の観察をこまめに行い、必要時は看護師、管理栄養士と相談し食事形態や提供方法等の見直しを行い、安全な食の提供に努めます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>②食事中のこまめな観察を行い、管理栄養士、看護師と連携し個々の利用者に応じた食事形態、食事介助、安全な提供方法に努めた。また食事提供後の見守り、食後30分以上は端座位での状態観察を徹底した。結果として、少量の咽込みはみられたが、入院に至る事はなかった。</li> </ul>

<p>③良質な睡眠を確保する為に、身体状況に合った寝具やマットの管理を行い、必要に応じて定時の体位交換を行います。</p>	<p>3・2・1</p>	<p>③良質な睡眠を確保する為に、身体状況に合った寝具やマット、クッション、エアマットを使用し、夜間帯のギャジアップ、2～3時間おきに体位交換を行った。結果として、朝まで睡眠を確保し、褥瘡を防ぐことができた。</p>
---	--------------	--

### ○年間行事

行事名	日程	参加人数
花の街・虹の街4月合同お誕生会	4月17日	27名
花の街・虹の街6月合同お誕生会	6月26日	27名
花の街・虹の街合同七夕祭り	7月2日	25名
虹の街・花の街7月合同お誕生会	7月29日	28名
花の街8月お誕生会	8月19日	11名
花の街敬老会	9月12日	10名
花の街・虹の街9月合同お誕生会	9月26日	27名
虹の街・花の街11月合同お誕生会	11月12日	25名
ハロウィン仮装大会	10月31日	10名
花の街エリア家族会	12月26日	3名
花の街エリア新年行事始め	令和7年1月28日	8名
花の街エリア節分	2月10日	7名
花の街エリアお花見会	3月26日	9名
花の街エリア家族会	3月26日	2名

エリア名	ゆり・コスモス	サブリーダー	濱田 誠
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の希望、能力や特性に合わせて、施設内での内職作業の導入を行い、生活の中で様々な役割を担っていただき、自己肯定感や生きがいを高めていきます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>手先が器用で、たたむ動作や物を整える事が得意な利用者の能力を活かす作業として、他エリア利用者の防水シーツのセッティング、簡単なベッドメイク、食事用エプロンや台拭き畳みにチャレンジした。作業の中で指差し（プロンプト）、ベッドメイクの完成写真を視覚的な情報として掲示しながら作業を行うことで、手順の理解や畳んだ物をかごの中に入れるまでの一連の動作が定着してきた。</li> <li>また、施設近隣の地域清掃活動を実施した。軍手、火ばさみ、ゴミ袋を手に取り、清掃活動に集中して取り組まれた。終了後は笑顔も見られ、達成感を感じることが出来ていた。</li> <li>作業導入にあたり、利用者の希望を聞きだす事が不十分であった為、今後の課題である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルーティンワークを提供しているTEACCHルームが、利用者にとってストレスや不安を軽減し、心の平穏を保てる場であるよう、環境の維持に努めます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日の10時から11時30分にTEACCHルームでのルーティンワークを提供した。利用者の日課に繋がっており、落ち着いて取り組まれていた。カームダウンエリアにておやつを提供する事で活動のメリハリを付けた。ルーティンワークの提供が落ち着いた生活に繋がった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に園外ウォーキング、ドライブを行うことで、個々のリフレッシュを図ります。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に池コース、のぼり茶屋までウォーキングを実施した。どの利用者も帽子を被り、黙々と歩かれていた。ドライブでは第1から第3水曜日にドライブを実施した。落ち着いて参加され、目的地到着後、自販機にて好まれる飲み物を購入され笑顔が多く見られた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランターでの野菜作り、季節ごとの花栽培に取り組み、収穫する喜びや達成感、四季を肌で感じ味わっていただきます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランターにて季節に合わせた野菜（里芋、ねぎ、なす、ピーマン、サニーレタス）、花（すみれ、パンジー）を育成した。猛暑により収穫出来た野菜は昨年と比べ減少したが、ピーマン、サニーレタスの収穫を行い、軍手を付け収穫に参加され、野菜を千切る、ビニール袋に入れ満足そうな表情を浮かべられていた。水やりは利用者の日課の一部にも繋がっており、自発的にジョウロを持って参加される方もいた。</li> </ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>6ヶ月毎に、余暇課題（自立課題）に関するモニタリングを行い、利用者が課題を楽しみ、集中して取り組める環境を作り、精神の安定につなげていきます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>6ヶ月毎に自立課題のモニタリングを行い、利用者の興味が湧くよう、食事やお菓子、ジュースの写真を多く取り入れ、それぞれが集中して取り組めるよう、パーティションの設置、三段BOXの活用を行った。課題に集中して取り組まれ、手持無沙汰な時間の解消、日課の見通しの明確化にも繋がって利用者の精神安定に繋がった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自閉スペクトラム症や強度行動障害の特性に応じた居室づくり（スケジュール表の提示やパーティション設置、家具の選別等）を行うことで、余暇時間も落ち着いて過ごせる環境づくりに努めます。また、夜間においては照明への配慮を行う事で、安定した睡眠の確保に繋がります。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメントを元に利用者の障がい特性に合わせた居室環境の設定（パーティションの設置、家具の設置場所の変更等）を行った。また夜間帯、可能な範囲で照明の配慮を行い安定した睡眠に繋がった。</li> </ul>

## ○年間行事

行事名	日程	参加人数
ゆり・こすもす6月お誕生会	6月4日	16名
エリア家族会	6月18日	7名
地域清掃活動	6月25日・26日	4名
ゆり・こすもす7月お誕生会	7月18日	18名
地域清掃活動	7月24日	2名
ゆりこすもす8月・9月お誕生会	9月13日	17名
ゆり・こすもす夏祭り	9月18日	16名
おでかけ大作戦	10月30日	3名
ゆり・こすもすお誕生会	10月30日	16名
マクドナルドへGO!GO!GO!	12月18日	3名
ゆり・こすもすエリア家族会	12月18日	7名
ゆり・コスモスエリア新年お祝い会	令和7年1月22日	17名
ゆり・コスモスエリア2月誕生会	2月25日	17名
ゆり・コスモスエリア家族会	3月19日	7名
ゆり・コスモスエリア3月誕生会	3月26日	16名

エリア名	れんげ	サブリーダー	押川 敦志
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立生活の習得や維持が困難な利用者のために、個々の体力や身体機能に応じた運動やコミュニケーション支援を行い、残存機能の低下を予防します。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前活動は、鳥ホールへ移動し、好きな曲を歌い、発声練習を毎日の活動の始まり日課を行って、曜日ごとにプログラムを決めて活動を実施した。一人ひとりの身体機能に合った屋外や園内ウォーキング、立ち上がり運動を実施した。コミュニケーション支援については、ジェスチャーで表現を行う利用者に関しては、食事の時間やトイレサインなど生活の場で使用できるよう確認を行った。言葉かけでは理解が難しい利用者はスケジュールカードやジェスチャーを使用し、分かりやすく排泄誘導などを行った。しかし、身体機能の低下は徐々に見られ、対応に追われる事もあった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの楽しみ、生きがいにつながる為、季節を感じられる行事（お花見・夏祭り・運動会、節分等）やレクリエーション、ドライブ等を行います。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>七夕誕生会、花火・そうめん流し、エデリンピック（運動会）を実施し、季節を感じながら楽しんでいただいた。笑顔も見られ、「またしたい、おもしろかった。」という意見も聞かれた。今後は計画的なドライブを実施し、屋外での活動を増やしていく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>創作活動（絵画・陶芸・園芸）や音楽活動で培った表現力や感性を、作品として展示又は発表する場を設け、表現する喜びを体験していただきます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵画、園芸は週1回に興味がある利用者を中心に行った。絵画は食堂に展示し、ペットボトルで作製した花瓶に、園芸で育てた花を切り花として生ける作業も行った。エデリンピック（運動会）で日々行っている運動にちなんだ競技を行い普段の活動の成果を見せる場となった。利用者が表現した作品などを生活の場に掲示することで利用者の表情から喜びを感じられた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>盲重複支援において、園内、園外での移動訓練・白杖歩行訓練を行います。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>週に1回水曜日盲重複支援活動にて移動訓練、白杖歩行実施訓練実施した。一人ひとりの状態に合わせて、居室からトイレの往復、浴室までの往復のルート確認を行い自分で移動できるように訓練した。盲重複利用者の移動時の怪我もなく、利用者の方々の持っているスキルの維持に努めることができた。</li> </ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体機能の低下や心身の不調の早期発見に努める為、日々の状態観察をこまめに行い、必要に応じ再アセスメントを実施、24時間生活シートの更新を行い、身体機能維持と健康管理に努めます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>排泄の状態を日々確認できるように5月よりチェック表を作成し、アセスメント表として活用した。個別支援計画報告時期に24時間生活シートの更新、見直しを行ったが、活用が不十分であった。細かな部分の支援も統一できるように、担当職員が発信していくことが課題として残った。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な睡眠の確保の為に、一人ひとりに合った寝具やベッドを提供し、夜間帯の排泄時間の見直しや必要に応じて介護用品を使用する事で、快適な睡眠が得られるよう支援します。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間帯排泄チェック表を作成し、排泄の誘導時間帯、オムツパットの器具の見直しを行った。移乗介助が必要な利用者は電動ベッドを導入し、睡眠時間も確保できた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がいや車椅子使用の利用者が、安全で安心して過ごすことが出来るよう、視覚障がい者のルートの確保やリラックススペースの環境整備を行います。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から6月にかけて職員で話し合い、れんげ廊下、脱衣室の環境整備を行い視覚障害者や車椅子利用者のルートも確保でき、他利用者が安全に移動できるようになった。リラックスできるスペースとして鳥ホールのソファを使用し、休憩場所として活用した。</li> </ul>

### ○年間行事

行事名	日程	参加人数
れんげ5月お誕生会	5月22日	13名
れんげ6・7月お誕生会	7月26日	14名
エリア家族会	7月26日	5名
そうめん流しと花火～れんげの夏は終わらない～	9月25日	13名
エデリンピック2024	10月22日	12名
エリア家族会	12月19日	6名
エリア家族会	令和7年3月21日	3名
れんげエリアお花見誕生会	3月31日	13名

エリア名	虹の街	サブリーダー	上原 ちぐさ→廻尾 律子
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多感覚活動（楽器・ダンス・リラクゼーション）や音楽活動（歌）を通して、表現する楽しさを体感し、その成果を発表する音楽祭を開催します。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1～2回多感覚活動を実施した。リラクゼーション時のオーガンジーやシャボン玉を用いての活動では、物の自然な動きを目で追い手で触れる事で心が落ち着き、リラックスした状態を維持する事が出来た。</li> <li>また、歌唱やダンス時は普段より大きな声を出し、口角を上げながら歌い、身体の可動域を十分に使いながらダンス実施。毎週金曜日には音楽活動を実施し、個々の好きな歌を選曲しマイクを使用し歌って頂いた。10月18日に「ミュージックフェスティバル」を計画し、日頃の音楽活動の成果を披露した。チラシを作成し他事業所、ご家族、地域の方にも声をかけた中で、利用者のご家族やりんぐの利用者が参加した。キッチンカーを2台(クレープ屋・おいも屋)呼び、盛大に開催する事が出来、利用者の笑顔が溢れ、披露する喜びを体験できる機会となった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自立を促す為に、一人ひとりの BADL を見直し、自分で出来る事と出来ない事を見極め、ご本人が自発的に活動できる環境を作ります。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動前の時間を活用し、布団干しや衣類の整理等、出来る方には職員と一緒にいった。日々の生活で定着するまでには至らず、自発的に行動できる環境づくりにはまだ工夫が必要だった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盲重複支援において、園内、園外での移動訓練・白杖歩行訓練・買物訓練を行います。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盲重複支援においては、園内外での移動訓練(白杖歩行含む)を中心に行った。利用者のペースに合わせ、必要時に言葉かけ、手引きを行いながら安全に行動することが出来た。また、ドライブや散歩の外出時には白杖を使用し移動を行った。以前より白杖の使用頻度が増えた事で、利用者の意識も高まった。 園内で行われる訪問販売では、自身でカゴを持ち商品を選び、レジでお金を渡す買物訓練を行った。次年度は園外のお店でも実践出来るよう、継続して支援していく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の身体的な状態や障害特性を踏まえた上で、適切な運動を提供し、日常生活の中で積極的に身体を動かす支援を行います。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週の活動にリハビリを取り入れ、個々の能力に合わせてエアロバイクやエスカルゴ、踏み台昇降、ウォーキング等を実施した。また、バランスボールやキャッチボールで手足を大きく動かす運動も取り入れた。エリアの運動会では、種目を工夫した事で、日頃の運動の成果を十分発揮できる物となった。</li> </ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自立を促す為に、情緒面や行動面での変化に応じて丁寧にアセスメントを行うことで、一人ひとりの困り感を把握し、それに合った適切な支援を行い生活の安定に繋がります。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠、排泄アセスメントや居住空間の見直し、下剤調整、食事時の姿勢の見直し等を行った。特に居住空間の見直しでは、ベッドの位置を変える、部屋の調光、ポータブルトイレの設置等、一人ひとりに合った環境を整える事で睡眠時間が確保され、良質な睡眠に繋げる事が出来た。 夜間の睡眠が確保されたことで、日中も活動的に過ごす事が出来るようになったり、快適に排泄が出来るようになる等、生活の安定に繋げる事が出来た。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の状態観察をこまめに行うことで、体調不調の早期発見や身体機能低下の予防に努めます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事量の低下や発作等による体調変化に対して、看護師や管理栄養士と都度相談し、補助食品やご本人の嗜好品を活用する事で、身体機能の低下を防ぐ事が出来た。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの趣味や好みに合わせた余暇活動を提供し、心身共にリラックスした時間が過ごせるよう支援します。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽、ラジオ、ぬりえ、雑誌等の提供等、個々の希望を確認しながら余暇活動を行った。利用者から、やりたい事を自発的に発言される事もあり、心身共にリラックスした時間を過ごす事が出来ていた。</li> </ul>

<p>・様々な障害特性（重度心身障害・知的障がい・自閉傾向・認知症・視覚障がい等）を抱えている利用者が生活をするエリアとして、特性に合わせた居住空間作りを行い、安心して過ごす事のできる環境を目指します。風ホールのエリア分け（畳スペース、プレイマットスペース、ソファ、テーブル）を行い、一人ひとりのお気に入りスペースの確保や、常時車椅子を使用している利用者が、身体の緊張をほぐせるスペース作りに努めます。</p>	<p>3・2・1</p>	<p>・畳スペースを好まれる、視覚障害者や自閉傾向のある利用者が、よりリラックス出来るよう、座椅子やローソファを設置した。また、娯楽室に3人掛けのソファを設置し、テレビを視聴したり、足を伸ばしてゆっくり過ごすスペースを作った。知的障害や認知症の症状のある方には、テーブルに写真を貼り、ご自身の座席をわかりやすく表示した。重度心身障害の方でプレイマットを設置予定であったが、具体的な使用方法とスペースの確保が不十分で実施出来なかった。</p> <p>花の街との行き来も自由に出来る環境を作り、ご自身で好きな場所に移動して頂くことで、安心して過ごす事が出来た。</p>
---	--------------	--

## ○年間行事

行事名	日程	参加人数
花の街・虹の街 4月合同お誕生会	4月17日	27名
花の街・虹の街 6月合同お誕生会	6月26日	27名
花の街・虹の街合同七夕祭り	7月2日	25名
虹の街・花の街 7月合同お誕生会	7月29日	28名
虹の街家族会	9月18日	8名
虹の街 秋の大運動会	9月18日	16名
花の街・虹の街 9月合同お誕生会	9月26日	27名
虹の街・花の街 11月合同お誕生会	11月12日	25名
虹の街 忘年会	12月25日	20名
虹の街エリア家族会	12月25日	11名
虹の街エリア豆まき大会	令和7年2月3日	16名
虹の街エリアひな祭り	3月6日	20名

## 4. 権利擁護研修

各エリアミーティング時に権利擁護研修を実施した。エリアの課題や気になる事をピックアップしながらテーマを決め、担当となった職員が研修を実施していった。また、権利擁護委員会での意見を職員会議で発信し、支援の見直しや虐待防止についての重要性を伝えた。以前に比べて職員の意識も高まっている。

### ○権利擁護研修実施状況

	内容	担当者
4月	やってはいけないスピーチロック/夜間施錠について/	各サブリーダー
5月	障害者虐待の種類/夜間施錠について/オムツの使用について	各サブリーダー
6月	夜間施錠について/根拠を基にした統一した支援/意思決定支援	各サブリーダー
7月	障害者の権利を擁護する（守る）/夜間施錠について/エリアについて 利用者に合った環境	各サブリーダー
8月	通報義務について①/夜間施錠について 生活の変化へ対応する支援について/利用者への対応	各サブリーダー
9月	通報義務について②/夜間施錠について/重要事項から読み取る権利擁護	各サブリーダー
10月	普遍的な権利保障について/夜間施錠について 新規利用者の対応について/人は誰にも意思がある	各サブリーダー
11月	身体拘束について/夜間施錠について/利用者が心を開く支援	各サブリーダー
12月	夜間施錠について/ハンドブックの振り返り	各サブリーダー
1月	利用者の行動について/ハンドブックの振り返り	各サブリーダー
2月	身体拘束について/強度行動障害について/利用者の尊厳について	各サブリーダー
3月	小さな出来事から虐待防止を考える/ハンドブックの振り返り	各サブリーダー

## 5. 事故報告（宮崎県報告事案）

	内容
4月	ベッドから立ち上がった後の転倒による第12胸椎圧迫骨折
5月	誤薬（他者の眠前薬を投薬）
6月	詰め込みによる誤嚥（パンを詰め込む）
10月	転倒による左鎖骨骨折
1月	転倒による右第2第3中足骨骨折・右足捻挫
1月	圧迫による左第5指骨折
2月	車いす使用時の右足第4、5指裂傷

## 6. 苦情解決

実績なし

## 7. ボランティア

○宮崎めぐみ聖書教会関連のボランティア団体約30名が韓国から来園され、風ホールにて交流会を実施した。前日に利用者とホールの準備を行い、韓国語で「ようこそエデンの園へ」と書いた装飾を施した事で、先方の皆様は大変喜ばれていた。約30分間、歌やダンス等の出し物を披露して頂き、ご利用者もとても楽しんでいた。

その後、音楽室にてエデンの園の概要を説明し、11時半にお帰りになられた。

## 8. 土曜学校

宮崎市内の5つの教会から牧師に来ていただき土曜学校を開催した。先方の都合でリモートで開催したり、お休みとなる週もあったが、毎月開催することが出来た。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
金 牧師	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒平牧師	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浅野牧師			○		○							○
山口牧師	○ イースター	○	○	○	○	○	○	○	○ クリスマス会	○	○	○
張 牧師	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

～来園者牧師～

- |          |             |          |         |
|----------|-------------|----------|---------|
| *金 桓基 牧師 | 宮崎めぐみ聖書     | *張 宇成 牧師 | 宮崎教会    |
| *荒平大輔 牧師 | 宮崎北聖書キリスト協会 | *山口英希 牧師 | 宮崎清水町教会 |
| *浅野 謙 牧師 | 霧島キリスト教会    |          |         |

## 9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	8月16日～8月27日	宮崎学園短期大学	2名
2	9月9日～9月12日	宮崎学園短期大学	1名
3	9月24日～9月25日	宮崎学園短期大学	1名
4	7月8日～7月22日	宮崎医療専門学校	2名
5	11月18日～11月29日	宮崎医療専門学校	1名

## 10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

### 11. 医務・通院状況

利用者入院状況（救急搬送含む）

性別	病名	医療機関	入院期間
女性	イレウス	けいめい病院	6月29日～9月10日
男性	適応障害	井上病院	7月30日～8月28日
男性	適応障害	井上病院	9月9日～12月6日
男性	てんかん	医師会病院	10月13日～10月22日
女性	てんかん内服調整	井上病院	10月29日～12月17日
女性	尿路感染症	けいめい病院	12月13日～令和7年1月22日
男性	てんかん	潤和会記念病院	令和7年1月31日～2月14日
男性	適応障害	井上病院	令和7年3月7日～入院中

通院状況（診療科目別件数）

内科	眼科	脳外科	皮膚科	整形外科	歯科	泌尿器科	産婦人科	耳鼻科	精神科	肛門科
113	12	8	47	21	117	61	1	10	9	2

- 内科診察 毎月第2水曜日 田中俊正先生
- 精神科往診 毎月第4火曜日 米良正剛先生
- 歯科往診 毎月第3金曜日 歯科福祉センター 歯科福祉衛生士2名による
- 歯科検診 半年に1回 歯科福祉センターDr1名、歯科衛生士2名
- 利用者健診 4月、10月 田中外科

<ワクチン接種>

○インフルエンザ予防接種

令和6年11月13日 男性利用者

令和6年11月19日 女性利用者 合計56名

<利用者健康診断>

○健康づくり健診バスにて

令和6年11月5日 全利用者

#### 【総括】

令和6年度は、昨年と比較し入院・通院に繋がる対象の利用者の退所に伴い、通院や入院数の減少が見られた。

加齢による適応障害、認知機能低下が表出し、施設での生活が困難となる場面があり、精神科への入院や相談が増加傾向にあった。

感染（コロナ・インフルエンザ等）に関しては、大きな感染拡大もなく、感染が認められた場合でも、エリア内で終息する事が出来ていた。職員の感染についても大きな拡大もなく、各々の感染予防の手技が統一されていると感じ、手ごたえのある1年であった。

終わりに、今年度実施された健康づくり健診については、昨年度よりも職員の動きや健診の流れがスムーズに行え、利用者の怪我や、混乱等なく終了する事ができた。

高齢化が進む利用者が、エデンの園で安全・安心した生活を行って頂けるよう、他職種との情報交換、早期対応、他の医療機関との連携を深めていく。

## 1 2. 管理栄養士

### 【令和6年度給食状況】

今年度は、感染症のリスクに注意しながらも、食の楽しみを全面に出した食事を心掛けた。6月には、寿司桶に盛り付けた握り寿司を、7、8月は、すり鉢に入れた冷や汁を目の前で盛り付けて提供し、季節感を出すように演出した。10月は久しぶりのパスタバイキングメニューを計画し、大変喜んで頂いた。

利用者の高齢化に伴い、お一人ずつに対応した安全な食事がより必要になってきたと感じる。身体に必要な食事が、飲み込みが困難になってきた利用者にとっては、ともすれば両刃の剣となり、誤嚥など、命に係わるリスクが生じる恐れも出てくる。これからも、多職種間の情報共有を強化し、安全で、美味しいと感じて頂ける、楽しみのある食事を提供していく。

令和6年度 年間給食実施総食数内訳 単位(食)

	利用者					療養食	ショートステイ	生活介護	月別合計
	常食	嚥下調整食							
		4	3	2-2	2-1				
4月	1,580	1,656	539	78	93	1,040	16	104	5,013
5月	1,385	1,880	540	173	93	953	10	107	5,141
6月	1,634	1,658	442	166	90	927	27	80	5,024
7月	1,627	1,720	465	253	93	808	44	69	5,079
8月	1,452	1,551	465	279	93	1,084	39	59	5,022
9月	1,628	1,594	360	171	90	909	59	73	4,884
10月	1,682	1,619	371	174	93	929	22	81	4,971
11月	1,532	1,576	479	260	93	868	57	78	4,774
12月	1,680	1,657	367	173	93	787	18	68	4,843
1月	1,708	1,689	347	169	93	760	9	54	4,829
2月	1,627	1,608	335	203	84	611	18	47	4,533
3月	1,769	1,747	371	177	93	792	22	53	5,024
区分別合計	19,304	19,955	4,955	2,276	965	10,468	341	873	59,137

### ○給食栄養状況

	熱量	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミン				食塩	食物繊維
	Kcal	g	g	mg	mg	A(μg)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)	g	g
4月	1,778	67.7	39.5	681	11.6	963	0.97	0.78	98	6.6	22.7
5月	1,855	69.4	40.8	724	11.7	936	1.10	0.74	100	6.8	22.6
6月	1,882	69.9	42.7	734	11.3	752	1.09	0.71	98	6.9	21.2
7月	1,859	68.9	39.0	717	12.2	965	1.06	0.72	98	6.7	22.5
8月	1,866	71.4	40.9	695	11.9	1,487	1.13	0.88	98	6.8	22.4
9月	1,881	70.8	43.1	716	11.9	1,063	1.09	0.79	98	7.0	21.6
10月	1,867	69.5	40.4	719	11.6	971	1.06	0.76	98	6.6	22.5
11月	1,868	71.4	42.0	717	11.8	1,504	1.15	0.88	94	6.8	22.5
12月	1,882	71.4	43.0	721	11.4	1,044	1.10	0.83	98	6.8	22.0
1月	1,852	68.0	39.7	707	11.9	983	1.05	0.75	97	7.0	22.2
2月	1,877	71.6	40.3	677	12.5	1,588	1.07	0.88	94	6.9	23.2
3月	1,844	70.2	41.0	683	9.8	1,048	1.06	0.81	97	7.2	21.7
月平均	1,859	70.1	41.0	708	11.6	1,109	1.08	0.79	97	6.8	22.3
栄養所要量	1,800	67.0	40.0	675	10.5	775	1.1	1.3	100	7.0	19.0

## 6. エデンの園 ショートステイ

施設長 甲斐さち子  
副施設長 櫻木香  
リーダー 光森勇人・杉尾可奈子  
サービス管理責任者 光森勇人

### 1. サービス実績

○短期入所 定員：2床（併設空床型）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	2	3	4	7	4	4	4	5	4	1	3	4
延べ人数	8	6	16	29	21	27	17	27	18	4	9	11

今年度も感染症対策等で短期入所利用者の受入をストップする事はあったものの、延べ利用人数を前年度より増やす事ができた。（前年度 134→今年度 193）また、毎月多くの短期入所希望者の見学を受入、契約者数も10件増えた事で次年度以降の利用数増加が期待できる。

## 7. あゆむ

管理者 東屋理香  
サービス管理責任者 有野公将

### 1. サービス実績

○生活介護 定員：20名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23
延べ人数	410	416	327	259	314	331	330	345	369	399	321	405
モニタリング	3	3	4	7	8	6	5	5	4	8	11	7
1日平均	18.6	18.1	14.9	11.3	13.7	15.0	14.3	15.7	16.0	17.3	16.1	17.6

### 2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 施設環境を生かした活動 ・園芸活動を通して作る楽しみ・出来る喜びの体感	3・2・1	・事業所内の畑にて、じゃがいも、ネギ、さつまいも等の苗植え、管理、収穫の一連を園芸活動にて実施した。
・地域清掃を積極的に行い地域とのつながりを持ち、社会参加を進める。	3・2・1	・毎週(金)に、事業所周围、西都市内の商店街の地域清掃を実施した。活動を通し地域の方とコミュニケーションを図ることが出来た。
・グラウンドを利用した運動や白杖訓練を行なう。	3・2・1	・毎週(水)に分校周囲での白杖訓練の実施。グラウンドではサッカーやウォーキング、凧あげなど、季節に応じた運動を実施した。
(2) 生産的活動の実施 ・地域企業の内職作業等を取り入れ、生産的活動を実施する。	3・2・1	・地域企業の内職作業の見学を行い、生産的活動に繋げようと考えていたが、作業場や利用者の作業能力に適しておらず、実施できなかった。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の生産活動を通しアセスメントを行い、作業のスキルアップを目指す。</li> </ul>	3・2・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア会議において作業や活動の評価を行い、必要に応じて作業の見直しを図る事で、利用者の要望や状態に応じた内容の実施に繋がった。</li> </ul>
<p>(3) 地域参加型のイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制作した物(花・農作物)の展示会や販売</li> </ul>	3・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span> ・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、畑でどのような作物が育ち、収穫が出来るのか試行的に作業を行った事もあり、収穫した農作物の販売までには至らず。花については、プランターに苗植えをし、地域の店舗において設置・管理をすることが出来た。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を季節ごとの行事に参加して頂く事で、あゆむや障害福祉の事を知って頂く。</li> </ul>	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3</span> ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年7月に西都市のギャラリー夢たまごにて作品展を開催。地域の方が約50名程来展され、事業所の活動内容や利用者が活動をされる様子を知ることが出来たとの感想をアンケートにて頂いた。</li> <li>・11月には、昨年につき、韓国からボランティアの方々が来園され、音楽を通じた交流会を開いた。昨年は地域から参加された方が4名だったのに対し、今年度は11名の方が参加をされ、更に充実した地域交流の場を図ることが出来た。</li> </ul>
<p>(4) 職場内研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格保有者が職場内研修を実施し、支援の知識・技術の向上を深める。</li> </ul>	3・2・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常より各専門職が現場での助言を行うことはしているが、研修実施はしていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の支援を題材に権利擁護研修を行い、支援の検討や評価をしていく事で支援の質を高めていく。</li> </ul>	3・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span> ・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月研修担当を決め、各職員が研修を行なった。これまでは、虐待防止に関する研修が多かったが、各自が権利擁護に沿ったテーマを決め、グループワークや意見交換等を通じて、それぞれの視点の意見が掛け合わさることで、今まで気づく事が出来なかったアイデアや他者理解へと繋がった。</li> </ul>

### 3. 活動報告

日中活動では、園芸・音楽活動・個別プログラム・地域清掃を中心に実施をした。前年度、体を動かす場面が少なかった利用者も室内活動から、屋外へと活動範囲も広がる事で、活動時の表情変化や、定期的な運動が体重の緩やかな減少・維持等、健康面への良い影響、活動時間の増加にも繋がった。利用者は活動において目標を持つことで、「次はこんな物が作ってみたい。」「もっと色んな人に作った物を見てもらいたい。」等、充実感や達成度に繋がった。職員も活動を通して利用者のアセスメントから、新たなニーズを見出すことができ、個別支援会議にて次の支援内容の計画へ反映することに繋がった。重点項目にある内職作業の導入については、外部企業での内職作業の見学も行ったが、完成度を含むタスク管理も難しく、達成に至らなかった。また、活動を通して昨年よりも更に地域との繋がりや相談支援事業所、支援学校との連携を深めていく事が出来た事、地域での活動により事業所の認知度が向上した事もあり、新規利用者の受け入れを少しずつではあるが進める事が出来た。地域との繋がりには出来つつあるも、地域に根差す事業所となるには、地域参加型のイベントや、関係機関同士の情報交換を通し、地域住民や関係機関との関わりを更に深めることで、事業所への信頼感を高める必要があると考える。

#### 4. 権利擁護研修

事業所内の中途採用職員の割合も多くなり、法人理念や、倫理綱領、利用者支援の心得について、共通認識を図る為にも、職員会で2回に分けて研修を実施した。これまでの支援を振り返り、特に出来ている点・特に出来ていない点について要因とその理由を、事前に各自でまとめ、どのようにすれば改善の手立てがあるか、また継続に向けてさらに心がけていきたいことを整理した上で、各自発表を行った。

今後も、事業所内での権利擁護研修で互いに学び合ったことを活かし、支援に携わる専門職としての資質向上に繋げていきたいと考える。

#### ○権利擁護研修実施状況

	内容	担当者
4月	利用者支援について ～担当利用者の事例～	各利用者担当
5月	活動のあり方について ～よりよい日中活動につなげるためには～	各活動班担当
6月	食中毒研修（感染対策委員会） ～利用者の健康の保持と増進のために～	工藤あかり
7月	理念・倫理綱領・利用者支援の心得について 第1回目	日高信二郎
8月	理念・倫理綱領・利用者支援の心得について 第2回目	日高信二郎
9月	視覚障がい支援を通して ～担当利用者の事例～	濱砂俊裕
10月	糖尿病がある方への言葉掛けから考える権利擁護 ～日常からやりがちな支援～	東屋理香
11月	親切のバトンをつなぐ ～視覚障害がある方への言葉かけ～	北川洋子
12月	スピーチロックについて	山内仁美
1月	アンガーマネジメントについて ～虐待防止につなげる支援～	金田麻衣子
2月・3月	県虐待防止・権利擁護研修 伝達研修	

#### 5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
イースター	4月20日	18名
春のドライブ(サンビーチーツ葉)	5月17日	19名
防災訓練	6月18日	15名
七夕会	7月19日	16名
夏の納涼行事	8月23日	15名
敬老会・お月見	9月21日	11名
焼き芋会	10月11日	14名
西都原考古学博物館見学&喫茶	11月20日	17名
韓国ゴスペルコンサート&あゆむバンド	11月29日	18名
クリスマス会	12月25日	22名
正月行事（凧揚げ、羽子板）	令和7年1月4日～1月10日	19名
ぜんざい会	1月16日	19名
防災訓練	2月26日	19名
ひなまつりコンサート	3月21日	18名

#### 6. 事故報告

実績なし

## 7. 苦情解決

申出人	内 容	対 応
地域住民	・令和6年10月12日に山田地区の住民より当事業所職員において「口調が強い。」「園芸に関する助言をしているが、自分(職員)は経験があるから。」といった言動が気になるとの苦情があった。	苦情を申し出された地域の方に対しては、謝罪と共に以下の内容をお伝えした。 就業経験も浅く、言葉遣いや態度等の基本的マナーが不十分であったことから、該当職員だけではなく、事業所内の職員全体で、日々の言動を振り返り、改善していくことをお伝えした。

## 8. ボランティア

- ・地域住民の方より、畑の畝づくりや、肥料のアドバイスを受けた。
- ・韓国から来園された方々に韓国舞踊や歌唱などを披露していただいた。

## 9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	6月11日(火)	児湯るびなす支援学校	1名
2	9月2日(月)～9月3日(火)	宮崎保健福祉専門学校	1名
3	9月2日(月)～9月3日(火)	九州医療科学大学	1名
4	9月25日(水)	九州医療科学大学	1名
5	9月30日(月)～10月1日(火)	宮崎福祉専門学校	1名
6	10月7日(月)～10月9日(水)	児湯るびなす支援学校	1名
7	12月2日(月)～12月6日(金)	児湯るびなす支援学校	1名

## 10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

## 8. びえんと指定居宅介護支援事業所

管理者 長友 茂

### 1. サービス実績

#### ○居宅介護支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規相談	11	6	2	12	10	8	8	9	17	13	15	10
新規契約	7	3	3	8	4	7	2	7	9	4	9	11
予防委託	3	2	1	4	3	4	0	2	3	3	4	4
契約終了	2	4	6	5	3	1	1	2	4	5	5	8
実績(介護請求)	74	75	73	70	70	73	72	80	82	81	89	88
実績(予防委託)	13	15	15	16	18	20	29	28	35	37	36	36
介護支援専門員数	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
平均担当件数 (件/人)	27.6	27.2	26.6	26.3	28.9	29.3	30.2	23.4	24	23.5	27.2	29.3

## 2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 利用満足度を高めるため、業務の資質向上を目指します。	3・2・1	毎月平均6件の相談を受け付けることができ、包括支援センター(計8包括)を中心に新たな契約に繋がった。 令和6年度は事業所の可視化をするために、当月の受け入れ体制を各包括支援センターに開示し、急な支援介入にも柔軟に対応できる体制を整えることはできた。また、ケアマネ別のプロフィール表の作成を行い、支援している利用者の状況も可視化できるよう取り組みを行なった。当事業所の評価を受けるために事業所向けのアンケートを実施し、次年度に向けての課題の抽出等にも取り組むことができた。
(2) 地域のニーズに応え、地域に役立つ事業所を目指します。	3・2・1	保険者や包括支援センターからの協力要請には応じることができた。また、職能団体(介護支援専門員協会等)や特定事業の合同研修等の活動を通して当事業所のアピールをする場を設けることはできた。令和7年度は、アンケート結果を踏まえて、改善しながらより地域に必要とされる事業所に発展していきたいと考えます。
(3) 特定事業所加Ⅱの取得と維持を目指します。	3・2・1	算定要件の漏れのないように現状を可視化できるように点検表の作成を行い、過不足なく算定することができた。
(4) 事業所の収入支出管理を徹底して行います。	3・2・1	毎月の収入管理はエクセル等を活用し行うことができた。支出については、物品管理は行ったが、年間の支出等の管理が不十分であった。

## 3. 活動報告

令和6年度は、主任介護支援専門員1名と介護支援専門員2名の計3名体制で居宅介護支援事業所の運営が始まった。

資質向上については、管理者が、専門職団体の研修への参加及び関連団体の研修及び講師協力を行い、また、行政からの利用者に関連する依頼への対応も行え、昨年度よりも更に信頼を得ることができたのではと考えます。今後も法令順守を行い、事業運営を継続していきたいと考えおります。

利用者獲得では、毎月の受け入れ状況や各介護支援専門員のプロフィールを作成し各包括支援センターに知らせ、新規相談が増えています。その他、利用者家族等からの相談もあり、月平均9名以上の相談を受け、相談だけで終わるケースも数例はありましたが、ほとんどのケースを契約に繋げることもできた。

職員においては、介護支援専門員2名とも専門研修Ⅰを終了し、疾患別のケアマネジメントを学び、今後も職能団体の階層別の研修を受講する予定。また、各サービス提供事業所等とのネットワーク構築方法についても学びを深めてきた。また、事業所向けアンケートを実施し、おおむね良いとの評価を受けたが、3項目ほど改善に繋がる意見をいただいたので、介護支援専門員一人ひとりの評価が、事業所評価に繋がり、その先の法人の評価につながることを各介護支援専門員が自覚すべきだと考えています。

11月に主任介護支援専門員を1名迎え入れ、4名体制となり特定事業所加算Ⅱを取得でき、算定要件に基づいた、資料作成や研修や定期的な会議を行いました。

#### 4. 権利擁護研修

月1回の事業所職員会議の中で研修を行い、その中で権利擁護への意識づけを継続している。介護支援専門員も2年目にはいり専門研修課程Ⅰを修了し、疾患別のケアマネジメント及び家族支援についての学びを得てきました。11月に昨年度以上に権利擁護に関する研修も内容を深めて展開しています。また、毎月自己点検を行い、権利擁護についての自己評価や考えをまとめる機会を得ることができた。

##### ○権利擁護研修実施状況

	内容	担当者
4月	アサーティブコミュニケーションの必要性	河原香理
5月	権利擁護とは	來島理栄
6月	居宅サービス計画作成依頼届出について	長友 茂
7月	介護保険サービスと障害福祉サービスの併用について	來島理栄
8月	傾聴とは ～円滑なコミュニケーションのために～	河原香理
9月	ACPと介護支援専門員	長友 茂
10月	日常生活自立支援事業と成年後見制度	河原香理
11月	感染について（清浄化作用について）	來島理栄
12月	脳のタイプ別コミュニケーション方法	長友 茂
1月	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	來島理栄
2月	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	河原香理
3月	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友 茂

#### 5. 行事報告

実績なし

#### 6. 事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

#### 7. 苦情解決

※苦情には至らないが、サービス提供事業所への提供票の送付漏れ、サービス提供事業所からの共有内容の問い合わせ等があった。利用者からは、ケアマネの訪問予定の間違いでの問い合わせが数件あった。

#### 8. ボランティア

実績なし

#### 9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	令和7年2月18日～3月28日(3日間)	介護支援専門員実務研修	1名

#### 10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

#### 11. 医務・通院状況

実績なし

## 9. エデンの園相談支援事業所（令和6年4月～令和7年1月）

### 相談サポートセンターこのみち（令和7年2月～3月）

管理者 相談支援専門員 荒川 英之

#### 1. サービス実績

##### ○一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約	5	3	0	1	1	1	2	3	2	1	1	4	24
うち成人	1	2	0	0	1	1	1	3	2	1	1	2	15
うち児童	4	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	9
契約終了	2	5	4	18	13	1	1	5	4	3	1	1	58
計画・ モニタリング	74	67	86	54	63	43	49	45	51	45	34	54	665
うち成人	27	32	51	33	52	30	30	35	39	34	26	42	431
うち児童	47	35	35	21	11	13	19	10	12	11	8	12	234
相談員数	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	

#### 2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>(1) 相談支援専門員としての専門性やスキルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会等へ積極的に参加し、知識や技術を学び、専門性や質の向上に努めます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎市障がい者基幹相談支援センターや宮崎市自立支援協議会が実施する研修や勉強会、事例検討会へ参加し、内容を事業所内で周知、報告することで事業所全体のスキルや知識向上につながるよう取り組んだ。また、専門性のさらなる向上を図るため、強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修1名、実践研修1名）、高次脳機能障がい支援者養成研修（基礎、実践研修に2名）、医療的ケア児支援に係る研修会（2名）、精神障害者地域移行移行支援事業研修（1名）等を受講し、知識や技術の向上を図った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事例検討会や伝達研修を実施し、多角的な視点を基に、チーム全体で取り組むことでより良い支援につなげていきます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>週に1回、利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議（以下、「情報伝達会議」という）において、困難事例や新規の相談について各担当者から報告し、情報共有を図るとともに、複数の視点からケースを見直す機会とした。研修会に参加した際は、職員会議の中で伝達研修を行った。</li> </ul>
<p>(2) 権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>丁寧なアセスメントを行うと共に、常に利用者の立場に立った支援を心がけ、利用者やその家族のストレングスに注目しながら、困り感の解消や「望む生活」を送ることができるようにサポートします。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資源の豊富な地域ではないが、そのような環境下でも、情報提供や見学、体験を行い、個々の希望等に応じたサービスや事業所選択ができるよう取り組んだ。その為にも日頃から様々なアンテナを張り、情報収集を行った。また、福祉サービス利用のみが解決策になったり、目的になったりしないように視野を広く持てるように事業所内での意見交換を随時行った。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいがあっても「望む場所」で「望む生活」を送ることが出来るよう地域相談支援に取り組みます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行支援と地域定着支援については実績がなかった。しかし、医療機関から依頼を受けて、退院後の行き先探しやフォローを行い、退院後の地域生活を支援した。</li> </ul>
<p>(3) 地域課題の把握と解決</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を職員会議で共有し、基幹相談支援センターや自立支援協議会の活動に参画し、地域課題の解決に取り組みます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎市自立支援協議会に所属し、相談支援部会、子ども支援部会に継続して参画した。2か月ごとに開催される綾町、国富町、東諸圏域の相談支援事業所で構成される「東諸1212会」にも参加し、地域の現状や情報の共有を行い、事業所内で把握した地域課題について、意見交換を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき安心セーフティネット事業の実践により、生活困窮者の自立を支援するための相談活動を行います。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき安心セーフティネット事業については、相談員研修会に参加した。対象者が生活保護を受けている方だったため、結果として、支援実績にはつながらなかったが、生活困窮に係る相談として受付し、フードバンクも活用した支援を実施した。</li> </ul>

### 3. 活動報告

<p>今年度は、相談員体制5名（うち2名兼務）でスタートし、職員の退職に伴い、8月からは相談員体制4名（うち1名兼務）で業務を行った。年間で24件の新規契約（成人15名、児童9名）があった。令和7年3月末時点での契約者数は167名（成人115名、児童52名）。新規の相談は役場からの紹介が多いが、宮崎市障がい者基幹相談支援センターや障害福祉サービス事業所、医療機関からの紹介や他の相談支援事業所からの事業所変更などがあった。</p> <p>日々真摯に業務に取り組み、行政機関やその他の関係機関、障害福祉サービス事業所とも比較的良好な関係は作れてきたと思うが、十分な支援を届けられていないケースが地域の中にまだまだたくさんあると感じられる。相談支援専門員としての個々のソーシャルワーク業務は、主にマイクロレベルでのケースワーク業務であり、地域の課題といったメゾレベルでの活動を事業所として行っていくところまでは現在のところは至ってはいない。東諸1212会での活動などを含め、今後、メゾレベルでの地域を基盤とした相談支援の業務を行い、より多くの人の役に立てる事業所となっていけるように取り組んでいきたいと考える。</p>
--

### 4. 権利擁護研修

<p>毎日の朝礼、週1回の情報伝達会議（火曜日の朝礼）、月1回の職員会議等の場面で利用者への支援について協議をする中で、権利擁護の視点を持てるように、情報共有、意見交換を行った。事業所職員会の中では、職員持ち回りで、権利擁護研修を毎月実施した。</p>
--

#### ○権利擁護研修実施状況

	内容	担当者
4月	グループホームへの支援からみた権利擁護	落合美穂
5月	国富町内の社会資源について～国富の子育て支援	那須佑輔
6月	報酬改定に伴う加算等の見直しから見えるもの	長友真佐子
7月	意思決定支援について	弓場元智子
8月	積極的権利擁護	荒川英之
9月	権利擁護とは ～意見交流～	長友真佐子
10月	権利擁護セルフチェック結果について	落合美穂
11月	倫理綱領について	弓場元智子
12月	問題の所有	荒川英之
1月	福祉サービス以外のこどもの社会資源について	落合美穂
2月	動機付け支援について	長友真佐子
3月	権利擁護～相談支援専門員として関わることで感じたこと～	弓場元智子

## 5. 行事報告

実績なし

## 6. 事故報告（宮崎県報告事案）

県への報告事案はありませんでしたが、事業所内での不備等が以下の内容でありました。

	内容
5月	同月分を分けて請求を行ったことにより、過誤請求が発生した。
6月	5月分の請求漏れが発生した。
6月	請求出来ないモニタリングについて請求を行った。
3月	公用車での車輛同士の衝突事故。

## 7. 苦情解決

申出人	内容	対応
利用者家族	前任者から引き継いだ児童の母親から、役場に「引継ぎの挨拶に来られるのが遅かった」、「相談員の個人的な経験を踏まえての話が多く、寄り添い感を感じられなかった」、「担当者を変えて欲しい」という相談があり、役場より連絡を頂いた。	相談担当者から児童の母親に連絡を入れ、謝罪を行った。次の事業所の担当者へ連絡を行い、引継ぎを行ったが、担当者会議等での発言内容や言葉の使い方十分に配慮がなされていなかった状況があり、情報収集のみならず、労いの気持ちをしっかりと伝えていくことの大切さを事業所内の情報伝達会議で確認を行った。

## 8. ボランティア

実績なし

## 9. 実習生

【精神保健福祉士】（宮崎保健福祉専門学校）

- ・令和6年8月21日～9月10日（8/21, 8/27, 9/6, 9/9, 9/10）1名
- ・令和6年9月18日～10月9日（9/18, 9/24, 9/26, 9/27, 10/7, 10/8, 10/9）1名

【社会福祉士】（九州医療科学大学）

- ・9/10, 9/20, 9/27 1名

## 10. 指導監査・実地指導報告（指導監査：令和6年9月25日）

	改善事項	改善内容
1	（運営規程について） 運営規程に、地域相談支援給付決定障害者から相談を受ける場所を記載すること。 なお、運営規程を改正したときは、県障がい福祉課に変更届を提出すること。	令和6年11月1日付で運営規程の改正を行い、第20条に「また、相談を受ける場所は、相談支援事業所内の相談室で行う」の文言を追加し、宮崎県障がい福祉課へ提出した。

2	<p>(掲示等について)</p> <p>事業所の見やすい場所に、指定地域移行支援従事者及び指定地域定着支援従事者の経験年数を掲示すること。なお、これらの事項を記載した書面を事業所に備え付け、かつ、当該書面をいつでも関係者に自由に閲覧させることにより、掲示に代えることも差し支えない。</p>	<p>従事者の経験年数を記載した書面を事業所内に備え付けたファイルに綴じ込み、いつでも関係者が自由に閲覧出来る状態とした。</p>
---	---	---

## 10. エデンホーム三名 (令和6年4月～5月)

### エデンホーム森永 (令和6年4月～5月)

管理者 工藤由美  
 サービス管理責任者 町田紀恵  
 サブリーダー 朝倉志帆

#### 1. サービス実績

##### ○共同生活援助

定員 (ホームみらい男性8名・のぞみの家女性4名)

	4月	5月
開所日数	30	31
延べ人数	360	372
1日平均	12	12.7

定員 (青い鳥男性7名・ほのか男女兼用7名)

	4月	5月
開所日数	30	31
延べ人数	417	415
1日平均	13.9	13.4

#### 2. 重点目標 (エデンホーム三名) 3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 健康管理に努めます。 ・看護や医療機関との連携を図り、健康の維持増進、病気・感染の予防に努めます。	3・2・1	・普段からの様子観察、1日2回(朝、夕)のバイタルチェックを実施し、健康管理に努めた。変調や本人からの訴えなどを看護師に報告し、看護師の指示のもと対応を行い、必要時には病院受診を行なった。
(2) 充実した生活を送ることが出来るよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めます。 ・体験や経験を重ね、意思形成支援を行います。(日中支援・外出・余暇の充実)	3・2・1	・利用者の意見を確認し、花見や外出、外食を行なった。
・月に1度の自治会と日頃のコミュニケーションおよび相談を重視し(利用様のニーズ)、ホーム生活の質の向上に向けた支援を実施します。	3・2・1	・月1回の自治会や普段の生活から利用者のニーズを引き出し、買い物やドライブを実施した。
・「生活シート」を活用し、利用者のニーズに沿った統一した支援の提供に努めます。	3・2・1	・生活シートの活用に関しては、基本情報として、新任職員に利用者の生活の流れを説明する際に活用した。
・地区行事、清掃などに参加し、地域住民との繋がりを広げます。	3・2・1	・地区の行事への参加もなく、地域清掃活動の実績はなかった。

<p>(3) ホーム職員としての基本的知識、技術向上を図り人材育成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な勉強会を行い、各職員の知識・支援力を高めます。(権利擁護、虐待防止、栄養管理)</li> </ul>	3・2・ <b>1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GH職員会で、権利擁護、虐待防止の研修を実施しました。期間が2ヶ月という事で結果、効果に関しては特に見られず、今後も継続して研修等実施していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間の連携を密に行い、ホーム全体での協力体制がとれる仕組みを作ります</li> </ul>	<b>3</b> ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間での情報の共有は図れた。</li> </ul>

**重点目標 (エデンホーム森永)** 3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>(1) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の求める等級に応じた人材育成に基づき全職員に求められる職務、能力に応じた研修への参加や勉強会を実施し資質の向上を目指します。</li> </ul>	3・ <b>2</b> ・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部研修についての参加は実施出来ているが、外部研修には職員側からの積極的な参加希望はなかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課制度を活かした指導育成や意思疎通を図り人材育成と各職員ひとりひとりの意識向上に繋げていきます。</li> </ul>	3・2・ <b>1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課制度での個人面談を行い、各職員への意思疎通を図りました。期間が2ヶ月という事で結果、効果に関しては特に見られず、今後、GH職員会での各職員からの勉強会の開催など実施したが、全職員への意識の向上に繋がらなかった。</li> </ul>
<p>(2) 利用者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の希望・要望に応えられるように利用者アンケートを実施し満足度向上に向けた取り組みを行います。</li> </ul>	<b>3</b> ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月実施している自治会や普段の生活での会話から、各利用者のニーズを引き出し、買い物やドライブを実施している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間の意識統一、情報の共有を図り、連携した支援を行い各人の職務を遂行します。</li> </ul>	3・ <b>2</b> ・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームミーティングで各利用者の現状報告と対応について話し合いを行っており、独断での業務遂行は減少傾向にある。</li> </ul>
<p>(3) 権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者一人ひとりの苦情や要望を積極的に聞き利用者自身が改善を実感できるように取り組みます。</li> </ul>	3・ <b>2</b> ・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>GH職員会で、権利擁護を毎月実施しました。それに合わせて、発声が困難な方への要望を問う際の対応として、絵カードを用いて選択して頂く工夫を行い意思の確認が以前より出来るようになった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとりの人間として尊厳・尊重され、身体的・精神的にも侵害されない権利が守られるよう支援します。</li> </ul>	3・2・ <b>1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や各利用者からの意見を尊重し利用者が望む生活が送れるよう、利用者の権利が守られるよう支援を行ってはきましたが、全職員での支援の共有が図れていなかった。</li> </ul>
<p>(4) 地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループホーム周辺の事情や地域の情報を集め、利用者へ情報提供し地域交流と社会参加を積極的に行います。</li> </ul>	<b>3</b> ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>近所の方の敷地に桜の花が咲いており、許可を頂いて鑑賞したり、広報誌や区長さんから情報を頂き、行事等に参加した。</li> </ul>

### 3. 活動報告

#### (エデンホーム三名)

週末の休日の時間に、利用者の希望を聞き、リクエスト献立を作ったり、利用者の希望の外出（買い物、ドライブ、散髪、外食）が実施する事ができました。地域の行事参加は情報の収集をとる事もなく実現する事ができなかった。

#### (エデンホーム森永)

利用者の要望に応じたリクエストメニューを休みの活動に取り入れたり、買物、外出（季節に応じた地域の祭り）や博物館、科学技術館等への活動の実施が出来ており、利用者からの苦情は減少しており、意欲的な要望の意見が多く聞かれるようになった。

### 4. 権利擁護研修

#### (エデンホーム三名)

GH 職員会で毎月権利擁護を実施しました。職員の意識づけに繋がり、支援の視点や対応も以前より、職員間で統一してきている。今後も継続し、権利擁護研修を実施していく。

#### (エデンホーム森永)

GH 職員会で、権利擁護、虐待防止の研修を実施しました。期間が2ヶ月という事で結果、効果に関しては特に見られず、今後も継続して研修等実施していく。

### ○権利擁護研修実施状況

#### (エデンホーム三名)

	内 容	担当者
4月	権利擁護とは、共同生活援助とは	蛭原 翼
5月	意思決定支援	蛭原 翼

#### (エデンホーム森永)

	内 容	担当者
4月	伝え方が上手な人が実践している6つのコツ	朝倉志帆
5月	《ロブの頭痛》教えて職員さん！ 『私たちのことを私達抜きに決めないで』	築地弘子

### 5. 行事報告

・4月28日 花見（エデンホーム森永）

### 6. 事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

### 7. 苦情解決

#### (エデンホーム森永)

申出人	内 容	対 応
ご家族	帰省時の家族と職員との会話の中で、職員が口腔ケアの指導、歯磨き粉についてご家族へ話をされた。長時間の話で、帰省時の予定を大幅に超え、予定を変更しないといけなくなった。担当を外してもらいたいと依頼あり。	後日、管理者と家族とで話をを行った。職員が話を簡潔にまとめる事が苦手であり、今後は、お伝えしたいことをまとめて話をするように指導を行った事。ご家族へ指導した内容をお伝えし、担当を継続させ指導を行っていく事でご理解いただけた。

## 8. ボランティア

実績なし

## 9. 実習生

実績なし

## 10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

### 11. 医務・通院状況

診療科	外科	整形	歯科	脳神	婦人科	精神	内科
件数				2		1	18
診療科	皮膚科	呼吸器科	眼科	耳鼻科	泌尿器科	計	
件数	1				1	23	

### 12. その他

#### 【災害関係】

実績なし

## 11. りんぐ（令和6年6月～令和7年3月）

管理者 工藤由美

リーダー 蛭原 翼

サブリーダー 朝倉志帆

サービス管理責任者 蛭原 翼・町田紀恵

### 1. サービス実績

○共同生活援助 日中サービス支援型

定員（1号館男性7名、2号館男女兼用7名、3号館女性7名、4号館男性7名）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ人数	773	835	863	836	864	833	861	861	784	868
1日平均	25.7	26.9	27.8	27.8	27.8	27.7	27.7	27.7	28	27.6
稼働率	92%	96.1%	99.4%	99.5%	99.5%	99.1%	99.1%	99.1%	100%	99.7%

## 2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>(1) 健康管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護や医療機関との連携を図り、健康の維持増進、病気・感染の予防に努めます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理については看護師を中心に、各ホームの利用者の健康状態の把握に努め、毎朝の健康観察時に変調などが見られる際には通院等を実施している。また、健康診断や定期通院を行い、健康維持に努めた。</li> <li>6月末から7月初旬に合わせて14名の新型コロナウイルスの感染者が出ましたが、重篤化や後遺症が見られる方もいなかった。</li> <li>9月～10月にかけて入院者（急性虫垂炎の穿孔）が1名いましたが、すぐに通院等の対応をした事で、重篤化や後遺症等もなく、退院後もホームで生活出来た。</li> <li>毎日の健康観察や看護師と情報共有する事で健康管理に努めている。</li> </ul>
<p>(2) 充実した生活を送ることが出来るよう、外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験や経験を重ね、意思形成支援を行います。（日中支援・外出・余暇の充実）</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中サービス支援で、利用者のニーズ（要望等）を参考にし、買い物やドライブ、園芸作業、創作活動（貼り絵、塗り絵、手芸品等）、調理、カラオケ、地域ゴミ拾い、カフェ利用、町民祭参加、BBQ大会などを実施し、「また行きたい」等、喜びの言葉が聞かれた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1度の自治会と日頃のコミュニケーションおよび相談を重視し（利用様のニーズ）、ホーム生活の質の向上に向けた支援を実施します。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1度の自治会や普段の生活から利用者のニーズを引き出し、個別での外出支援やホーム全員での食事会や買い物支援を行なった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活シート」を活用し、利用者のニーズに沿った統一した支援の提供に努めます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活シートの活用に関しては、基本情報として、新任職員に利用者の生活の流れを説明する際に活用した。普段の支援の統一に関しては、申し送りやミーティングを通して情報共有を図ったが、統一した支援が出来なかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区行事、清掃などに参加し、地域住民との繋がりを広げます。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区行事のお知らせを頂き2回地域の方々との関わりの時間を持つことができた。月に1度の清掃活動は継続して行う事が出来た。</li> </ul>
<p>(3) ホーム職員としての基本的知識、技術向上を図り人材育成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に介護福祉士、看護師、サビ管により勉強会を行い、各職員の知識・支援力を高めます。（権利擁護、虐待防止）</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GH職員会で、権利擁護、虐待防止の研修や専門的知識取得（介護福祉士・看護師・サビ管による）の勉強会も実施した。日々の支援やミーティング等でサービス管理責任者から利用者支援の考え方などを伝えている。意識的に支援に取り入れている職員もいるが、職員によって意識の差がある為、継続して意識を高めていく取り組みが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間の連携を密に行い、4つのホーム全体で日中支援サービスや職員体制の協力が図れるようにします。</li> </ul>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間の連携に関しては、りんぐの掲示板を活用し、情報共有できるように整備をした。月間スケジュールなどを作成する事で日中サービス支援の内容把握や職員の配置、情報の共有が取れるようになった。</li> </ul>

### 3. 活動報告

4つのホームで1つの事業所として事業を開始し、新たに日中サービス支援の提供も行っている。6月、7月に関しては、情報共有など職員間の連携など課題があがっている。日中サービス支援においても、各ホームでの取り組みが主となっていたので、8月からは月間スケジュールを作成し、職員配置や活動内容などを事前に計画する事で情報や支援体制の共有、統一を図った。活動内容においては、利用者のニーズ（要望等）を参考にしながら、買い物やドライブ、園芸作業、創作活動（貼り絵、塗り絵、手芸品等）、調理、カラオケ、地域ゴミ拾い、カフェ利用などを実施し、利用者の方も「また行きたい」等の言葉も聞かれ、喜ばれていた。6月当初の利用者の日中サービス支援の利用数を定期的に相談員、サービス管理責任者と利用回数や、各サービス事業所の状況を確認しながら、新たに日中支援サービスの利用を開始する利用者の数も増えてきた。日中サービス支援の内容も利用者のニーズに応えられるよう話し合いを毎月2～3回設け再検討を行い新たな活動も増やしてきた。今後もGHで生活する方が満足できるように活動を提供しながら支援していく。

### 4. 権利擁護研修

グループホーム職員会にて、各月の担当者が権利擁護研修を実施した。権利擁護研修を通じて支援の在り方の再確認や情報の共有を図り、互いのホームでの支援についても意見交換を行った。また各職員自身が行っている利用者支援の振り返りに繋がる様な研修内容を実施した。

#### ○権利擁護研修実施状況

	内容	担当者
6月	-	-
7月	権利擁護セルフチェック	蛭原 翼
8月	意思決定支援	蛭原 翼
9月	スピーチロックについて（言葉の拘束）	蛭原 翼
10月	暮らしの場の職員の専門性と役割	朝倉志帆
11月	接遇について・感染対策の基本知識	蛭原 翼
12月	アンガーマネジメント	築地弘子
1月	利用者の血圧の変動に注意（介護福祉士資格研修）	日高 薫
2月	氷山モデルとは	保利 翼
3月	廃用症候群とは 身体的活動が低下すると起こり得る症状（介護福祉士資格研修）	朝倉志帆

### 5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
栄養会（BBQ）※雨天の為、各ホームで実施	9月14日（土）	28名
町民祭	10月22日（日）	14名
竹田地区餅つき大会への参加	12月30日（月）	20名
竹田地区での日本舞踊お披露目会への参加	令和7年3月30日（月）	18名

### 6. 事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

### 7. 苦情解決

申出人	内容	対応
後見人	りんぐ3号館へ話し合いの為来所された際に、後見人の方が挨拶をされたが職員が挨拶をしなかった。	職員へ話を聞くと、挨拶はしたが、声が小さく聞こえなかった。職員へは普段から挨拶の仕方や声が小さい事の指導を行っている事をお話しし、ご理解いただいた。

後見人	りんぐ 3 号館へ書類の手続きに来所された際に、事務員の爪が少し伸びており薄いピンクのマニキュアを塗っており、どうなんですかと後日苦情として話があった。	翌日に事務職員は爪を切り、マニキュアも取り、上長へ爪を見せに来たこと。今後はマニキュアを塗らないように指導したことを電話で話をしご理解頂いた。
-----	--	---

## 8. ボランティア

実績なし

## 9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	令和 6 年 9 月 5 日・10 月 2 日	宮崎保健福祉専門学校	1 名
2	令和 6 年 10 月 21 日	九州医療科学大学	1 名

## 10. 通院状況・各種健診

診療科	外科	歯科	内科	皮膚科	眼科	耳鼻科	泌尿器科	精神科
件数	4	43	283	55	3	4	60	4

※定期通院含む

- インフルエンザ予防接種～ 26 名 ※11 月実施
- 健康診断 23 名実施 ※田中外科にて 11 月実施
- 各種検診（胃・大腸・肺・前立腺・乳がん）12 名実施
- 入院者 1 名～9 月 17 日～10 月 11 日 急性虫垂炎の穿孔 ※緊急手術
- 検査入院 1 名～3 月 10 日～3 月 11 日 子宮筋腫・子宮内膜肥厚 細胞診検査

### 【感染関係】

- ・令和 6 年 6 月 コロナ感染者 1 名。隔離対応実施
- ・令和 6 年 7 月 コロナ感染者 13 名。隔離対応実施。

## 11. 指導監査・実地指導報告

実績なし

## 12. その他

### 【災害関係】

- ・令和 6 年 8 月 29 日～台風影響により、河川氾濫のおそれあり、1 号館利用者 7 名が各ホームへ分かれ避難する。2 号館に（1 名）、3 号館に（1 名）、4 号館に（5 名）。

※台風による建物の被害等はなし。

## 12. ほのかショートステイ (令和6年4月～5月)

管理者 工藤 由美  
 サブリーダー 朝倉 志帆  
 サービス管理責任者 町田 紀恵

### 1. サービス実績

○短期入所 定員1名

	4月	5月
開所日数	30	31
利用日数	0	0
利用者	0	0

### 2. 重点目標 3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
緊急時(主たる介護者の入院等)に安心して利用して頂けるように、準備を整えます。	3・2・ <b>1</b>	・利用が無いため、実施できていない。
ご家族関係者等の負担軽減への協力を行います。	3・2・ <b>1</b>	・利用が無いため、実施できていない。
相談支援事業所と協力し、利用者一人ひとりに合ったサービスの提供を行います。	3・2・ <b>1</b>	・利用が無いため、実施できていない。

### 3. 苦情解決

実績なし

### 4. その他

・見学者はあったものの利用には至って無い。

## 13. こすもすショートステイ (令和6年6月～令和7年3月)

管理者 工藤由美  
 リーダー 蛭原翼  
 サブリーダー 朝倉志帆  
 サービス管理責任者 蛭原翼・町田紀恵

### 1. サービス実績

○短期入所 定員(りんぐ2号館1名、りんぐ3号館1名、りんぐ4号館1名)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
利用日数	0	0	6	4	0	8	2	6	7	6
利用者	0	0	2	1	0	2	1	2	2	2

2. 重点目標 3 = 実施できた・2 = 実施したが不十分・1 = 実施できなかった

項目	評価点	評価
・緊急時（主たる介護者の入院など）に安心して利用して頂けるように、準備を整えます。	3・2・1	・利用者のご家族が緊急入院になった為、受け入れできないかとの相談があり、合計3日間の受け入れを実施した。
・ご家族関係者等の負担軽減への協力を行います。	3・2・1	・遠方の方や当法人外のサービスを利用されている方々は、直接サービス事業所への送迎を行いながら、ご家族の送迎の負担軽減に取り組んだ。
・相談支援事業所と協力し、利用者一人ひとりに合ったサービスの提供を行います。	3・2・1	・相談支援事業所とその方に合ったサービスや支援内容の情報共有などを図り、一人ひとりに合ったサービスを提供した。

3. 苦情解決

実績なし

4. その他

令和6年7月3号館利用者コロナ感染の為中止。受け入れを中止した期間（6月28日～7月4日）

14. 放課後等デイサービス 麦わらぼうし

管理者 長友健志

児童発達支援管理責任者 山本和寛

1. サービス実績

○放課後等デイサービス 定員：10名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日	25	24	25	26	26	23	26	24	24	23	22	25
延べ人数	254	273	279	259	222	246	263	249	239	240	249	267
モニタリング	3	3	3	4	4	3	2	3	2	3	2	2
1日平均	10.2	11.4	11.2	9.9	8.5	10.7	10.1	10.4	9.9	10.4	11.3	10.7

2. 重点目標 3 = 実施できた・2 = 実施したが不十分・1 = 実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 利用児や保護者の満足感、安心感が高まる事業所になります。 ・提供する支援や活動の内容を利用児、保護者と共に考え、丁寧な説明を行います。	3・2・1	・日々の活動において、送迎時などに状況を丁寧に報告し、アンケートや日々の連絡帳でのご家族の要望に対して、活動に取り入れる際には、再度全利用児、ご家族へお便りなどで周知した。
・利用児や保護者の気持ちに寄り添えるように積極的にコミュニケーションを図ります。	3・2・1	・個別支援計画更新時以外でも、積極的にご家族の困りごとの相談を受け、利用児の状況を把握、支援の内容を検討し実践した。

<p>(2)利用児の人権に配慮した支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児の支援に相応しい職業倫理を基盤として職務に当たります。</li> </ul>	<p>③・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービスガイドラインに沿って、不適切な行動や言動がなかったか意識し、利用児の状況を見ながらケア会などで支援方法などについて話し合い、支援の方向性を統一した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の権利擁護の勉強会を通し、子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を理解し、コミュニケーション面にも配慮を行い支援します。</li> </ul>	<p>③・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護については、ニーズに合わせた内容を意識し、これまであまり触れてこなかった性教育についても勉強会を実施し、支援の場で個々の利用児に応じてわかりやすく理解できるよう努めた。</li> </ul>
<p>(3)利用児が健全に発達していくために、地域社会とのふれあいを大切にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会に対して事業に関する情報発信を積極的に行い、地域に開かれた事業運営を行います。</li> </ul>	<p>③・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動では、森永地区のゴミ拾いを2回実施し、地域の方ともふれあい、環境をよく知り、物を大切にすることを養う良い機会となった。事業所開放では事業所紹介に加え、お化け屋敷を開催し、地域へ発信を行いました。特に森永地区住民の参加が多くあり、事業所を知っていただくよい機会となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の催し物など、情報をいち早く収集し、利用児の参加を積極的に行い、社会経験の幅を広げます。</li> </ul>	<p>3・2・①</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の祭りや行事への参加を計画したが、悪天候などで参加ができなかった。今後は事業所からも積極的に地域のイベントへ参加協力し、地域社会との結びつきを大切にしていく。</li> </ul>
<p>(4)職員の勉強会の機会を作り、それぞれの専門性を活かした内容を通し、障害への理解を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、職員会で勉強会を開催します。</li> </ul>	<p>③・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の勉強会では、各月担当職員でテーマを決め、それぞれが実際の利用児の特性や実際の困りごと、課題を踏まえた報告を行い、互いに意見を出しあい、学びを深めた。外部研修に参加した職員は定例会やケア会の場で学びについて報告を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SST研修会（SST普及協会認定指導講師による講習会）へ参加します。</li> </ul>	<p>3・2・①</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SSTについては参加職員がいませんでしたが、SST活動を通じて職員間で必要性、重要性について再度認識する機会となっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知らなかった、分からなかったとならないように、学ぶ意識を持って行動します。</li> </ul>	<p>3・2・①</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員によっては自己の資質向上の意識も高く、積極的に質問や行動が課題克服に向けて見られるも、対して積極性に乏しく、学ぶ意識の低い職員も見られている。</li> </ul>

### 3. 活動報告

行事に関しては、感染症対策を引き続き行いつつ、可能な限り利用児・ご家族のニーズにお応えする形で行なってきた。家族交流会ではレクリエーションを取り入れ、それぞれの家庭との交流を図り、事業所との関係性構築に繋がりました。自然災害の影響で中止となるイベントもあったが、事業所開放においては、お化け屋敷を開催し、地域住民の方とも交流する機会を持つことができ、今後の地域との結びつきにつながったと考えます。ソーシャルスキルトレーニングを用いた活動を週に1回取り入れ、利用児が人との関わりや遊びの場面で求められる社会的スキルを用いる経験を増やすことに繋がった。今後、研修や講習等に積極的に参加し、ソーシャルスキルトレーニングの更なる理解に努め、支援に繋げていく。

### 4. 権利擁護研修

毎月事業所職員会で、持ち回りで実施した。職員一人ひとりが研修をすることで、意識付けにも繋がり、利用児一人ひとりの権利に向き合う機会となった。また、権利擁護委員より毎月報告を聞いて、法人内における様々な事案を知る機会となっており、視野を広げて支援に結びつけることができた。

## ○権利擁護研修実施状況

	内容	担当者
4月	それぞれのマークに込められた思いを知ろう!	鳥原千春
5月	自傷行為について	藤岡 徹
6月	HSP「繊細な人」の種類と対応の仕方	星崎悠成
7月	身体拘束とは何か	富永真由美
10月	子どもの性教育「10歳までに学んでおきたいこと」	鈴木法子
11月	子どもの育ちの現状と背景	山本和寛
12月	オレンジリボンについて	中武 工
1月	子どもの声のイメージをどのように捉えるのか	鳥原千春
2月	本人に伝える	藤岡 徹
3月	環境の変化に戸惑う子どもの接し方	星崎悠成

## 5. 行事報告

行事名	日 程	参加者数
イースター	4月24日	利用児童12名
魚釣り（宮崎臨海公園）	5月25日	利用児童10名
家族交流会（北俣体育館）	6月22日	13世帯 利用児童16名
勾玉作製教室（西都原考古博物館）	7月25日	利用児童12名
デイキャンプ	地震のため中止	
事業所開放（お化け屋敷）	10月26日	利用児童10名 利用家族11名 地域児童35名 地域大人8名
ハロウィン仮装大会	中止	一部お化け屋敷で実施
釈迦ヶ岳登山	雨天のため中止	
クリスマス会	12月25日	利用児童14名
家族親睦会（農村環境改善センター調理室）	令和7年2月22日	利用児童10名 利用家族10名
お別れ遠足	令和7年3月27日	利用児童14名

## 6. 事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

## 7. ボランティア

・10月26日（土）事業所開放（お化け屋敷） 本庄高等学校1年生 3名

## 8. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	7月5日、12日、19日、24日、26日、 8月1日、19日、23日（8日間）	本庄高等学校2年生	2名
2	8月26日、28日（2日間）	宮崎保健福祉専門学校	1名
3	9月25日、26日、27日（3日間）	宮崎保健福祉専門学校	1名
4	9月18日、9月19日（2日間）	九州医療科学大学	1名

# 15. つむぎ

管理者 渡辺孝久

サービス管理責任者 喜多琢麻

## 1. サービス実績

○就労継続支援B型 定員：20名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23
延べ人数	349	337	305	306	305	334	378	363	397	425	382	422
モニタリング	2	3	5	1	4	5	3	3	7	5	5	5
1日平均	15.9	14.7	13.3	13.3	13.3	14.5	16.4	15.8	17.2	18.4	16.6	18.3

## 2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 工賃向上 ・利用者一人ひとりの課題を整理し、作業能力や社会生活上のスキルの向上を図ります。	3・2・ <span style="border: 1px solid black;">1</span>	・利用者一人ひとりの課題について、終礼やケース会議等を通じて職員間で情報共有することで課題が整理できていたが、一人の利用者に丁寧に時間をかけて支援したため、利用者全員への作業能力の成長や向上に繋がらなかった。
・工賃向上のため、新規作業を1件契約します。	3・ <span style="border: 1px solid black;">2</span> ・1	・新規作業の獲得については、単発の新規作業契約は行えたが、継続し安定した作業を契約するまでには至らなかった。工賃向上については室内作業の収益やフィールド作業での収益が向上したため、工賃向上には繋がった
(2) 利用者支援 ・個別の目標にあわせ、安心して利用や就労ができる環境を提供します	<span style="border: 1px solid black;">3</span> ・2・1	・個別面談時に利用者の目標を職員と確認しながら面談ができていた。利用者が目標に対して安心して作業に取り組めるように職員間での情報共有を行い、利用者が望む作業が出来る環境を提供できた。
・働くことを通して、やりがい、働くことの喜び等を享受できるサービス提供します。	<span style="border: 1px solid black;">3</span> ・2・1	・個別面談時に利用者の目標を職員と確認しながら面談ができていた。利用者が目標に対して安心して作業に取り組めるように職員間での情報共有を行い、利用者が望む作業が出来る環境を提供できた。
(3) 人材育成 ・利用者の生産性向上や社会性向上に必要な知識・技術を習得又は取得します。	3・ <span style="border: 1px solid black;">2</span> ・1	・職員会にて、生産性や社会性向上のための障がい特性の勉強会を実施し、知識の習得ができたが技術習得までは至らなかった。
・障がい特性に応じて、構造化や視覚支援などを行い、利用者が安心して働ける環境を整える	<span style="border: 1px solid black;">3</span> ・2・1	・障がい特性を理解した上での視覚的な作業支援をすることで、作業の迷いが軽減されていた。その為、利用者が安心して施設外就労や作業に従事されていた。
・利用者が社会性やスキルを身につけるための支援技術を習得する	<span style="border: 1px solid black;">3</span> ・2・1	・支援技術については、マニュアルを作成することで、利用者への統一した支援を行う事ができたため、利用者の作業スキルの技術習得に繋がった。

<p>・利用者がステップアップする上での、各関係機関等との連携や地域とのつながりを構築するための制度知識を勉強する。</p>	<p>3・2・1</p>	<p>・施設外就労や契約農家等と連絡を密にとることで地域とのつながりは構築出来ていたが、制度の知識習得の点では積極的に取り組んでおらず、制度の理解までは至っていない。</p>
--	--------------	---

### 3. 活動報告

<p>担当制にし、職員が利用者一人ひとりの作業アセスメントを取ることで、得られた情報を職員間で共有を図った。情報共有を行った上で利用者ができる作業を職員間で把握し、働く場の確保や工賃向上に繋がるように作業配置を行った。</p> <p>施設外就労では、利用者の作業スキルの確認をすることで、見直しを行うことができた。その為、利用者が安心して作業に取り組むことができ、施設外就労先においても、課題となっていたこだわり行動が軽減し作業が行えるようになった。新たな安定した施設外就労先の確保は、委託作業の内容と利用者の作業スキルのマッチングが難しく、新規の施設外就労に繋がらなかった。</p> <p>新規の作業獲得には繋がっていない状況であったが、単発での委託就労の作業獲得はできた。</p>
--

### 4. 権利擁護研修

<p>権利擁護研修では、毎月職員持ち回りで研修を実施することで、職員に知識習得ができ、つむぎの現状に沿った内容の権利擁護研修を行うことができた。現状に沿った内容の権利擁護研修を行うことで重要性を周知することができた。毎月実施する研修が、実際に現場で使える研修を行うことで、職員の権利擁護に対する意識の向上に繋がる研修が行えた。権利擁護研修委員会からの発信や周知事項についても、委員会参加者が報告することで、全職員で取り組み、周知することが出来た。</p>
---

#### ○権利擁護研修実施状況

	内容	担当者
4月	虐待とは ～虐待の種類と内容～	平郡萌香
5月	道交法改正と送迎時注意すべきトラブルと回避術 ～送迎時の利用者の安全確保のために～	外赤純子
6月	ストレス緩和の運動とは ～利用者が職員のストレスの捌け口とならないために～	喜多琢麻
7月	熱中症ゼロへ ～作業中の安心安全な支援のために～	中嶋啓雄
8月	誤嚥時の対処法 ～利用者の安全な食事支援のために～	日高里美
9月	ハラスメントを受けたら… ～利用者の人権を守るために～	中村達也
10月	感染症対策からの権利擁護 ～利用者が安心して通所できるために～	平郡萌香
11月	感染症対策 ～利用者の健康をまもるために～	外赤純子
12月	リーダーがすべきこと ～虐待防止につなげるために～	小川眞一
1月	自己規律 ～虐待に繋がらないために～	喜多琢麻
2月	アンガーマネジメント ～怒りのコントロール～	中嶋啓雄
3月	ABA 支援 ～利用者が安心して利用できる環境づくりのため～	外赤純子

### 5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
焼肉・カラオケレクリレーション	10月19日	19名
初詣	令和7年1月4日	16名
新年会	1月25日	22名

## 6. 事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

## 7. 苦情解決

実績なし

## 8. ボランティア

・みやざきボランティア体験月間 in 綾

申し込みは行ったものの希望者がおらず事業所内でのボランティア受け入れはなかった。

## 9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	6月10日～6月21日	みやざき中央支援学校	1名
2	9月17日～9月20日	みやざき中央支援学校	1名
3	11月11日～11月15日	みやざき中央支援学校	3名
4	令和7年2月17日～2月21日	みやざき中央支援学校	1名

## 10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

## 11. 医務・通院状況

実績なし

## 16. 結

管理者 大山貴司  
サービス管理責任者 河野拓也

### 1. サービス実績

○就労継続支援B型 定員：20名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	23	22	23	21	22	23	22	23	23	20	23
延べ人数	256	253	227	240	223	220	224	224	236	238	250	268
モニタリング	1	5	3	1	3	3	1	4	4	1	5	4
1日平均	11.6	11	10.3	10.4	10.6	10	9.7	10.2	10.2	10.3	12.5	11.7

## 2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 人材育成 ・利用者支援に必要な知識・技術を習得し、支援の質の向上を目指します。	3・2・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>	・支援にばらつきが見られたため研修を促進したが定着せず、取組は不十分であったが作業手順統一のためマニュアルを見直し、標準化を図った。
・関係機関等との連携や地域とのつながりを構築するための知識・技術の習得	3・2・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>	・連携の遅れは、知識や体制の不備、地域との接点不足によるものであり、地域支援部会を基盤に連携体制の構築を図る必要がある。
(2) 利用者支援 ・利用者のエンパワメントを目指して建設的かつポジティブに支援を提供します。	3・2・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>	・利用者が自らの力を発揮し、主体的に生活や意思決定ができるように支援することを目的に、否定的・指示的ではなく、前向きで尊重ある関わりを目指したが、職員間で関わり方に差があり、実践には至らなかった。
・月平均工賃：30,000円、工賃収入：500,000円/月、平均利用者数：16人/日を目指します。	3・2・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>	・月平均工賃30,000円は達成したが、工賃収入と利用者数は目標未達。
・利用者にとって、有益な生きがいのある生活が送れるような意思決定が出来るように支援します。	3・2・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>	・意思決定支援に取り組んだが、職員間で対応に差があり、利用者の主体性を十分に引き出せなかった。
(3) 地域連携 ・地域での活躍の場を広げ地域や地域住民と協働した取り組みが行える事業所を目指します。	3・2・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>	・目的としていた地域と協働した作業には至っていないため、今後は地域における事業所の認知度向上を意識した活動の在り方を模索していきたい。
・新規作業契約：2件	3・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span> ・1	・新たに1件の作業契約を締結した。

## 3. 活動報告

本年度は、平均利用者数10.6名、稼働率51.8%と昨年度より向上が見られたが、目標数値には届かず、工賃収入および利用者数の両面において課題が残った。月平均工賃3万円を達成したことで、利用者の就労意欲が高まり、作業への主体的な取り組みが増加した。あわせて、作業スキルや作業遂行力の向上も見られ、全体として就労に向けた基礎力の底上げが図られた。職員研修を通じて支援のばらつきは正に努め、マニュアルの見直しにより作業の標準化を推進。支援の質向上に向けた基盤づくりを進めた。また、配食業務が新たな収益事業として定着し、新規1件の作業契約も締結。既存取引先との関係も安定し、受注体制の強化が図られた。意思決定支援や尊重ある関わりの実践には課題も残ったが、利用者の主体性を引き出す取組として着実に浸透しつつある。一方で、地域との連携については今後の発展が期待される分野であり、継続的な交流や情報発信を通じて、地域に根差した事業展開を進めていくことが課題となっている。

## 4. 権利擁護研修

職員間での共通理解が深まり、個別支援会議や日々の業務において利用者の意思や背景に配慮した対応が増加した。また、異なる視点を活かした意見交換が活発になり、課題への対応力やチームとしての一体感が向上した。ただし、全体への浸透には個人差も見られたため、今後は継続的な研修と実践機会の確保が課題である。

## ○権利擁護研修実施状況

	内容	担当者
4月	-	-
5月	エデンの園倫理綱領から 倫理綱領と支援の心得	日高あかり
6月	エデンの園ハンドブックより スピーチロックについて	河野奈津子
7月	自己覚知について	渡部強士
8月	リフレーミング	吉田文仁
9月	権利擁護について	松浦幸代
10月	支援の在り方について	河野拓也
11月	個人情報の取り扱いについて	河野拓也
12月	相談支援研修を受けて（アセスメントの意義）	松浦幸代
1月	課題と問題の違い、組織の目的	渡部強士
2月	エデンの園ハンドブックより 利用者の権利擁護 虐待について	河野奈津子
3月	地域生活定着促進事業の復命研修	松浦幸代

## 5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
焼肉会	令和7年2月22日	利用者14名・職員7名

## 6. 事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

## 7. 苦情解決

申出人	内容	対応
文化 コーポレーション	「トイレ使用中に清掃員がノックもなくドアを開けようとした」「清掃中の音が大きく、落ち着いて利用できなかった」との申し出がありました。	文化コーポレーション様に対して謝罪を行いました。あわせて、清掃時の基本的な配慮事項（ノックの徹底、在室確認、作業音への配慮等）を明文化し、清掃担当利用者職員を含む関係者間での情報共有を徹底しました。また、全職員を対象にプライバシー保護と利用者対応に関する説明を実施し、意識の向上と再発防止を図った。
利用者（母親）	4月入金分の工賃が指定通帳に振り込まれておらず、利用料引き落とし用の口座に振り込みがあったとの連絡があった。 3月までは指定口座に入金がされていたが、今月は突然入金口座を変更されると混乱するので注意して欲しい。	ご家族に謝罪を行い、ご本人へも混乱や不安を抱かせてしまったことを謝罪し、翌月以降指定口座への入金をお約束した。
利用者	一部の職員は作業手順がバラバラで、作業内容も職員の都合で変更されるため、作業手順をマニュアル通りに戻しても、特定の職員が入ると作業内容が再度別ものになっていたりします。 マニュアルに載っていない作業を行う際には、きちんと職員会議などで話し合ってから変更になった旨を伝えて頂きたいです。	作業手順の再検討を行い、統一された手順での作業実施を図るため、職員会議において以下の点を周知した。 ①作業マニュアルの改訂 ②作業状況等に関する情報共有の徹底 また、これまでの対応により利用者に混乱や不安を与えてしまったことから、該当の利用者に対して経緯の説明と謝罪を行い、理解を得るよう努めました。しかしながら、その後通所回数が徐々に減少し、結果として現在は利用控えの状態となっている。

## 8. ボランティア

実績なし

## 9. 実習生

実績なし

## 10. 指導監査・実地指導報告

	実地指導結果	改善事項
1	(内容及び手続きの説明及び同意について) 重要事項説明書に記載すべき事項のうち、次の項目が運営規程の定める内容と相違していた。  ①営業日 ②サービスの利用に当たっての留意事項	重要事項説明書及びサービスの利用に当たっての留意事項を運営規程の定める内容と一致するように記載変更した。
2	(契約支給量の報告について) 利用者の受給者証に受給者証記載事項を記載していることが確認できなかった。	各利用者の受給者証に事業者及び事業所の名称、提供するサービスの内容、契約支給量、契約日等を記載した。
3	(サービスの提供の記録について) 利用者負担額に係る必要な事項(送迎や食事提供等)がサービスの提供の記録に十分に記載されていない。	サービスの提供の都度、提供日、提供したサービスの具体的内容、実績時間数、利用者負担額に係る必要な事項の書式を整備した。
4	(勤務体制の確保等について) 勤務表に、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係が記載されていないため、勤務体制が確保されていることが明確でない。	勤務表に常勤・非常勤の別や管理者との兼務状況を明記し、勤務体制が確保されていることが一目で分かるよう、書式を整備した。
5	(運営規定について) 運営規定に「従業者の職種、員数及び職務内容」の項目に、目標工賃達成指導員の記載がない。	運営規程を改正し、県障がい福祉課に変更届を令和7年1月30日提出。

## 17. るるテラス

管理者 宇都宮知敬

### 1. サービス実績

#### ○特定相談支援・指定障害児相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約	5	3	8	3	2	3	5	1	0	18	2	3	53
成人	2	2	3	1	2	3	2	3	0	12	1	1	32
児童	3	1	5	2	0	0	3	0	0	6	1	2	23
計画・ モニタリング	20	21	18	16	16	13	9	10	13	17	17	13	183
成人	10	10	8	7	8	5	7	7	11	11	7	7	98
児童	10	11	10	9	8	8	2	3	2	6	10	6	85

## ○基幹型等々の研修会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
西都・児湯 相談支援部会	○	○		○		○		○		○		○
事例検討会 西都市基幹主催	○		○	○	○	○					○	
新富町 相談支援部会	○		○		○		○		○		○	
西都・児湯 事例検討会				○		○		○		○		○

## 2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 権利擁護 利用者等の希望・選択等に基づき関係機関と連携して一人ひとりに合うサービスの活用をします。 ・基幹相談支援センター・市町村等と協力しながら困難事例（虐待）等に対処していきます。	3・2・1	・各市町村の基幹相談支援センターと協力し助言をいただきながら適正なサービス利用へ繋げることが出来た。また、司法機関と関わるケースなど各市町村役場、基幹相談支援センター、社会福祉協議会と協力し最低ラインの生活状況の改善等に関わり対処することができた。
(2) 地域連携 ・市町村、障がい福祉サービス事業者等との連携を行うためにエリア内の自立支援協議会等が開催する研修・検討会に参加し交流を図ります。	3・2・1	・新富町相談支援部会・児湯地区相談支援部会への参加をしました。その中で新たに開所する事業所との交流や情報交換を行う事ができた。 事例検討会等にも参加し困難ケースへのアプローチ方法など学んだ。
(3) 人材育成 ・多職種や専門職からの意見を取り入れるなど様々な考え、視点を学んで計画に反映させます。	3・2・1	・各相談員ができるだけ、モニタリング時、担当者会議時に事業所に訪問し情報の収集等を行い計画に反映させるようにした。また、事業所相談員同士でもサービス選択、状況への対応方法など意見を交換する機会を多く設けた。

## 3. 活動報告

<p>新富町で開設して1年間、行政機関や基幹型、エリア内の相談支援事業所への訪問をさせて頂き、連携を図ってきた結果、法人合併に伴い2月より社会福祉法人MAGるるテラスとして新たなスタートを切った、共同体「パル」の実質的な開始に向けて、新富町内相談支援事業所（5事業所）と協力し準備を進めていき4月からスタートできることになった。</p> <p>事業としては計画相談、障がい児相談ともに2件ずつ相談受付があったが各市町村との面談等の関係でサービススタートまでに時間のかかるケースが多くありました、できるだけスムーズな利用開始を心掛け各市町村役場やサービス提供事業所、本人、家族の協力を得ながら進めていく。</p>
---

## 4. 権利擁護研修実施状況

<p>新富町相談支援部会、西都児湯地区相談支援部会、西都市基幹相談支援センター主催の事例検討会に参加し、地域の困難ケースへのアプローチ方法や各関係機関との関わり方などを学んだ。</p>
--

## 5. 行事報告

実績なし

## 6. 事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

## 7. 苦情解決

実績なし

## 8. ボランティア

実績なし

# 18. 軽費老人ホームコーポ住吉荘（A型）

施設長 那須健太郎

サブマネージャー 木下治樹

## 1. サービス実績

○入居者数の経緯 定員：50名 ※令和7年3月平均年齢 83.5歳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	14	12	14	14	15	15	15	13	14	13	13	13
女	32	33	34	36	35	35	35	33	33	31	32	33
計	46	45	48	50	50	50	50	46	47	44	45	46

## 2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1)入居者お一人おひとりのあなたらしさを応援し、目的に応じた入居者余暇活動の充実を図ります	3・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span> ・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員不足もあり、入居者一人ひとりのあなたらしさを応援や個別支援を行う迄には至らなかったが、集団余暇活動として毎月実施できている。</li> <li>例：買い物ツアー、市民の森青空散歩、花見外出、外食ツアー、体操、脳トレ等</li> </ul>
(2)高齢者の権利擁護を正しく理解し入居者の尊厳を保持します	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3</span> ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談員、介護職員、看護職員、栄養士の立場からの相談や助言又は丁寧な声かけと入居者の同意を得たうえの支援を行う事を心掛け、高齢者の権利や安心を感じて頂ける支援に努めた。</li> </ul>
	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3</span> ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修での事例検討や日々の業務を通して改めて高齢者虐待の意識を高め、コンプライアンス違反ゼロが実践できた。</li> </ul>
	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3</span> ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者権利擁護コンプライアンス違反事例は発生しなかったものの、入居者への郵便による高額健康食品定期購読や宝石類の通信販売に関しての入居者からの直接相談で事前に購入を防いだ例もあり引続き入居者へのアナウンスや相談窓口の強化を行った。</li> </ul>

	3・2・1	・個別支援計画に基づくニーズに応じた支援並びに自己決定が苦手な認知症等を呈する入居者への安全配慮や家族の意見を反映した支援を行う事ができている。
(3)日頃から感染症対策の意識と対策を徹底します	3・2・1	・介護職員による毎朝の居室訪問時で入居者の体調確認などを行い早期発見又は早期受診に努めた。
	3・2・1	・職員は出勤前に自宅での検温及び出勤時と退勤時に ICT 温度センサーで体温を測定し PC で一元管理を行っている。
	3・2・1	・入居者は毎食前に ICT 温度センサーで体温を測定した後に食堂に入っている。
	3・2・1	・入居者との話し合いで浴室の入室人数を設け浴室で互いに肌が触れない距離を設け感染対策を行っている。
	3・2・1	・BCP に沿った対応を行ったが、8月のコロナ感染を受け、事実と書面上の相違点が確認できたため一部加筆修正し全職員で共有しているが完了まで時間を要した(2ヶ月)。
(4)皆様の満足度向上と自立した生活の支援(処遇)に取り組みます	3・2・1	・余暇活動やレクリエーションは行ったが、個別活動の充実や新たな余暇活動内容の開発には至らなかった。
(5)我々は、心のこもった美味しい給食を提供します。	3・2・1	・昨年比毎月の食材費が 10 万円程の値上がりにて、管理栄養士にて味をはじめ、栄養価や見た目や季節感を損なわない工夫で給食を提供している。
	3・2・1	・誕生会の食事は外注ではなく職員が真心こめて手作り行事食を提供することができている。
(6)我々は、安全・自然災害対策を以下の通り徹底します。 自然災害は必ず発生するものとして捉え、平素からの備えを行い、災害が発生しても業務が継続できるよう「非常災害対策計画」「BCP 自然災害発生版」を基に以下の対策や訓練を実施します。	3・2・1	・BCPに加え、上半期中に BMC(平常時の事業継続マネジメントマニュアル)を整備し BMC マニュアルの中に BCP を位置付け、平常からの避難訓練(津波想定・火災想定)取り組みや災害時に使用する機器の点検、簡易発電機の燃料チェックなど包括的な取り組みを行ってきた。 台風接近時や震度 6 地震など特段慌てて備品を購入したり、事業が中断することなく各種サービスが提供できている。
・災害危険区域などの該当の有無の確認。	3・2・1	・非常災害時マニュアル中にマップ掲載済。
・災害に関する情報の入手方法の確認。	3・2・1	・非常災害時マニュアル中にマップ掲載済。
・全職員の連絡先(旅行先等)の確認	3・2・1	・準備には至らなかった。
・避難を開始する時期と判断基準の確認	3・2・1	・非常災害時マニュアル中にマップ掲載済。
・避難訓練の実施	3・2・1	・毎月の部分訓練、年 2 回の総合訓練実施。
・各棟の避難経路の確認	3・2・1	・非常災害時マニュアル中にマップ掲載済及び各入居棟に掲示し避難訓練で実施済。

## 5. 行事報告

### 令和6年度 行事等実績(R7.2・3)

	2月	3月
行事等	<ol style="list-style-type: none"> <li>2月誕生会</li> <li>入居者との話し合い(入居者 40 名参加)</li> <li>市民の森梅園見学(入居者 34 名参加)</li> <li>総合防災訓練実施(参加約 80 名) ※自衛消防隊・地元消防団</li> <li>節分豆まき会(入居者 28 名参加)</li> <li>青空散歩 2 回</li> <li>買い物送迎付添い(入居者 13 名参加)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3月誕生会</li> <li>避難(部分)訓練(入居者 39 名参加)</li> <li>青空散歩 (2 回:市民の森公園にて実施)</li> <li>ドライブ・食事～雨天にて中止</li> <li>地域交流レクリエーション ※傾聴ボランティアさえずりの会交流会</li> <li>招請講話(国富町協職員バンド 3 名来訪)</li> <li>買い物送迎付添い(入居者 9 名参加)</li> </ol>
研修会	<ol style="list-style-type: none"> <li>定例職員会議, CPR 訓練(職員 7 名)</li> <li>主任者会議/給食委員会</li> <li>ケース会議</li> <li>環境美化の日</li> <li>処遇会議</li> <li>虐待防止研修(高齢者認知症事例)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>定例職員会議, CPR 訓練</li> <li>主任者会議 (給食委員会)</li> <li>ケース会議</li> <li>環境美化の日</li> <li>処遇会議</li> <li>感染症予防研修</li> </ol>
健康管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>血圧測定 (月 1 回)</li> <li>健康教室 (月 2 回)</li> <li>理容・美容の日 (月 1 回)</li> <li>体重測定 (月 1 回)</li> <li>検便 (全職員)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>血圧測定 (月 1 回)</li> <li>健康教室 (月 2 回)</li> <li>理容・美容の日 (月 1 回)</li> <li>体重測定 (月 1 回)</li> <li>入居者健康診断 (採血)</li> <li>職員健康診断 (採血)</li> <li>検便 (厨房職員)</li> </ol>
点検整備	<ol style="list-style-type: none"> <li>ナースコール点検 (毎月 1 回)</li> <li>電気・上下水道検針 (毎月 25 日)</li> <li>居室点検消毒 (月 1 回) ※洗面所消毒, コンセント確認、冷蔵庫内 期限切食品などの確認</li> <li>貯湯タンク温度確認 (毎日)</li> <li>スプリンクラー発電機点検・給油</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>ナースコール点検 (毎月 1 回)</li> <li>電気・上下水道検針 (毎月 25 日)</li> <li>居室点検消毒 (月 1 回)</li> <li>貯湯タンク温度確認 (毎日)</li> </ol>

#### 〈実績総括〉

- 年度当初からの慢性的な介護職員不足により、入居者との話し合いで出る要望や生活課題に対し、十分な対応や支援ができなかったため、上半期の振り返りを基に各部署で業務内容の見直しを行い、合理化や簡素化を図り、下半期は新たな時間を有効活用し支援や余暇活動に充てることができました。
- 今年度から新たに介護主任を設けたが、ルーティン業務をおこなう事が中心になってしまい、主任としての介護職を取りまとめるなどの業務や率先した活動ができなかった。
- 統括責任者(生活相談員)配置に対しては、他の主任(介護・看護・栄養)との連携も円滑であったと評価できる。日々入居者に関連した相談や生活課題が起きているが、各主任が親身に相談に乗って解決に向けた支援を行ったり、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等と連携し課題解決に至っている。
- 令和6年8月に職員3名に新型コロナウイルスに感染したが、規定通りの自宅待機と毎日の経過報告を受け感染拡大することなく収束している。入居者も2名の陽性者と陽性疑い者3名があったが、BCPに従い、ゾーニングの確保や使い捨て弁当容器で全入居者居室に毎食事を配膳し、自室待機で感染経路を遮断することで感染拡大することなく同月中に収束させ且つ以降の感染はなかった。
- 事業所基本方針に対する達成度は80%・重点的活動指針80%・事業計画に対する達成度70%・行事計画に対する達成度80%であった。次年度は達成率の低い項目(事業計画)の推進を中心に取り組みたい。

## 19. 後見センターひかり

センター長 宇都宮知敬

### 1. サービス実績

#### 1. 法人後見

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
利用合計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	0	6

#### 2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1)職務を通じて育てる ・法人後見専門員は、法人後見支援員に対して、適宜後見業務に必要な指示を伝えながら、法律や業務に関する事を教え、法人後見支援員の育成を図ります。	3・2・1	・後見業務の実践を通じて、必要な知識・技能を支援員に伝達し、育成に努めた結果、業務の質の向上に一定の成果が見られた。
・法人後見支援員は、法人後見専門員の指示のもと、後見事務として必要な援助や支援方法を学び、法人後見支援員としての業務について理解を深めます。	3・2・1	・支援員は指導を受けながら業務理解を深めた。
(2)研修で育てる ・市民後見人養成講座等の受講により、新たな支援員の確保、育成を図ります。	3・2・1	・今年度も職員1名を市民後見人養成講座に派遣し、新たな支援員の確保に努めた。育成体制として継続的な講座活用が課題となる。
・事業所内での研修を実施し、後見業務や法制度に関する理解を深めます。	3・2・1	・新任職員への制度説明を実施し、後見業務や法制度の基礎理解を図った。また、外部研修にも参加し、法人後見の役割認識を深める機会となった。
(3)啓発活動を行う ・法人内外に対して、成年後見制度や法人後見センターに関する啓発活動を実施し、多くの方々に制度や事業所の事を知って頂くよう働きかけます。	3・2・1	・国富町民生委員児童委員協議会での制度紹介や、国富町社協とのケース会議の実施を通じて、制度の周知と地域連携を進めた。

### 3. 活動報告

今年度は、多くの地域で成年後見制度へのニーズの高まりが顕著となった。特に、西都市中核機関や東諸県郡を含む関係機関との連携が進み、成果として成年後見制度に関する受任依頼が増加した。一方で、職員が通常業務と後見業務を両立させながら、法的知識や専門性を効率よく習得するための継続的な研修・支援体制が十分でない点が課題である。今後は、実務と学びを両立させる仕組みづくりに取り組む。

## 20. 生活困窮者相談支援事業

### ●生活困窮者相談支援事業(通称：みやざき安心セーフティネット)

みやざき安心セーフティネット事業の相談員研修会に参加をした。

対象者が生活保護を受けていたため、結果として、支援実績にはつながらなかったが、生活困窮に係る相談として受付し、県のフードバンクも活用した支援を実施した。

## 21. 地域貢献事業

### ●じょいほっぷ

実績なし

### ●しらたま cafe

#### 【第3回目】

日程：11月22日(金)

場所：国富町社会福祉協議会 2階会議室

テーマ：障害福祉について

- ・相談支援事業について～荒川英之
- ・就労継続支援B型について～渡辺孝久

○参加リーダー（長友・光森・渡辺・荒川・時任・東屋・杉尾）

○社協職員参加者：3名

第1回目は6月に実施を予定していたが、GHの開所準備の都合により日程を7月に延期した。しかし、法人事業所において5名の職員が新型コロナウイルスに罹患したことが判明したため、感染拡大防止の観点から開催を中止した。第2回目は9月の実施を目指して準備を進め、チラシの配布も行ったが、参加者が集まらなかったため延期となり、再度関係各所へ案内を行った上で、第3回目として11月に実施した。第4回目は3月に開催を予定していたが、法人合併の影響により実施には至らなかった。

## 22. 社会福祉法人間連携事業（社会貢献事業）

### ●クリスタルカフェ・くにとみほっとカフェ

地域の居場所作りとして国富町社会福祉協議会と共同で開催しているクリスタルカフェ、エリア内の社会福祉法人で共催しているくにとみほっとカフェに参加。

今年度は7月11日(木)・8月8日(木)・10月10日(木)の年3回クリスタルカフェに参加し、エデンの園の事業説明や参加されている方の不安や悩みを聞くなどした。回によってはレクレーションを行いながらコミュニケーションを図りつつ、参加者や地域の課題、困りごとなど生の声を聴くことが出来た。

### ●令和6年度にコーポ住吉荘が他の法人等と連携して行った事業

期日	内容	協議した内容/他事項
社会福祉法人 玉扇会 4月9日(火)	地域貢献買い物支援事業 ※毎月第3水曜に実施。住吉地域のボランティア活動グループと連携し、当事業所から職員2名及び車両を出し、地域の高齢者又は病虚弱者及び軽度認知症者などを対象にスーパー(ハーティ)まで送迎を行う事業。買い物前に、イトインコーナーで地域包括や交番並びにデイケア理学療法士などが中心になりフラフト細工や健康体操、交通安全教室などに参加し、社会性の維持や健康増進機会の提供を行う。	地域の高齢者4名(内訳:歩行が困難な方、独居生活の方、軽度認知症を呈する方、一般希望者)対応

4月24日(水)	4月度企画委員会 ※毎月最後の火曜日開催 (市社協担当者/同会長/副会長/各理事/事務局参加で住吉管内の福祉事業の全ての協議立案を行う会議)	令和6年度事業計画・予算(案)の件 令和6年度福祉協力員委嘱状交付式の件 令和6年度理事会・総会・専門部会の件 令和6年度役員の件 地域魅力発信力評価シートの件
5月10日(金)	令和6年度住吉地区社会福祉協議会理事会	令和5年度事業・決算報告・会計監査報告の件 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)の件 令和6年度役員選任(案)の件 令和6年度総会資料(案)の件 その他協議事項
5月15日(水)	地域貢献買い物支援事業	地域の高齢者3名対応
5月17日(金)	住吉地区社会福祉協議会総会	令和5年度事業報告・決算報告の件 令和6年度事業計画・予算(案)の件 令和6年度役員選任の件～那須理事再任
5月24日(金)	住吉地区社会福祉協議会専門部会	令和6年度専門部会の編成の件 各専門部会の活動目標の設定の件 具体的な活動計画の作成の件
6月12日(水)	地域貢献買い物支援事業	地域の高齢者4名対応
6月25日(火)	6月度企画委員会	第1回住吉地区高齢者見守りネットワーク情報交換会の件 サロン説明会・交流会の件 夏休み寺子屋自習室の件 子供の食支援事業の件 防災フェスタ実行委員会参加・共催の件
7月10日(水)	地域貢献買い物支援事業	地域の高齢者4名対応
7月22日(月)	高齢者見守りネットワーク情報交換会	住吉南部公民館にて開催の件 民生児童委員・福祉協力員との意見交換会の件
7月23日(火)	7月度企画委員会	総合文化祭(11/17開催)の件 おしゃべり広場の件 市社協～地区社協間の災害時相互応援体制の件
8月30日(火)	8月度企画委員会	地域防災連携事業(ふるまいカレー)の件 福祉のひろば(総合文化祭)の件 住吉地区社会福祉協議会設立40周年(R7度)記念式典の件
9月11日(水)	地域貢献買い物支援事業	地域の高齢者3名対応
9月26日(木)	9月度企画委員会	業務都合により欠席
10月22日(火)	10月度企画委員会	福祉座談会の件 福祉協力員会研修会の件(応急処置について) 高齢者福祉部会の件
10月27日(日)	まち推・防災フェスタ	ふるまいカレー200食を地域住民へ提供

10月29日(火)	ふれあいグランドゴルフ大会	コーポ住吉荘から本部用テント貸し出し
11月13日(水)	地域貢献買い物支援事業	地域の高齢者4名対応
11月17日(日)	福祉のひろば(旧総合文化祭)	入居者の作品展示と見学 係り員として職員配置
11月22日(金)	11月度企画委員会	クリスマスバザーの件 令和6年度第二回見守りネットワークの件
12月11日(水)	地域貢献買い物支援事業	地域の高齢者4名対応
12月24日(火)	12月度企画委員会	令和6年度住吉地区福祉活動活性化事業の件 令和7年度住吉地区社会福祉協議会設立40周年 記念式典の件
令和7年 1月8日(水)	地域貢献買い物支援事業	地域の高齢者4名対応
社会福祉法人 MAG 2月12日(水)	地域貢献買い物支援事業	地域の高齢者3名対応
2月25日(火)	2月度企画委員会	2月開催見守りネットワーク情報交換会の件 今年度 補助金収支中間報告
3月12日(水)	地域貢献買い物支援事業	地域の高齢者3名対応
3月14日(金)	傾聴ボランティア (すみよしさえずりの会)	15名来荘され入居者との語らいや体操実施
3月25日(火)	3月度企画委員会	決算報告(案)の件 その他協議事項

令和7年4月 発行